

平成 29 年度 第三者評価

愛知学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	24
3. 提出資料・備付資料一覧.....	27
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】.....	40
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	41
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	43
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	48
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	50
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】.....	52
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	52
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	76
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	86
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	87
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】.....	88
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	89
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	98
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	105
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	108
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	113
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	113
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】.....	114
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	114
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	116
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	118
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	122
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	122
【選択的評価規準：職業教育の取り組みについて】.....	123
【選択的評価規準：地域貢献の取り組みについて】.....	128

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、愛知学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 19 日

理事長

中野 重哉

学長

小出 忠孝

ALO

高阪 利美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学部の沿革

1947年（昭和22年）、大学設置委員会が組織され、そこで設けられた「大学設置基準」に準じて、多くの国・公・私立大学は1949年（昭和24年）に開設された。本学においても、小出有三初代学院長の発案により愛知学院内に「駒沢大学愛知分校」が設置され、これをベースとして愛知学院は高等教育機関としての設立を企画した。曹洞宗宗務庁へ短期大学の設立の趣旨を具申すると同時に、愛知県下の12の公私立学校に呼びかけ、「愛知県短期大学設立期成同盟」を組織して事務所を愛知学院に置き、会長に小出有三学院長が就任して活動が開始された。1949年（昭和24年）10月、設置者・財団法人曹洞宗興学財団の専務理事によって「愛知学院大学短期大学設置認可申請書」が当時の文部省に提出された。このことは他校に先駆けていち早く短期大学を設置し、日本一早く高等教育に乗り出すことを決意実行に移したのである。この申請書の設置要領は、「教育基本法及び学校教育法の規程に基づき、実質的な大学専門教育を施すと共に、本学設立の趣旨である仏教主義、特に禅的教養を身につけた香り高き利生済民の人材を育成すること」を目的とした。

1950年（昭和25年）3月、愛知学院大学短期大学は大学設置審議会の答申に基づいて、設立され1950年（昭和25年）4月「商科」第一部・第二部を設置した。9月に、「商科」のほか「文科」学科を増設することを申請し、翌年1951年（昭和26年）に開設した。1953年（昭和28年）4月には愛知学院大学が設立、商学部商学科の設置とともに、翌1954年（昭和29年）短期大学「商科」が廃止され、「文科」が残された。

以後、愛知学院短期大学は定員25名という極めて小規模な「文科」（第二部）のみの短期大学が継続した。1985年（昭和60年）頃、18歳人口の増加と共に大学・短期大学への進学志願者が上昇、それに対応して、「文科」の定員増を文部省に申請、1990年（平成2年）期限付き（平成10年まで）定員増が認可され、定員50名と改められた。翌1991年（平成3年）に恒常的な定員増が実施され、「文科」は臨時定員増とあわせて75名の定員となった。

1992年（平成4年）4月には、従来の英語教育とは一線を引き、国際化時代の到来に対応するために、英語で自由にコミュニケーションができる実践能力と国際感覚を身につけた教養ある人材育成を目的に、「英語科」を設置された。のち1999年（平成11年）4月には、愛知学院大学短期大学部へと名称変更し、併せて英語科を「英語コミュニケーション学科」に名称を変更し、国際化にふさわしい学科として100名の定員で発足した。

しかし、その後18歳人口の急速な減少と4年制大学への志向が高まり、短期大学の取り巻く状況は極めて厳しい状況となった。2001年（平成13年）4月には「文科」二部を「人間文化学科」二部に名称を変更した。2004年（平成16年）4月には、半世紀に及ぶ歴史があり健全な運営に努めてきた「人間文化学科」二部の募集を停止し、2006年（平成18年）3月を以って在校生を全て卒業させ廃止した。2006年（平成18年）には国際社会に通用する人材養成のため運営・維持に努めてきた「英語コミュニ

愛知学院大学短期大学部

ケーション学科」の募集を停止し、2007年（平成19年）4月愛知学院大学文学部「グローバル英語学科」の設置と共に、翌2008年（平成20年）3月「英語コミュニケーション学科」を廃止した。

一方、時代の流れと共に多様化する社会に対応して、1968年（昭和43年）に設立した愛知学院大学歯科衛生士学院は、1977年（昭和52年）愛知学院大学歯科衛生専門学校と校名改め、以来歯科衛生士の教育のリーダーとして、全国の歯科衛生士学校を指導する任を担っており、わが国の歯科衛生士教育において全国のモデル校としての役割を果たしながら、実績と社会的ニーズに応えうる歯科衛生士教育を実践してきた。2010年（平成22年）歯科衛生士教育は3年制以上の教育課程を編成することに伴い、2006年（平成18年）4月に愛知学院大学短期大学部として100名定員の3年制の短期大学部「歯科衛生学科」として開設した。さらに2009年（平成21年）4月により高度な口腔保健学を学ぶため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定による、短期大学部「専攻科」（口腔保健学専攻）を設置し、現在に至っている。

（本学の沿革）

（太字：短大関係）

年	元号	事柄
1878年	明治 9年5月	曹洞宗専門学支校として開設
1902年	明治 35年9月	曹洞宗第三中学林（5年制）と改称
1925年	大正 14年2月	愛知中学校設置
1947年	昭和 22年4月	新制愛知中学校設置
1948年	昭和 23年4月	愛知学院と総称 新制愛知高等学校設置
1950年	昭和 25年4月	愛知学院短期大学商科第一部・第二部設置
1951年	昭和 26年4月	愛知学院短期大学文科（宗教教育専攻第二部）増設
1953年	昭和 28年4月	愛知学院大学設立 愛知学院大学商学部商学科設置
1954年	昭和 29年3月	愛知学院短期大学商科第一部・第二部廃止
1957年	昭和 32年4月	愛知学院大学法学部法律学科増設
1961年	昭和 36年4月	愛知学院大学歯学部歯学科増設
1962年	昭和 37年4月	愛知学院大学商学部経営学科増設、歯科技工士学校設置
1964年	昭和 39年4月	愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）、法学研究科（私法学専攻）修士課程設置
1966年	昭和 41年4月	愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）、法学研究科（私法学専攻）博士課程設置
1967年	昭和 42年4月	愛知学院大学歯科技工士学校専修科増設
1968年	昭和 43年4月	愛知学院大学大学院歯学研究科博士課程増設、歯科衛生士学院設置
1970年	昭和 45年4月	愛知学院大学文学部宗教学科・心理学科増設
1974年	昭和 49年4月	愛知学院大学文学部歴史学科増設

愛知学院大学短期大学部

		愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）修士課程増設
1976年	昭和 51年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）博士課程増設
1977年	昭和 52年4月	愛知学院大学歯科技工士学校を愛知学院大学歯科技工専門学校と改称 愛知学院大学歯科衛生士学院を愛知学院大学歯科衛生専門学校と改称
1978年	昭和 53年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）修士課程増設
1980年	昭和 55年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）博士課程増設
1986年	昭和 61年4月	愛知学院大学文学部国際文化学科増設
1988年	昭和 63年4月	愛知学院大学文学部日本文化学科増設
1990年	平成 2年4月	愛知学院大学商学部経営学科を経営学部経営学科に改組 愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）修士課程増設、大学院法学研究科（私法学専攻）を（法律学専攻）に変更
1991年	平成 3年4月	愛知学院大学留学生別科設置
1992年	平成 4年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）博士課程増設、大学院文学研究科（日本文化専攻）修士課程増設 愛知学院短期大学英語科増設
1993年	平成 5年4月	愛知学院大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程増設
1994年	平成 6年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）博士課程増設、大学院経営学研究科（経営学専攻）博士課程増設
1998年	平成 10年4月	愛知学院大学情報社会政策学部情報社会政策学科増設
1999年	平成 11年4月	愛知学院短期大学を愛知学院大学短期大学部と改称 愛知学院短期大学英語科を英語コミュニケーション学科と改称
2001年	平成 13年4月	愛知学院大学商学部産業情報学科、経営学部国際経営学科を増設 愛知学院大学短期大学部文科を人間文化学科と改称
2002年	平成 14年4月	愛知学院大学法学部現代社会法学科増設、大学院総合政策研究科（総合政策専攻）博士課程（前期・後期）増設
2003年	平成 15年4月	愛知学院大学文学部心理学科を心身科学部心理学科に

愛知学院大学短期大学部

		改組 栄サテライトセンター開設
2004年	平成 16年4月	愛知学院大学心身科学部健康科学科増設
2005年	平成 17年4月	愛知学院大学薬学部医療薬学科設置、大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程設置
2006年	平成 18年4月	愛知学院大学薬学部医療薬学科を6年制に移行 愛知学院大学情報社会政策学部情報社会政策学科を総合政策学部総合政策学科と改称 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科を増設 愛知学院大学大学院文学研究科心理学専攻を心身科学研究科心理学専攻に改組
2007年	平成 19年4月	愛知学院大学文学部グローバル英語学科を増設 愛知学院大学商学部産業情報学科をビジネス情報学科と改称、経営学部国際経営学科を現代企業学科と改称
2008年	平成 20年4月	愛知学院大学心身科学部健康栄養学科を増設、文学部宗教学科を宗教文化学科と改称 愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学専攻）修士課程増設
2009年	平成 21年4月	愛知学院大学大学院薬科学研究科（薬科学専攻）修士課程増設 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）設置
2010年	平成 22年4月	愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学専攻）博士課程増設
2012年	平成 24年4月	愛知学院大学大学院薬学研究科（医療薬学専攻）博士課程増設
2013年	平成 25年4月	愛知学院大学経済学部経済学科を増設
2014年	平成 26年4月	愛知学院大学名城公園キャンパス開設
2015年	平成 27年4月	愛知学院大学文学部国際文化学科を英語英米文化学科と改称
2017年	平成 29年4月	愛知学院大学経済学研究科（経済学専攻）修士課程増設
		現在に至る

愛知学院大学短期大学部

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

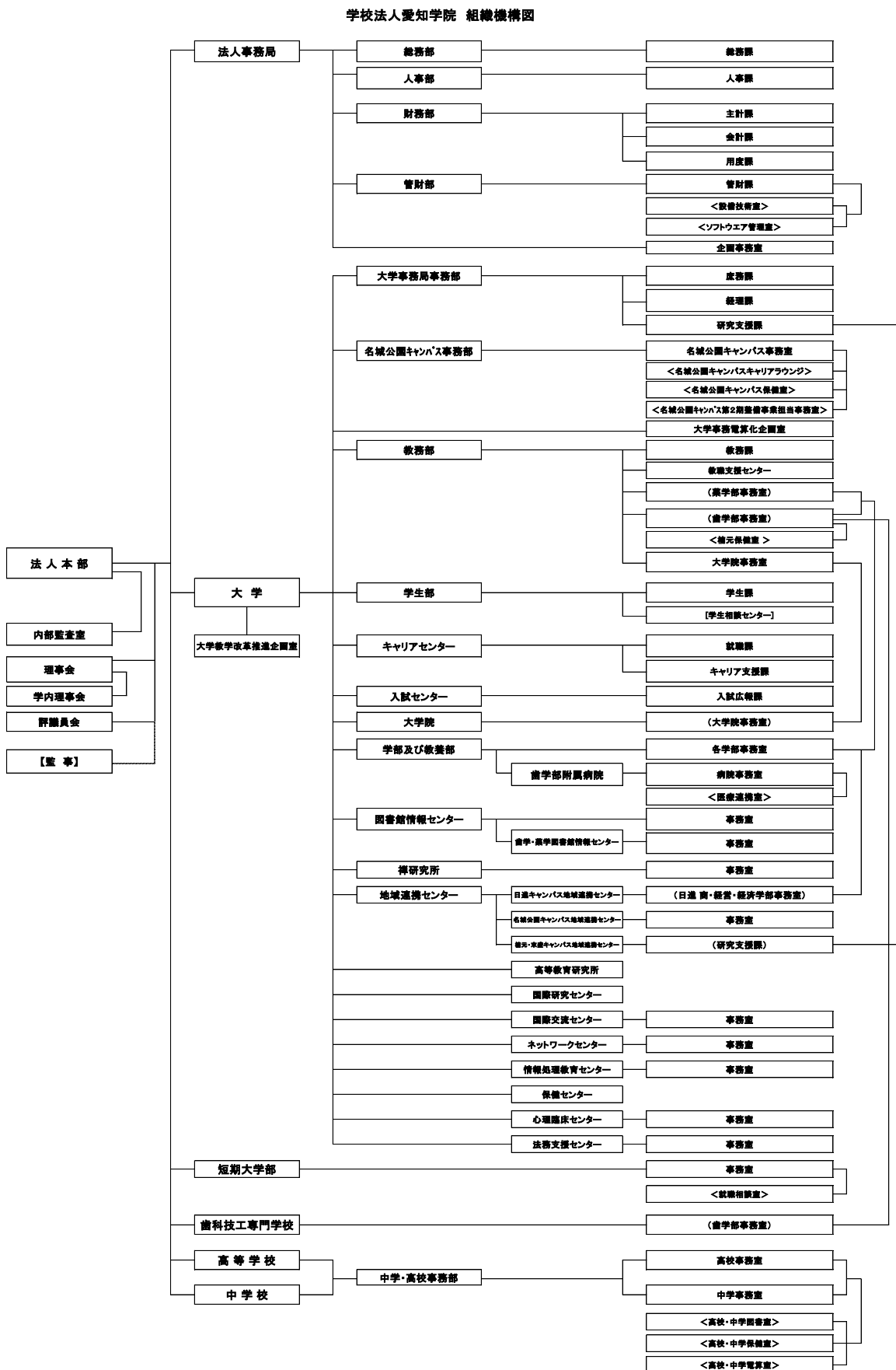
(平成 29 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
愛知学院大学	愛知県日進市岩崎町 阿良池 1 2	2,470	10,595	11,420
愛知学院大学大学院		197	625	220
愛知学院大学短期大学部 歯科衛生学科	愛知県名古屋市千種 区楠元町 1-100	100	300	310
愛知学院大学短期大学部 専攻科 (口腔保健学専攻)		10	10	10
愛知学院大学歯科技工専門学校		55	110	40
愛知高等学校	愛知県名古屋市千種 区光が丘 2-11-41	560	1,680	1,594
愛知中学校		160	480	515

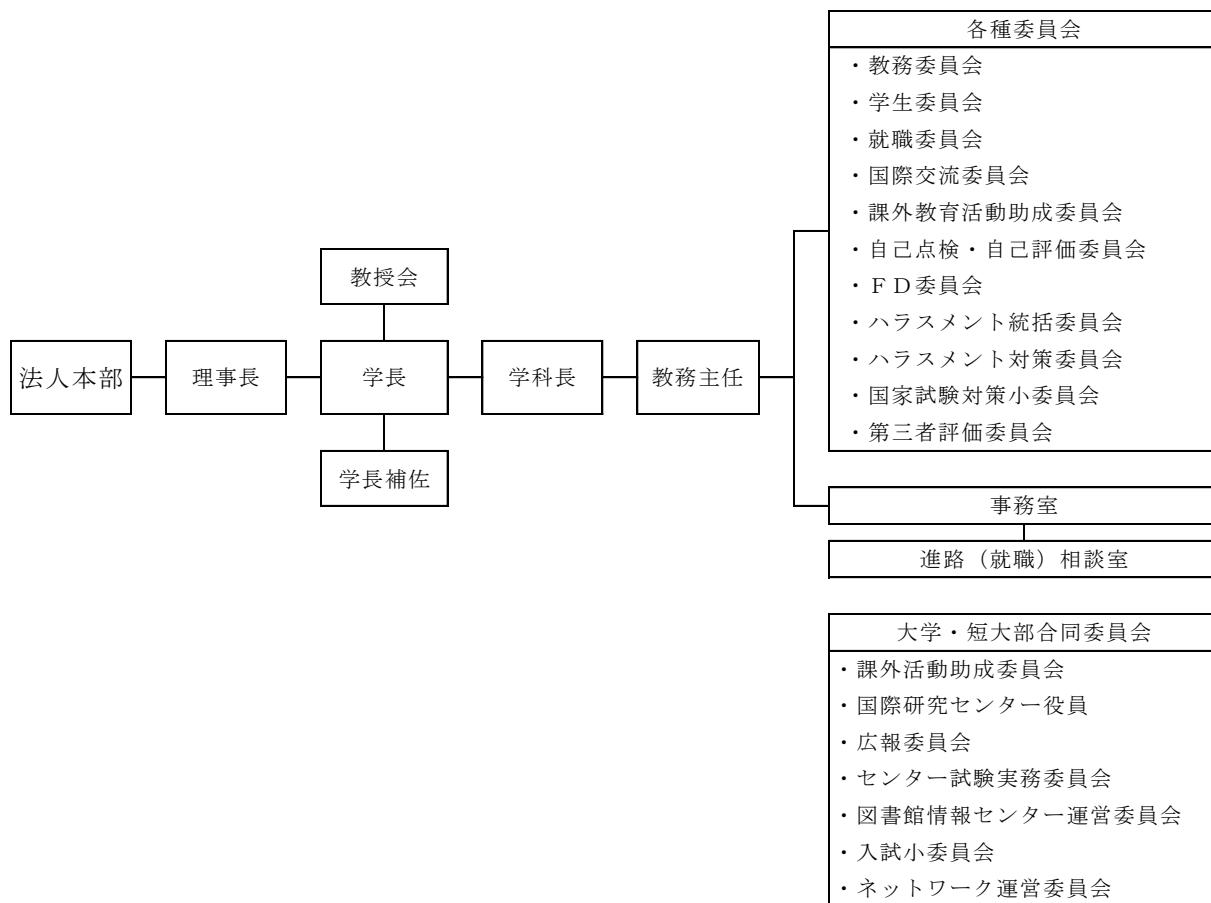
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

(平成29年度4月1日)



短期大学部組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

各年度4月1日現在（人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
愛知県	7,421,403	7,428,773	7,444,952	7,462,553	7,486,471
名古屋市	2,264,853	2,268,299	2,276,717	2,284,914	2,294,952

学生入学動向（歯科衛生学科）

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知	85	75.2	84	78.5	82	70.7	72	68.6	77	75.5
岐阜	8	7.1	9	8.4	17	14.7	13	12.4	7	6.9
三重	8	7.1	5	4.7	8	6.8	7	6.7	8	7.8

愛知学院大学短期大学部

静岡	3	2.7	3	2.8	1	1.0	2	1.9	2	2.0
その他	9	7.9	6	5.6	8	6.8	11	10.4	8	7.8
計	113	100	107	100	116	100	105	100	102	100

学生入学動向（専攻科）

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知	2	33.3	5	62.5	4	66.6	9	90.0	4	50.0
岐阜	1	16.7	0	0	1	16.7	0	0	1	12.5
三重	0	0	2	25.0	0	0	0	0	1	12.5
静岡	1	16.7	0	0	0	0	0	0	2	25.0
その他	2	33.3	1	12.5	1	16.7	1	10.0	0	0
計	6	100	8	100	6	100	10	100	8	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

近年、超高齢社会を迎えテラーメイド医療やDNA診断導入など医療界は高度専門医療時代となってきている。歯科医療においても例外ではなく、歯科医療関係者は高度な内容の医療と健康づくりが要求されてきている。特に「チーム医療」の一員として活躍するために、大学教育を受けた医療関係者と医療チームの構成員として一般医療の分野では医師・歯科医師・薬剤師教育の6年制教育、保健師・助産師・看護師の大学化、作業療法士や理学療法士はじめ各種の医療関係者の高等教育化が急速に進行中である。

近年の歯科医療は、従来の「経験」を中心とした歯科医療に代わって一般医療と同様、システマティックレビューなどメタアナリシスによって、学問的根拠（EBM）に基づいた歯科医療が求められてきている。その中で、歯科衛生士においても短期大学教育における専門教育に打ち出された、高度な専門知識と技術を多職種との協働や医療チームの一員として強く参加を求められている。

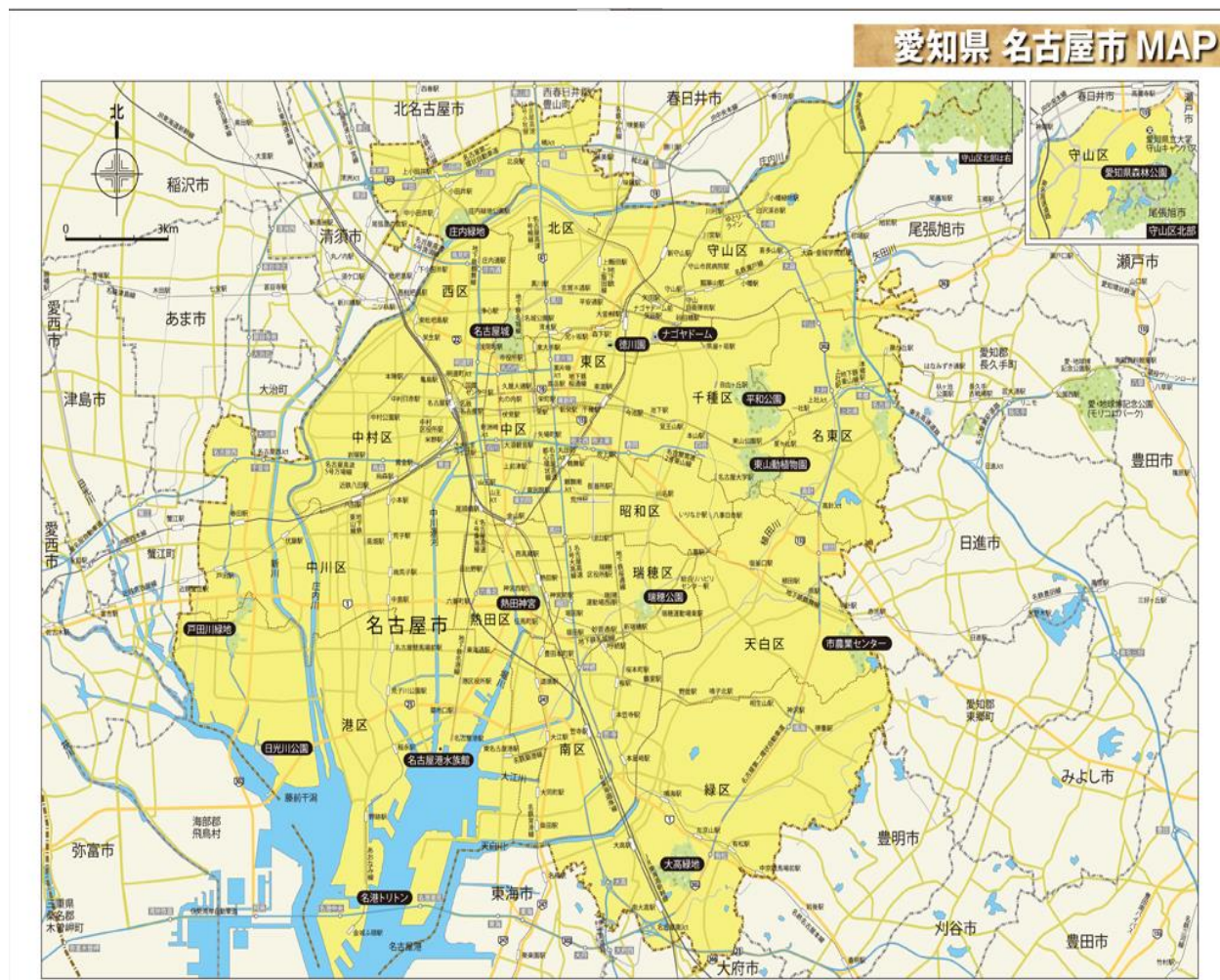
現在、愛知県内には歯科衛生養成校は9校あり、短期大学としての養成機関は愛知学院大学短期大学部（以下「本学」とする。）だけである。一般歯科医院からの求人倍率は、毎年10倍近くにのぼり、今後はさらに高齢社会が進むことにより、社会からの

ニーズが一層高まるものと思われる。

■ 地域社会の産業の状況

愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、古来の尾張と三河の二国を合わせた地域で、南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県、東北は長野県、東は静岡県と接している。気候は、知多半島南部と渥美半島は太平洋の黒潮の影響を受け、年間を通して温暖であり、降雨は夏季に多く、冬に少ない。人口は750万7691人（平成28年10月）で東京都、神奈川県、大阪府に次いで全国第4位である。愛知県内の人口最多は名古屋市で230万4794人（平成28年10月）となっている。また、鉄道、高速道路、空港をはじめとする主要な交通網が横断に整備され、東京、大阪と並んで日本の三大都市圏を形成している。産業構造では、自動車に代表される輸送機械が有名で、工業県のイメージが強いが、商業、農業、水産業も盛んである。平成26年工業統計調査によると、愛知県の製造品出荷額は全国1位であり、県内総生産のシェアの高さから「ものづくり県」ということができる。製造品においては特に自動車産業が有名であるがそのほかにも繊維、陶磁器など様々なものづくり産業が集積しており、昭和52年以来、38年連続して製造品出荷額が全国第1位を維持しているところとなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図





(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
講義概要の記載については教員により充実度が異なり、全教員が講義概要の重要性を認識し学生にとって十分な情報を盛り込んだ内容の記載に努力することが望まれる。	シラバスの記載内容について検討を行った。その結果、教員により充実度が異なった授業・実習および到達目標の記載を充実した。また、記載不備等については、教務担当と教務主任で再確認を行った。	授業・実習の明確な到達目標の記載によって、スケジュールがより明確になり学生の授業に対する取り組みが分かりやすくなった。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
1) 国家試験対策の見直し	専任教員による学生担当制度（チューター制）を導入し、学習支援、成績配布、学習相談体制の充実などの取り組みを行った。	学生の習熟度が教員に伝わり、就学支援対策などにも熱意が伝わっている。チューター制の導入により、学生への支援がより具体的となり、昨年までの国家試験結果に比較し、よい結果を得ることができた。
2) 再試験受験の科目オーバー制度の見直し	再試験科目に科目オーバー制度を設置されていたが、それにより退学に繋がる傾向にあることから、科目オーバー制度を廃止した。	平成 28 年度に廃止を決定。平成 29 年度の状況を正視していく。
3) 短期大学部倫理審査委員会の設置	今まで倫理審査は、愛知学院大学歯学部（以下「歯学部」とする。）ほか各学部が持つ倫理委員会に申請を出していたが、短期大学部独自に委員会を設けた。	平成 29 年度の申請状況を正視していく。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
歯科衛生学科	入学定員（人）	100	100	100	100	100	
	入学者数（人）	107	116	105	102	106	
	入学定員充足率（%）	107	116	105	102	106	
	収容定員（人）	300	300	300	300	300	
	在籍者数（人）	328	334	326	321	310	
	収容定員充足率（%）	109	111	108	107	103	
専攻科	入学定員（人）	10	10	10	10	10	
	入学者数（人）	8	6	10	8	10	
	入学定員充足率（%）	80	60	100	80	100	
	収容定員（人）	10	10	10	10	10	
	在籍者数（人）	8	6	10	8	10	
	収容定員充足率（%）	80	60	100	80	100	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（%）」欄及び「収容定員充足率（%）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。
- ※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

愛知学院大学短期大学部

② 卒業者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歯科衛生学科	105	105	107	103	111
専攻科	6	8	6	10	8

③ 退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歯科衛生学科	4	5	6	4	6
専攻科	0	0	0	0	0

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歯科衛生学科	4	3	7	2	2
専攻科	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歯科衛生学科	88	94	95	94	98
専攻科	5	8	5	10	7

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歯科衛生学科	7	5	9	8	9
専攻科	0	0	0	0	1

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
歯科衛生学科	9	2	3	0	14	9	/	3	3	14	保健衛生関係（看護学を除く）
（小計）	9	2	3	0	14	9	/	3	3		
〔その他の組織等〕	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	
（合計）	9	2	3	0	14	12		4	3		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	0	5
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	5	0	5

※兼任としての法人・大学職員は不特定のため未記入

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

愛知学院大学短期大学部

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	0	14,775	61,046	75,821	3,100	14	
	運動場用地	12,342	4,968	78,699	96,009			
	小計	12,342	19,743	139,745	171,830			
	その他	0	92,567	343,667	436,234			
	合計	12,342	112,309	483,412	608,064			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	4,845	20,540	239,662	265,047	3,100	

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	2	3	0	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
歯科衛生学科	174,076 (72,778)	2,404 (1,197)	2,230 (1,048)	1,911	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		1,772.8	182
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		3,270	和洋弓道場

(8) 短期大学の情報の公表について

- 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	愛知学院大学短期大学部ホームページ (教育理念) http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ (アドミッション・ポリシー) http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html 愛知学院大学ホームページ (情報公開) http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	愛知学院大学短期大学部ホームページ http://www.agu.ac.jp/~tandai/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	愛知学院大学ホームページ (情報公開) http://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/kyosyokuinsuu.pdf 愛知学院大学ホームページ (情報公開) http://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp?courc=31002000

愛知学院大学短期大学部

4	<p>入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事</p>	<p>愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（アドミッション・ポリシー） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html</p>
5	<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事</p>	<p>愛知学院大学短期大学部ホームページ（シラバス） http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html</p>
6	<p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事</p>	<p>愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（進級・卒業） http://www.agu.ac.jp/~tandai/jimu/teacher/promotion.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（成績） http://www.agu.ac.jp/~tandai/jimu/teacher/results.html</p>
7	<p>校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事</p>	<p>愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ http://www.slib.agu.ac.jp</p>
8	<p>授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事</p>	<p>愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/gakunoukin.pdf</p>
9	<p>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事</p>	<p>愛知学院大学短期大学部ホームページ（学生生活） http://www.agu.ac.jp/~tandai/life/index.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（ディプロマ・ポリシー） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/diploma_policy.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（カリキュラム・ポリシー） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/curriculum_policy.html</p>

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人サイト・系列校サイトホームページ http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科（以下「本学科」とする。）の学習成果は、試験の結果を総合した「総合点」により単位認定を行っており、試験に関しては「愛知学院大学短期大学部学則」に従い成績基準を定めている。成績基準は、100 点満点法により AA:90 点以上、A:89 点～80 点、B:79 点～70 点、C:69 点～60 点、D:59 点～30 点、E:29 点以下、K:試験を受けていない者、S:科目開講回数の 3 分の 1 を超えて欠席し、失格となった者としている。C 以上を合格とし、単位を認定している。D 判定の者は再試験を受験することができ、合格すると成績評価は C 判定としている。特に 1 年生、2 年生の授業科目は国家試験に関連する科目がほとんどであり、履修した成果に反映するよう工夫をしている。成績の評価は成績評価係数（GPA 値）を導入しており、AA:4 ポイント、A:3 ポイント、B:2 ポイント、C:1 ポイント、D:0 ポイント、追試験で合格となった場合は、最高を A:3 ポイントとしている。再試で合格となった場合は、C:1 ポイントとなる。また、E:29 点以下、K:試験を受けていない者、S:科目開講回数の 3 分の 1 を超えて欠席した者は、不合格者として単位認定を認めていない。

GPA の算出方法

$$GPA = \frac{(AAの単位数 \times 4) + (Aの単位数 \times 3) + (Bの単位数 \times 2) + (Cの単位数 \times 1) + (D \cdot Eの単位数 \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

学習成果の向上・充実については、成績発表として日程を決め、学生に発表すると同時に保護者にも成績表を送付しており、再試験科目の多い学生については担任より学習環境や学習方法についての指導を促している。さらに、本学科では歯科衛生士の育成を目的としているため、歯科衛生士国家試験の合格および、資格の取得を学習成果の評価としている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
実施していない。

- 遠隔教育（実施していれば記述する）
実施していない。
- 通信教育（実施していれば記述する）
実施していない。
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）
実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

学校法人愛知学院において、公的研究費等の取扱いを定めた「学校法人愛知学院における公的研究費等の取扱規程」、および公的研究費の不正使用を防止するための責任体系等を明確化した「学校法人愛知学院における公的研究費等の不正防止計画」が制定されている。また、法人の健全な発展と社会的信頼の保持を目的とする「学校法人愛知学院内部監査規程」を定め、業務・財務が適切かつ効率的に実施されているか精査・検証をしている。本学においても上記学校法人が定める諸規程に従い、研究者の信頼性及び公正性を確保するため「研究者の行動規範」「研究活動の不正行為に関する取扱規程」「研究活動の不正行為に関する実施細則」を定め、適正な管理体制を確立している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

<理事会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況 (人)
	定員	現員(a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	13人	13人	平成 26 年 4 月 7 日 14 : 00～15 : 00	13人	100.0%	0人	1/3
		13人	平成 26 年 5 月 22 日 11 : 00～12 : 20	13人	100.0%	0人	3/3
		13人	平成 26 年 5 月 22 日 14 : 10～14 : 30	13人	100.0%	0人	3/3
		13人	平成 26 年 6 月 19 日 11 : 00～12 : 00	12人	92.3%	1人	3/3
		13人	平成 26 年 7 月 29 日 13 : 00～14 : 30	13人	100.0%	0人	2/3
		13人	平成 26 年 9 月 18 日 11 : 00～11 : 45	13人	100.0%	0人	1/3
		13人	平成 26 年 10 月 14 日 13 : 00～13 : 50	13人	100.0%	0人	1/3
		13人	平成 26 年 11 月 20 日 11 : 00～12 : 15	11人	84.6%	2人	1/3

愛知学院大学短期大学部

理事会	13人	平成26年12月17日 11:00~12:00	12人	92.3%	1人	2/3
	13人	平成27年1月28日 11:00~12:30	11人	84.6%	2人	2/3
	13人	平成27年1月28日 14:00~14:15	11人	84.6%	2人	2/3
	13人	平成27年2月16日 14:00~15:40	13人	100.0%	0人	1/3
	12人	平成27年3月25日 11:00~12:45	12人	100.0%	0人	1/3
	12人	平成27年3月25日 14:15~14:40	12人	100.0%	0人	1/3
	12人	平成27年4月16日 11:00~12:15	11人	91.7%	1人	3/3
	12人	平成27年5月28日 11:00~12:45	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成27年5月28日 14:05~14:40	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成27年6月18日 11:00~12:30	11人	91.7%	1人	2/3
	12人	平成27年7月9日 11:00~11:50	10人	83.3%	2人	2/3
	13人	平成27年9月4日 11:00~12:20	13人	100.0%	0人	3/3
	13人	平成27年9月17日 10:50~11:50	13人	100.0%	0人	3/3
	13人	平成27年10月1日 15:00~15:50	11人	84.6%	2人	2/3
	13人	平成27年10月15日 11:00~12:20	11人	84.6%	2人	3/3
	13人	平成27年11月19日 11:00~11:40	11人	84.6%	1人	3/3
	13人	平成27年12月10日 11:00~11:55	11人	84.6%	1人	3/3
	13人	平成28年1月27日 11:00~12:40	11人	84.6%	1人	3/3
	13人	平成28年1月27日 14:10~14:30	11人	84.6%	1人	3/3
	12人	平成28年2月19日 11:00~11:40	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成28年3月30日 11:00~12:20	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成28年3月30日 14:10~14:30	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成28年4月21日 10:50~11:20	12人	100.0%	0人
	12人	平成28年5月26日 11:00~12:05	10人	83.3%	2人	3/3

愛知学院大学短期大学部

理事会	12人	平成28年5月26日 14:10~14:30	10人	83.3%	2人	3/3
	12人	平成28年6月16日 10:50~11:20	11人	91.7%	1人	2/3
	12人	平成28年7月28日 11:30~12:30	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成28年9月27日 11:10~11:50	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成28年10月20日 10:50~11:55	11人	91.7%	0人	2/3
	12人	平成28年11月17日 10:50~11:15	11人	91.7%	1人	3/3
	12人	平成28年12月15日 11:00~12:10	11人	91.7%	0人	3/3
	12人	平成29年1月26日 11:00~12:15	10人	83.3%	1人	3/3
	12人	平成29年1月26日 14:05~14:20	10人	83.3%	1人	3/3
	11人	平成29年2月8日 10:55~12:25	10人	90.9%	1人	2/3
	11人	平成29年3月28日 11:00~12:20	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年3月28日 14:10~14:40	10人	90.9%	1人	3/3

<評議員会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況 (人)
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	33人	33人	平成26年5月22日 13:10~14:05	33人	100.0%	0人	3/3
		33人	平成26年9月18日 13:00~13:40	32人	97.0%	1人	1/3
		33人	平成27年1月28日 13:00~13:55	25人	75.8%	8人	2/3
		32人	平成27年3月25日 13:10~14:10	29人	90.6%	3人	1/3
		32人	平成27年5月28日 13:00~14:00	29人	90.6%	3人	3/3
		33人	平成27年10月9日 16:00~17:00	26人	78.8%	6人	1/3
		33人	平成28年1月27日 13:05~14:05	25人	75.8%	7人	3/3
		32人	平成28年3月30日 13:00~14:00	30人	93.8%	1人	3/3
		32人	平成28年5月26日 13:00~14:00	29人	90.6%	3人	3/3

愛知学院大学短期大学部

	32人	平成28年7月28日 10:30~11:30	23人	71.9%	9人	3/3
	32人	平成28年9月27日 10:05~11:05	28人	87.5%	4人	3/3
	32人	平成29年1月26日 13:00~14:00	28人	87.5%	3人	3/3
	31人	平成29年3月28日 13:00~14:10	28人	90.3%	3人	3/3

[注]

1. 平成26年度から平成28年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

該当なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

本学科では、2007年(平成17年)4月に施行された「第三者評価委員会規程」に基づき第三者評価委員会が設置されており、第三者評価に対する準備を進めている。「第三者評価委員会」は、現在、学長補佐、学科長、教務主任のほか専任教員5名からなる担当教員で構成されている。委員長は委員会の業務を統括し、委員会を代表する。また、「愛知学院大学短期大学部各種委員会規程」で規程されている「自己点検・自己評価委員会」が設置されており、第三者評価を受けるにあたり「自己点検・自己評価委員会」と「第三者評価委員会」の2つの委員会の合同会議を行い、短期大学基準協会の評価基準に沿って、自己点検・評価の確認、精査および校正を行うこととなっている。

- 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

愛知学院大学短期大学部第三者評価委員会

目的：委員会は本学における教育研究活動等の状況についての総合的な評価に関する事項を検討・審議することを目的とする。

愛知学院大学短期大学部

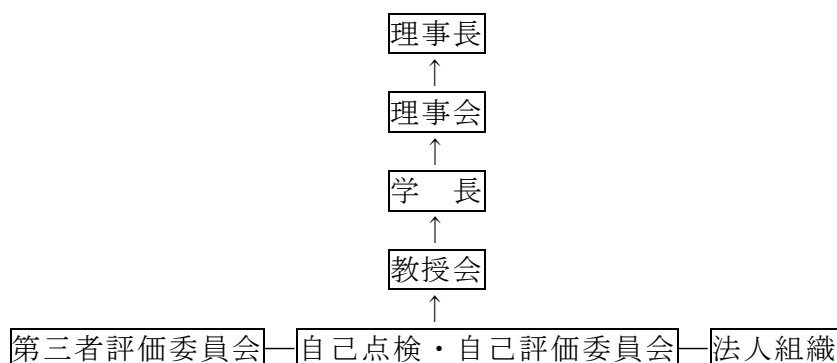
職名	氏名	役職
委員長	小出 龍郎	学長補佐、教授
	高阪 利美	学科長、委員長代行、教授
	近藤 高正	教務主任、教授
	渥美 信子	教授
	新井 通次	教授
	内海 倫也	准教授
	佐藤 厚子	准教授
	古川 絵理華	講師

愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会

目的：委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検・自己評価に関する事項を検討・審議することを目的とする。

職名	氏名	役職
委員長	高阪 利美	学科長、教授
	近藤 高正	教務主任、教授
	新井 通次	教授
	稲垣 幸司	教授
	犬飼 順子	教授
	星合 和基	教授
	柳原 保	教授
	古川 絵理華	講師

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

2009（平成21年）年度自己点検・評価報告書のように、2004（平成16年）年度の第三者評価義務化に伴い、短期大学部独自に「第三者評価委員会規程」「自己点検・自己評価委員会規程」を設置し実施している。委員会は、「本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学科における教育研究活動等の状況について自己点検・自己評価に関する事項を検討・審議することを目的とする。」と定めており、これに則り、年度中の活動を総括して、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、その実績や報告の内容を点検し、ホームページ上にも報告書を公開している。

愛知学院大学短期大学部

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 28 年度を中心に）

開催年月	内容
平成 28 年 2 月 24 日（水） 8 月 9 日（火） 8 月 25 日（木） 9 月 12 日（月） 9 月 28 日（水）	第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 法人本部関係部署へ提出資料作成依頼 平成 29 年度第三者評価 ALO 対象説明会（東京） 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の打ち合わせ 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 平成 29 年度第三者評価 ALO 対象説明の報告 教務委員会にて自己点検・評価に関する報告と提出資料の作成依頼と協力依頼が述べられた。
平成 29 年 2 月 10 日（金） 3 月 6 日（月） ～3 月 9 日（木） 3 月 15 日（水） 4 月 18 日（火） 4 月 25 日（火） ～4 月 27 日（木） 5 月 1 日（月） 5 月 10 日（水） 5 月 15 日（月） 5 月 21 日（月） 6 月 5 日（月）	第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 提出資料の進捗状況を確認 専任教員の個人調書の提出期限についての再確認 自己点検作業の提出された書類の読み合わせ 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 提出資料に関する打ち合わせ 自己点検・評価報告書の確認と打ち合わせ 自己点検・評価報告書の追加資料の打ち合わせ 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 提出資料に関する打ち合わせ 教授会にて自己点検・評価報告書の中間報告 自己点検作業の提出された書類の読み合わせ 自己点検・評価報告書の確認と打ち合わせ 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議 提出資料最終確認

愛知学院大学短期大学部

様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (12) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「教育理念」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html (13) 愛知学院大学短期大学部学則 (14) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (3) 愛知学院大学 大学案内 2016
B 教育の効果	
学則 ・学則のみ印刷したもの	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (13) 愛知学院大学短期大学部学則 (14) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html
教育目的・目標についての印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (13) 愛知学院大学短期大学部学則 (14) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (3) 愛知学院大学 大学案内 2016 (15) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「歯科衛生学科 シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (3) 愛知学院大学 大学案内 2016 (15) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「歯科衛生学科 シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html
C 自己点検・評価	

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
自己点検・評価を実施するための規程	(16) 愛知学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (17) 愛知学院大学短期大学部学位規程
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (15) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html (18) 平成 28 年度開講科目担当者表 (歯科衛生学科) (19) 平成 28 年度歯科衛生学科時間割 (20) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「カリキュラム・ポリシー」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/curriculum_policy.html (21) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html (22) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/diploma_policy.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (3) 愛知学院大学 大学案内 2016 (4) 愛知学院大学 入試ガイド 2016 (5) 愛知学院大学 2016 願書 (6) 愛知学院大学 2016 年度入学手続要項 (21) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ・平成 28 年度 ・授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置 (専任・兼任・兼任の別)	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (18) 平成 28 年度開講科目担当者表 (歯科衛生学科) (19) 平成 28 年度歯科衛生学科時間割

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
シラバス ・平成 28 年度 ・紙媒体、又は電子データで提出	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (15) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	(1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
短期大学案内・募集要項・入学願書 (2 年分) ・平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分	(2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (7) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE) (3) 愛知学院大学 大学案内 2016 (8) 愛知学院大学 大学案内 2017 (4) 愛知学院大学 入試ガイド 2016 (9) 愛知学院大学 入試ガイド 2017 (5) 愛知学院大学 2016 願書 (10) 愛知学院大学 2017 願書 (6) 愛知学院大学 2016 年度入学手続要項 (11) 愛知学院大学 2017 年度入学手続要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」[書式 1]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、 「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」[書式 3]、 「財務状況調べ」[書式 4]、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	(23) 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) (24) 事業活動収支計算書の概要 (25) 貸借対照表の概要 (学校法人全体) (26) 財務状況調べ (27) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表 (過去 3 年間)	(28) 学校法人愛知学院 平成 26 年度決算 計算書類 (29) 学校法人愛知学院 平成 27 年度決算 計算書類 (30) 学校法人愛知学院 平成 28 年度決算 計算書類
貸借対照表 (過去 3 年間)	(28) 学校法人愛知学院 平成 26 年度決算 計算書類 (29) 学校法人愛知学院 平成 27 年度決算 計算書類 (30) 学校法人愛知学院 平成 28 年度決算 計算書類

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の提出資料	資料番号・資料名
活動区分資金収支計算書 (過去2年間)	(29) 学校法人愛知学院 平成27年度決算 計算書類 (30) 学校法人愛知学院 平成28年度決算 計算書類
事業活動収支計算書・事業 活動収支内訳表 (過去2年間)	(29) 学校法人愛知学院 平成27年度決算 計算書類 (30) 学校法人愛知学院 平成28年度決算 計算書類
消費収支計算書・消費収支 内訳表 ・平成26年度計算書類(決 算書)の該当部分	(28) 学校法人愛知学院 平成26年度決算 計算書類
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書 ・過去1年間(平成28年度)	(31) 平成28年度愛知学院事業報告書
事業計画書 / 予算書 ・第三者評価を受ける年度 (平成29年度)	(32) 平成29年度愛知学院事業計画 (33) 平成29年度愛知学院予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(34) 学校法人愛知学院寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 愛知学院百年誌 (2) 愛知学院百二十年誌 (3) 目でみる愛知学院 120 年 (4) 愛知学院 130 年周年 明日に続く確かな歩み
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	(5) 平成 26 年度自己点検・評価報告書 (6) 平成 27 年度自己点検・評価報告書 (7) 平成 28 年度自己点検・評価報告書 (8) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「自己点検・評価報告書」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/evaluation.html
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ・第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	(9) 単位認定状況表 (平成 26 年 4 月入学～平成 29 年 3 月卒業)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(10) 講義別成績統計表（2016 年度） (11) GPA 評価一覧表（平成 28 年度） (12) 歯科衛生士国家試験合格者数（平成 28 年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(13) 臨床実習の手引き（平成 27 年～平成 28 年度） (14) 臨床実習の手引き（平成 28 年～平成 29 年度） (15) 歯科衛生士学校養成所指定規則
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(16) 平成 28 年度学生生活アンケート結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	(17) 就業状況アンケート調査書（平成 28 年度）

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
卒業生アンケートの調査結果	(18) 卒業生アンケート調査書 (平成 28 年度)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(提出資料番号 2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE) (提出資料番号 3) 愛知学院大学 大学案内 2016
入学手続者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(19) 入学前教育関係書類
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	(提出資料番号 1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (20) オリエンテーション関係書類
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	(21) 学生カード (平成 28 年度) (22) 進路登録票 (平成 28 年度)
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ・過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	(23) 卒業生就職先一覧 (平成 26 年度～平成 28 年度)
GPA 等の成績分布	(10) 講義別成績統計表 (2016 年度) (11) GPA 評価一覧表 (平成 28 年度)
学生による授業評価票及びその評価結果	(24) 平成 28 年度授業アンケート (25) 平成 28 年度教員アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	(26) FD 活動報告
SD 活動の記録	(27) SD 活動の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(28) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター LIBRARY GUIDE (29) 愛知学院大学歯学部附属病院 病院案内フロアガイド (30) 就職ガイド 2016 (31) 愛知学院大学災害共済会 (32) 学生教育研究災害傷害保険 (学研災) (33) 愛知学院大学応急奨学生募集要項等

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
	(34) 愛知学院大学開学 50 周年記念奨学生募集要項等 (35) 平成 28 年度日本学生支援機構（奨学金） (36) 在職者等診療料金減免内規
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ・教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）[書式 1]、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書[書式 2]	(37) 専任教員個人調書・教育研究業績書
非常勤教員一覧表[書式 3]	(38) 非常勤教員一覧表
教員の研究活動についての 公開している印刷物等 ・過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	(39) 愛知学院大学短期大学部研究紀要 ＜第 23 号～第 25 号＞（平成 26 年度～平成 28 年度）
専任教員の年齢構成表 ・第三者評価を受ける年度 （平成 29 年 5 月 1 日現在）	(40) 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ・過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	(41) 43905 愛知学院大学短期大学部 科学研究費助成事業交付決定通知書 （平成 27 年度～平成 28 年度）
研究紀要・論文集 ・過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	(39) 愛知学院大学短期大学部研究紀要 ＜第 23 号～第 25 号＞（平成 26 年度～平成 28 年度）
教員以外の専任職員一覧表 （氏名、職名） （平成 29 年 5 月 1 日現在）	(42) 愛知学院大学短期大学部専任職員一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(43) 愛知学院大学短期大学部非常勤助手規程
B 物的資源	

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
校地、校舎に関する図面 ・全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	<p>(44) 学校法人愛知学院 校地配置図</p> <p>(45) 楠元キャンパス配置図</p> <p>(46) 短大部棟平面図（1階～5階）</p> <p>(47) 末盛キャンパス平面図（歯学部附属病院1階～7階）</p>
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	<p>(28) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター LIBRARY GUIDE</p> <p>(48) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ http://www.slib.agu.ac.jp</p> <p>(49) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター概要（平成28年度）</p> <p>(50)（愛知学院大学）歯学・薬学図書館情報センター平面図</p> <p>(51)（愛知学院大学）図書館情報センター規程</p> <p>(52) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書等選書基準</p> <p>(53)（愛知学院大学）図書館情報センター運営委員会規程</p> <p>(54)（愛知学院大学）歯学・薬学図書館情報センター運営内規</p> <p>(55) 愛知学院図書管理規程</p> <p>(56) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書廃棄基準</p> <p>(57)（愛知学院大学）図書館情報センター 歯学・薬学図書館情報センター蔵書報告（平成28年度版）</p>
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	<p>(58) 短大部棟（学内 LAN の敷設状況）</p> <p>(59) 愛知学院大学ネットワーク利用規程</p> <p>(60) 愛知学院大学ネットワークセンター利用規程</p> <p>(61) 愛知学院大学ネットワークセンター規程</p> <p>(62) 愛知学院大学ネットワークセンター運営委員規程</p> <p>(63) 愛知学院大学ネットワークセンター実務委員会規程</p>
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	<p>(64) パソコン教室平面図（4号館3階）</p>

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	(65) 寄付金申込書 学校債の募集 該当なし
財産目録及び計算書類 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	(66) 学校法人愛知学院財産目録 （平成26年度～平成28年度） （提出資料番号28～30）学校法人愛知学院計算書類 （平成26年度決算～平成28年度決算）
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ・第三者評価を受ける年度 （平成29年5月1日現在）	(67) 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	(68) 学校法人実態調査表 （平成26年度～平成28年度）
理事会議事録 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	(69) 理事会議事録 （平成26年度～平成28年度）
諸規程集	
組織・総務関係	(70) 学校法人愛知学院例規集
	(71) 学校法人愛知学院例規集（CD-ROM）
組織規程	学校法人愛知学院事務組織規程
事務分掌規程	愛知学院事務分掌規程
稟議規程	決裁書取扱い要項
文書取扱い（授受、保管）規程	愛知学院文書取扱規程
公印取扱規程	愛知学院公印規程
個人情報保護に関する規程	愛知学院個人情報の保護に関する規程
情報公開に関する規程	愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部情報公開規程
公益通報に関する規程	学校法人愛知学院公益通報に関する規程
情報セキュリティポリシー	学校法人愛知学院行動規範
防災管理規程	該当なし
自己点検・評価に関する規程	愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
SDに関する規程	事務職員研修企画運営委員会規程
図書館規程	愛知学院図書管理規程
各種員会規程	(72) 愛知学院大学短期大学部各種員会規程集 愛知学院大学短期大学部教務委員会規程 愛知学院大学短期大学部学生委員会規程 愛知学院大学短期大学部就職委員会規程 愛知学院大学短期大学部国際交流委員会規程 愛知学院大学短期大学部課外教育活動助成委員会規程 愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程 愛知学院大学短期大学部第三者評価委員会規程 愛知学院大学短期大学部FD（ファカルティ・ディベ ロップメント）委員会規程 愛知学院大学短期大学部ハラスメントの防止および処 理に関する規程 愛知学院大学短期大学部倫理委員会規程
人事・給与関係	(70) 学校法人愛知学院例規集
	(71) 学校法人愛知学院例規集（CD-ROM）
就業規則	学校法人愛知学院就業規則
教職員任免規程	学校法人愛知学院就業規則
定年規程	愛知学院職員定年規程
役員報酬規程	役員報酬規程
教職員給与規定	愛知学院給与規程
役員退職金支給規程	役員報酬規程
教職員退職金支給規程	学校法人愛知学院教職員退職手当支給規則
旅費規程	愛知学院国内出張規程
	愛知学院海外出張規程
育児・介護休職規程	愛知学院育児休業等に関する規程
	愛知学院介護休業等に関する規程
懲罰規程	学校法人愛知学院就業規則
教員選考基準	愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準
財務関係	(70) 学校法人愛知学院例規集
	(71) 学校法人愛知学院例規集（CD-ROM）
会計・経理規程	学校法人愛知学院経理規程
固定資産管理規程	愛知学院固定資産管理規程
物品管理規程	用品管理要領
資産運用に関する規程	学校法人愛知学院資金管理要項

愛知学院大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
監査基準	学校法人愛知学院内部監査規程
研究費（研究旅費を含む）等 の支給規程	個人研究費規程
消耗品及び貯蔵品管理に関 する規程	該当なし
教学関係	(70) 学校法人愛知学院例規集
	(71) 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)
学長候補者選考規程	(73) 愛知学院大学短期大学部学長選任規程
学部（学科）長候補者選考規 程	該当なし
教員選考規程	愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準
教授会規程	愛知学院大学短期大学部教授会規程
入学者選抜規程	愛知学院大学入学試験委員会規程
奨学金給付・貸与規程	愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部外国人留学生 の学納金減免に関する規程、愛知学院大学・短期大学 部新生特待生規程、愛知学院大学応急奨学金規程、 愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金給付規程、愛知 学院大学短期大学部特待生規程
研究倫理規定	(74) 愛知学院大学短期大学部倫理委員会規程
ハラスメント防止規程	(75) 愛知学院大学短期大学部ハラスメントの防止および処 理に関する規程
紀要投稿規程	(76) 愛知学院大学短期大学部学術研究会会則
学位規程	(77) 愛知学院大学短期大学部学位規程
研究活動不正行為の取扱規 程	(78) 愛知学院大学短期大学部における研究活動上の不正行 為の防止及び対応に関する規程
公的研究費補助金取扱に関 する規程	(79) 学校法人愛知学院における公的研究費等の取扱規程
公的研究費補助金の不正取 扱防止規程	(80) 学校法人愛知学院における公的研究費等の不正防止計 画
教員の研究活動に関する規 程	該当なし
FD に関する規程	(81) 愛知学院大学短期大学部 FD（ファカルティ・ディベ ロップメント）委員会規程
B 学長のリーダーシップ	

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
学長の個人調書 ・教員個人調書〔書式1〕 （平成29年5月1日現在） ・専任教員として授業を担当 している場合、「専任教員の 個人調書」と同じく、過去5 年間（平成24年～平成28年） の教育研究業績書〔書式2〕	(82) 学長の履歴書
教授会議事録 ・過去3年間（平成26年度 ～平成28年度）	(83) 教授会議事録 （平成26年度～平成28年度）
委員会等の議事録 ・過去3年間（平成26年度 ～平成28年度）	(84) 各種委員会議事録 （平成26年度～平成28年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ・過去3年間（平成26年度 ～平成28年度）	(85) 監事監査関係資料 （平成26年度～平成28年度）
評議員会議事録 ・過去3年間（平成26年度 ～平成28年度）	(86) 評議員会議事録 （平成26年度～平成28年度）
選択的評価基準	
職業教育の取り組みにつ いて	（提出資料番号1）2016 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要 項/講義概要） （87）愛知学院大学短期大学部公開講演会（平成28年度） http://www.agu-web.jp/~dental/archives/2016/11/images/1480315655.pdf
地域貢献の取り組みにつ いて	(39) 愛知学院大学短期大学部研究紀要 <第25号>（平成28年度）

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。

- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 28 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 29 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 29 年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 28 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

学校法人愛知学院は、1876年（明治9年）、宗門人教育のための曹洞宗専門学支校として創設され、140年を超える中部地区でも最も古い伝統を有する総合学園である。本学においては1950年（昭和25年）にわが国の短期大学制度の制定と同時に創設され、短期大学として最も古い短大でもある。

本学の母体である学校法人愛知学院は仏教教団曹洞宗の設立による総合学園であり、開祖道元禅師の教えに従い、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格形成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成し広く世の各界に寄与する。」ことを建学の精神としている。この精神は愛知学院全体における教育の中核理念として140年間終始一貫として受け継がれているものである。

「行学一体」の「行」とは「修行」の行であり、「人間形成」とか、「人間を磨く」ということであり、「学」とは「真理の探究」とかあるいは「知識を磨く」の意味である。「知識を磨く」とことと「人間を磨く」とことは一つであって別々のものであってはならないことを意味する。これは、単に概念的な理論のみに満足しないで、あくまでも心身を傾けて、真に身についた学問を会得すること、そして結果的には学識が進むに従い、人間的にも立派になることを目標とする修学態度が「行学一体」ということである。さらに仏教の教えには内面的に人間として真のあり方を追求することを含んでいる。つまり、人間社会の現実には極めて複雑であり、非合理的な連続が多い。そのような社会を力強く正しく生きていくためには、常に客観的な正しい判断が必要とする。正しい判断は、自己自身の主体性の確立があつてこそはじめて可能となる。

社会に役立つ自主性に富む社会人の養成を目的とする本学の教育は、現実を客観的に正しく見つめ、いかなる場合にも中正な判断をくだすことができるように、自己を磨く、引いては「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成する」ことを本学の建学の精神としている。社会に役立つ人間になるために、単に学問・知識を修得するのみでなく、実践力のある人間の陶冶に努めなくてはならないと考えている。このような「行学一体・報恩感謝」の精神こそ、本学の教育の特色でありこの理念を分かりやすく「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」このことを理解、認識し、自ら社会の一員として奉仕することができる人間教育を目指したカリキュラムをもとに講義・実習を行うよう努力している。

この建学の精神は、入学式、卒業式などの式典でも、学長より式辞の中で分かりやすく意味と内容を説明され、保護者にも告知している。さらに入学後に配付される学生ガイドにも掲載されており、入学オリエンテーションにおいても教務主任より改めて説明をして理解を深めている。教育の理念とともに、建学の精神は、終始一貫変わらずに確立されているものであり、今後はさらに、学生自身および各教員も含めて建学の精神を取り入れた教育展開を検討することが課題であり、「自己点検評価委員会」

を通して、さらに建学の精神の定期的な確認を行っていく。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

(a) 現状

短期大学部歯科衛生学科は、設立して 11 年目となるが、歯科衛生士教育としては昭和 43 年に歯科衛生士学院を歯学部併設したことから始まる。以来 48 年間、歯科衛生士教育のリーダーとして、歯科衛生士教育者を指導する任をも担っており、全国の歯科衛生士専任教員の指導的立場として活躍してきた。短期大学部歯科衛生学科への移行は、平成 18 年に三年制教育へと延長されると同時に、愛知県内では初めての歯科衛生士養成の 3 年制短期大学として、内容の充実と共に質の高い教育へとつないできている。特に、基礎実習、模型実習、臨床実習（基礎）は、最新の実習施設を維持している。さらに臨床実習では、愛知学院大学歯学部附属病院（以下「歯学部附属病院」とする。）に於いて多くの歯科医師、歯科衛生士の指導の下に 1 年間の病院実習を行っており、基礎の実習と臨床実習とを結びつける教育内容を展開しており、本学科の大きな特徴でもある。

歯科衛生士教育は歯科衛生に関する学術、医療技術を学び、さらに歯科における医療人として、患者から信頼される人間性を持つことが必要である。本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を 3 年間の教育を通して、学術・医療技術をしっかり身につけると同時に医療チームとして信頼され、愛される人間となるよう、人間形成について学生への周知、ならびに教職員においても一層の努力に勤めている。さらに、学問と実践の一致、温かい心を持って人に感謝出来る人間の育成という本学の教育理念は、歯科衛生士として社会に役立つ人を送り出している。

「行学一体・報恩感謝」の建学の精神ならびに教育理念は、本学で学ぶすべての学生および関係する教職員に、内容の説明をされ周知徹底されているものである。初めて入学する学生においては、学長の式辞として囁きされる。また、愛知学院大学・本学の学校案内や愛知学院大学ホームページ上などにおいて広く外部に公表していると共に、本学学生ガイドに掲載し学生や保護者にも告知している。さらに、学生に対して入学後のオリエンテーションにおいて、教務主任より改めて説明し理解を深めている。講義においては、「人と宗教」が必修科目として課せられており、宗教学の専門教員の立場からも説明をされている。また、学修を終えて学窓を巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉として「行学一体・報恩感謝」の気持ちを終生忘れることなく、社会

で活躍するよう激励している。

(b) 課題

本学科は短期大学部歯科衛生学科として 11 年を経過し卒業生数 815 名を送り出し、専任教員も全国歯科衛生士教育協議会の理事、教育委員、国家試験委員などの役割を担うなど、東海地区をはじめとする全国的にも主要な高等教育機関として発展してきており、本学科の社会的責任も重要となってきた。その間、教育の理念でもある「建学の精神」は、終始一貫変わらずに確立されているものであり、今後はさらに、学生自身が主体的に学ぶことができる機会を得られる教育をするためにも、各教員も各自の授業において建学の精神を取り入れた教育展開を検討することが課題である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学の建学の精神は、ただ単に学問知識を身につけるだけでなく、人間形成を重視した教育を行うことである。その基礎にあるのは、仏教精神であり他の人（患者）に対する思いやりの心、すなわち慈悲の心をもった人間となることを基本理念としている。

このことを理解し認識し自分を生かしてくれる社会のために、尽くし努力を惜しまない心を育み教育する、すなわち「行学一体・報恩感謝」のできる社会人を養成するために、学生においては、建学の精神を学ぶ教育機会を継続して検討する。さらには教職員においても自己点検評価委員会を通して、さらに建学の精神をはじめ定期的な確認を行っていく。

[提出資料]

- (1) 2016 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016（WITE SMILE）
- (3) 大学案内 2016（愛知学院大学）
- (12) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「教育理念」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html>
- (13) 愛知学院大学短期大学部学則
- (14) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「学則」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html>

[備付資料]

- (1) 愛知学院百年誌
- (2) 愛知学院百二十年誌
- (3) 目でみる愛知学院 120 年
- (4) 愛知学院 130 年周年 明日に続く確かな歩み

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

(a) 現状

本学は、学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取りまく環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実際的な大学専門教育を授けることを教育の目的としている。

本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」のもとに策定された、人材育成に基づき豊かな人間性と教養と品位の 3 つをあわせもった歯科衛生士を育成することを目指している。さらに、歯科医学・歯科医療・口腔保健の向上および予防管理の一翼を担う歯科衛生士の養成を施している。そのために、単に学問、技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる実務的な能力を修得させる必要がある。そこで、口腔保健・口腔衛生に関する基本的な知識、科学的な学識を十分に把握させ、それに基づいた口腔保健・歯科予防処置・歯科診療補助の技法を習熟させることが重要である。さらに、倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養と品位のある素養を持つことが望まれるため、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を充分体得しなければならない。

本学科の教育は、臨床に携わる歯科衛生士の育成であることは言うまでもないが、そのみならず 21 世紀の社会でグローバルな視野で対応できる優れた歯科衛生士、優れた研究者、教育者または行政担当歯科衛生士など幅広い人材を育成するために教職員一体となって広範な教育を施している。

1. 教育目標（カリキュラム・ポリシー）

医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、次のようにカリキュラムを編成している。

- (1) 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。
- (2) 学修にあたっては順次制を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。
- (3) 基礎教育科目は、主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。
- (4) 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・

口腔の健康と予防に関する科目を設置する。

- (5) 臨床・臨地実習は歯科衛生士として資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し、学生が履修しやすいように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

2. 社会に送り出したい人物像 (ディプロマ・ポリシー)

本学では、次のような能力を身につけ、所定の卒業要件を修得することにより、歯科衛生士国家試験受験資格を取得することにより、社会に役立つ人間教育を実践している。

- (1) 医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士として業務を的確に遂行できる。
- (2) 個人、集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる。
- (3) 生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲を持つことができる。

この教育目的・目標は、学生に新年度オリエンテーションにて、教務主任から詳しく教育理念・目的・教育目標の説明を行い、さらに担任教員からも講義に入る前に具体例を示しながら説明をしている。さらに本学ホームページ上に示されている。また各教員は、学生ガイド「学生生活ガイド／履修要項／講義概要」に従いながら、講義・実習を進めている。

(b) 課題

歯科衛生士教育のコア・カリキュラムも改正され、歯科衛生士国家試験の出題基準も、今後見直しが必要とされている。本学科においても、今後は教務委員会・カリキュラム検討委員会を設置して、カリキュラムの策定・改善に努める必要がある。さらに教員間においてそのプロセスを通して、定期的に理念・目的・教育目標の適切性を評価し更なる周知を徹底することにより、常に社会や時代の要請に対応できる歯科衛生士の養成を行っていくよう努力することが必要と考える。また、この教育目的・目標はホームページ上に掲載しており、オリエンテーションでも詳しい説明があるが、学生ガイドにも明確に示す必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。

(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

(a) 現状

本学の建学の精神、教育の理念、教育の目的・目標については、各学生に配布する学生ガイド「学生生活ガイド／履修要項／講義概要」に示されている。

各科目の具体的な学習目標・到達目標・学習成果については学生ガイドのシラバスに記載しており、学生がシラバスを確認することにより、授業および実習の授業内容や学修すべき知識などをあらかじめ知ることができる。また、専任教員もシラバスに従って授業を進めており、学生は授業の全体の見通しができ、自学実習に励む際の目標になっている。この学生ガイドは年度当初のオリエンテーションで学生に配付しており、科目名、単位数、開講学年、担当者および講義の概要、スケジュール、成績の評価方法（基準等）さらに講義に使用するテキスト、参考文献および図書が記載されており、予習復習に活用できるようになっている。

ほとんどの学生が、歯科衛生士になる目的を明確にもって入学しているため、学生の履修態度は良好であるが、授業担当教員による受講環境は、常に適切な指導を心がけるように努めている。また教員も関心を引くような授業を心がけるよう改善を促している。特に欠席については、ほとんどの科目が必須科目であること、出席回数が講義回数の3分の2以上、実習においては4分の3以上に達しないものは当該科目が失格になること。また、学年制であることなどから欠席の多い学生については授業担当教員、クラス担任教員、教務主任などが個別相談し注意を促している。

本学科の学習成果は、試験の結果を総合した「総合点」により単位認定を行っており、講義科目についてはおおむね筆記試験、実習科目については、筆記試験、実技試験およびレポート提出など出席態度も含めて評価している。

単位認定のため試験に関しては「愛知学院大学短期大学部学則」に従っている。成績基準は、100点満点法によりAA：90点以上、A：89点から80点、B：79点から70点、C：69点から60点、D：59点から30点、E：29点以下、K：試験を受けていない者、S：科目開講回数の3分の1を超えて欠席し、失格となった者としている。C以上を合格とし単位を認定している。D判定の者は再試験を受験することができ、合格すると成績評価はC判定としている。さらに再試験については、再試科目が一定科目を超える場合は、再試験の受験もできないとしていたが、休学者、退学者が多い傾向から、再試科目オーバー制度を平成28年度に廃止を決定した。しかし、1年生、2年生の授業科目は国家試験に関連する科目がほとんどであり、1年生で30科目、2年生で14科目と定期試験科目が多いため、履修した成果に反映するよう各教員で分かりやすい授業工夫として、シラバスの記載方法の改良をしている。また、成績の評価は成績評価係数（GPA値）を導入しており、AA：4ポイント、A：3ポイント、B：2ポイント、C：1ポイント、D：0ポイント、追試験で合格となった場合は、最高をA：3ポイントとしている。再試で合格となった場合は、C：1ポイントとなる。また、E：29点以下、K：試験を受けていない者、S：科目開講回数の3分の1を超えて欠席した者は、不合格者として単位認定を認めていない。

GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Aの単位数} \times 4) + (\text{Bの単位数} \times 3) + (\text{Cの単位数} \times 2) + (\text{Dの単位数} \times 1) + (\text{Eの単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

学習成果については、成績発表として日程を決め発表すると同時に、保護者にも成績表を送付しており、再試験科目の多い学生については担任より学習環境や学習方法についての指導を促している。臨床実習においては、期間中の実習評価と出欠要件（3/4以上の出席）を満たし、かつ臨床実習口頭試問に合格することを必須条件としている。

卒業の判定については、必須単位の充足と卒業試験の結果により教授会において決定している。

また、学習成果の高い学生については特待生制度があり、学年ごとに1名選出している。さらに入学時に成績優秀な学生には新入生特待制度があり、進学につれ成績が維持されている学生にも、学長より表彰状の授与と一時金が与えられる

ここ数年の国家試験の結果より判断すると、平成29年3月の国家試験では全国平均合格率93.3%に対し、本学科新卒者99.1%と平均を上回っており、本学科の学習目標と学習成果は一定の効果を得られていると判断している。

(b) 課題

本学科は、歯科衛生士資格取得を目的に教育を行っているが、国家試験の結果から全国平均では上回っているものの、100%合格となっていないのが現状である。平成26年3月実施で2名、平成27年3月実施で2名、平成28年3月実施で3名、平成29年3月実施で1名の新卒者で不合格となっており、歯科衛生士国家試験の合格率を高めるには、学生の基礎力低下傾向も否めないが、チューター制度の導入により学生を直接支援する方法や教育内容の見直し（カリキュラム改正など）、シラバスの内容改善などの対策が必要と考えている。さらに学習成果を獲得していない学生には、担任を中心とする全員の教員が共通認識をもち、満足の得られる学生支援をしていくことが必要と考えている。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

(a) 現状

愛知学院大学短期大学部事務室（以下「事務室」とする。）では「学校教育法」「短期大学設置基準」などの関係法令を適宜確認し、適切に対応している。また、文部科

学省からの通達や情報なども回覧し確認することを努めている。

科目単位認定における再試験を受験できない学生や再試験科目オーバーの学生については、実力が満たなかった科目や学習方法、学習環境など具体的に不足した点について、学期末試験の結果より欠席状況、提出物の評価、科目の総評などの査定を行っている。

また、PDCA サイクルについては、①学生からの授業評価を介し、個々の科目の半期ごとの成果を実施し、教育の向上・充実を図っている。これは、すべての講義の終了時に授業アンケートを行い、学生からの評価を得ている。評価は、5段階評価（適当である、どちらかといえば適当である、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）で行い、その結果については、各教員が学生へフィードバックし次回への教育に反映している。さらに、毎学期末には、専任教員、兼任教員の全教員を対象に「教員アンケート」を行っており、「授業方法の工夫・研究について」14項目、「施設器具の使用について」5項目であり、教員自身の授業に対する自己評価を行っており、これらの「授業アンケート」および「教員アンケート」の結果を踏まえて教授会で報告、検討、協議され、今後の授業方法の検討、改善に役立てている。

さらに、②国家試験の成績についても総合的評価として捕らえている。国家試験対策は、国家試験対策委員会で検討を重ね、卒業試験、模擬試験などの結果より学生支援を見直し、合格圏内になるよう専任教員全員で取り組んでいる。また、③毎年就職先の歯科医院の院長と卒業生による就職・就業状況アンケート調査による学習成果を査定している。これにより本学学生の卒業後の成果に反映しているかを調査している。

(b) 課題

「授業アンケート」は、本学科の教育目標・目的を達成できているかを評価するものであり、「授業アンケート」を行うことにより、教員自身がどの項目について評価が低かったのか、また平均評価と比較することにより、理解されている授業なのかどうか検討・改善の課題提供となる。しかし、「授業アンケート」は最終授業の合間の時間を割いて行うため、評価する学生へ十分なインフォメーションをされないまま、何のための評価なのかを充分知らせずして行われていることもあり、正しい評価法といえない場合がある。さらに、教員アンケートも自己評価のため、甘い評価になりがちである。教員は学生からの評価を真摯に受け止め、特に自己評価と学生評価のギャップの大きな項目については、授業方法や内容の改善、どこに問題点があるかを検討する必要がある。教務委員会や教授会での結果の公表だけにとどまらず、改良・改善の促しについても要望することが必要と考えている。また、近年は大学全入時代を迎え学力低下の学生も増えていることより、学習成果の査定については、従来の定期試験の評価による再試験科目オーバー制度の見直しや出欠席評価のフィードバック、シラバスの内容改善など、各教員による授業への理解度や勉学意欲を高める工夫をすることにより、学習成果を高めることができ、ひいては国家試験合格率 100%に繋ぐものとする。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学の理念・教育目的・目標の理解を教員間で、改めて共通認識をもつよう努力すると共に、社会情勢にあわせた歯科衛生士教育の改善を考える。そのためには、教務委員会の小委員会として、カリキュラム委員会を立ち上げ、社会の要請に対応できる歯科衛生士教育を目指していく必要がある。

また学習成果の判定として、GPA 評価を継続し量的・質的データの情報を学生へフィードバックしていく。PDCA サイクルについては、シラバスの記述方法の改善を図り、授業内容を学生が理解しやすいように明確・具体化することにより授業アンケートに反映する。またカリキュラムの見直しに合せ、授業内容の改善などの対策と国家試験の合格率を 100%に維持することを目指す。さらに卒業生による就職・就業アンケート調査の回収率を上げることにより学習成果情報の確認を行い、学生支援の方法を考慮する。

[提出資料]

- (1) 2016 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
- (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE)
- (3) 大学案内 2016 (愛知学院大学)
- (12) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「教育理念」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html>
- (13) 愛知学院大学短期大学部学則
- (14) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「学則」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html>
- (15) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「歯科衛生学科シラバス」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html>

[備付資料]

- (24) 平成 28 年度授業アンケート

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

(a) 現状

本学各種委員会のなかに、自己点検・自己評価委員会並びに第三者評価委員会を設置し、各委員会規程に基づき実施している。

日常的な自己点検は、学生ニーズを把握するための授業アンケートや学生生活アンケート、教員に対しては教員アンケートを実施している。この結果を学生委員会、教務委員会さらに教授会の中で、検討し課題を見付けて対応している。また、自己点検・自己評価委員会においては再度総合的に見直し、自己点検・評価を実施している。

専任教員に対する再任用審査並びに教員評価の審査・評価項目は①教育、②研究、③臨床、④社会活動、学术交流について期間毎に行い、これも自己点検・評価の資料としている。また、専任教員の②研究と④社会活動、学术交流については毎年「愛知学院大学短期大学部研究紀要」に業績として掲載している。これらは自己点検・評価にあたって資料となっている。

自己点検・評価報告書は、平成 26 年度版、平成 27 年度版、平成 28 年度版を発行しており、事務室に設置され、申し出に応じて閲覧することができる体制となっている。また、本学のホームページ上でも公開している。なお、平成 22 年度に（財）短期大学基準協会の第三者評価を受審し、「適格」と認定された。

自己点検・評価には、自己点検・自己評価委員会が主に関わるが、教務委員会、FD委員会などとも有機的に連携、合同して行っている。専任教員はいずれかの委員会に属しているので、全員が自己点検・評価に必然的に関わっていることになる。また、事務職員も各委員会に必ず同席して連携し関与している。

自己点検・評価の成果として得られた課題に関しては、でき得る限り早く対応している。具体的には、毎年シラバスに記載している授業概要の充実を図っている。シラバスには「科目名」「単位数」「開講学年」「担当者」「講義の概要（到達目標）」「講義の内容・スケジュール」「評価方法（基準等）」「テキスト」「参考文献・図書」について科目ごとに作成しており、学生ガイド、およびホームページで公開している。特に、昨年度より到達目標の記載のほか、科目ごとの体裁の統一や評価基準の明確化などを図っている。

平成 28 年度から、学科長、教務主任二人の交替により人事の一新が図られ、各委員会の構成員の変更も行われた。また、人を対象とした研究およびその臨床応用に対して、倫理的配慮が必要十分になされているかを評価・管理することを目的に新たに「倫理委員会」を発足させた。

(b) 課題

自己点検・評価を行うことにより、本学科の現況や問題点を各教職員が知ることができ、将来の目標並びに改革・改善等が明確になり、実行にあたって有効な基準となる。しかし、全教職員が自己点検・評価に必然的に関わっているものの、同等に共有していくのは難しく、教職員間で差がみられる。

自己点検・評価の結果は学生への学習支援や教員の資質向上に役立てていかなければならない。しかし、本学科では専門的な知識のみならず、技術の修得が必須となるため、カリキュラムは非常にタイトであり、学生一人ひとりにきめ細かな対応が難しい。

本年度実施した学生生活アンケートにおいて、ほとんどの項目では満足している学生が不満に感じている学生より多かった。しかし、文化活動、分煙・禁煙の徹底についての項目では、不満な学生が満足している学生を上回っており、今後有効な対策を検討しなければならない。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

短期的には、シラバス内容のより具体的な充実を図る。すなわち、達成目標、準備学習の内容、授業時間数の表記が現状不十分な点などを改善する。また、学習の到達目標を明確にすることや、教員間の情報の共有化を推進することにより、学生への学習支援や教員の資質向上に役立てていきたい。長期的には国家試験の出題基準、歯科衛生学教育コア・カリキュラムに対応したカリキュラムの再編を視野に入れた改革・改善が必要と考えられる。具体的には、学科長、教務主任、専任教員、事務職員で構成される検討会を早急に立ち上げ、カリキュラム再編の素案作成を行う予定である。

[提出資料]

- (1) 2016 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (16) 愛知学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程

[備付資料]

- (5) 平成 26 年度自己点検・評価報告書
- (6) 平成 27 年度自己点検・評価報告書
- (7) 平成 28 年度自己点検・評価報告書
- (8) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト「自己点検・評価報告書」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/evaluation.html>
- (16) 平成 28 年度学生生活アンケート報告書
- (24) 平成 28 年度授業アンケート
- (25) 平成 28 年度教員アンケート

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

建学の精神は、本学の教育理念とともに 140 年間受け継がれてきたものであり、永

遠に堅持し、実践するものである。年度における式典においてもその精神を反映し、学生及び父母にも明確にその理念を示している。建学の精神についての教えは、仏教学とともに、継続して説明が必要と考えている。

さらに、本学の建学の精神を充分体得するために、基礎科目・基礎実習と臨床実習とを結びつけた教育内容の展開を図り、倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養と品位のある素養を持つことができるよう、講義・実習科目担当者から講義に入る前に具体例を示しながら学生にわかりやすく説明をして目的を明確にしていく。

PDCA サイクルについては、授業評価として授業アンケートによる対策づくりを実施する。さらに、国家試験合格率を 100% 目指すために、チャーター制度の導入やシラバスの内容改善など、各教員による授業への理解度や勉学意欲を高める工夫をすることにより、さらに学習成果を高めていく。卒後においても、就職後のアンケート調査を継続して行い、分析・方策・改善を行うことが必要と考えている。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

本学では、教育課程と学生支援では、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行っている。また、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて多様な学生を募集し、その入学を許可している。また、教育課程に基づき学習成果を獲得させている。そのため、全学生に学生生活アンケートを実施して、学生のニーズを的確に捉え、それに対応した学習支援の環境整備に努めている。さらに、学生の学習を支援するために、14万冊以上の歯学、医学、薬学、衛生学の専門書を収蔵した愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター（以下「歯学・薬学図書館情報センター」とする。）があり、豊富な資料を用意している。

教育課程における改善が必要な事項についての現状は、本学科の教育課程での学年制や科目選択制度による学修機会の逸機、単位認定制度の学生の理解不足、入学受入れ者の学力評価方法の不足が挙げられる。また、学生支援における改善が必要な事項についての現状は、FD活動の内容が不十分であること、豊富な学習資源が活用されていないこと、学生ボランティア活動がないこと、歯科衛生士を目指す意志が不十分な学生に対する支援が乏しいことである。そのため、教育課程の課題は教育課程の定期的な見直しと学生への徹底した周知、入学試験方法の見直しである。また、学生支援の課題は本学にマッチして、学生のやる気を高める学習資源の活用法を含むFD活動の構築、学生ボランティア活動への支援が課題である。

以上の現状と課題から、活動および行動計画として、教育課程の再編成とシラバスを充実させ学生に周知させる機会を増加させること、また教員間のチームワークを活かし学生情報を共有すること、担任、少人数教育としてのチューター制を卒業研究だけでなく、1年次より活用する計画がある。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

(a) 現状

本学は、質の高い臨床能力、治療・予防に対するエビデンス能力ならびに倫理的な事象への対処能力を持ち、医療界ならびに社会の要請に貢献できる歯科衛生士の育成を目的としている。

したがって学位は、教養教育としての「基礎分野」科目、医療関係者としての健康づくりについて深い素養と知識を学ぶ「専門基礎分野」科目、歯科医療と歯科衛生士の業務と役割を学ぶ「専門分野」科目、自然科学的・人文科学的な考えを養う「選択」科目、ならびにそれらの集大成としての「卒業研究」の4科目+1から構成されたカリキュラムを有機的かつ段階的に学び、歯科衛生士の専門分野の履修を徹底できた者に授与している。この学位授与方針は、愛知学院大学短期大学部学則（以下学則）第39条に、「歯科衛生学科は3年以上在学して、第7条に定める単位を修得した者には学位記を授与する。」「2. 学科の卒業生は、下記の区別に従い、短期大学士の学位を授与する。本学科の卒業生 短期大学士（歯科衛生）」と明記している。さらにこれらの学則に基づき「愛知学院大学短期大学部学位規程」を設け、授与する学位について必要な事項を定めている。学則は愛知学院大学短期大学部のホームページ上に公開し、学内外から学位授与の方針を閲覧できるようにしている。また、細則「愛知学院大学短期大学部学位規程」はすべての学生に配布する学生ガイドに記載しており、公開している。

学位授与の資格である卒業の要件は、まず学則第7条で「卒業の要件および資格の取得」として「3年以上在学し、基礎分野科目から10単位必修、専門基礎分野科目から22単位必修、専門分野科目から64単位必修、選択必修分野科目から7単位以上および卒業研究について2単位必修とし、合計105単位以上を履修しなければならない。」と定め、4科目+1がバランスよく修得できるように配慮している。これは文部科学省が定める学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）ならびに短期大学設置基準（昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号）の短期大学学位授与の要件である2年以上在学し62単位以上を修得した者、さらに本学は歯科衛生士養成機関であり、歯科衛生士教育の資格取得のための要件である厚生労働省の定める歯科衛生士学校養成所指定規則（昭和二十五年二月十七日文部省・厚生省令第一号）3年以上の修業年限と基礎分野10単位、専門基礎分野22単位、専門分野54単位、選択必須分野7単位の合計93単位を満たすものである。

また本学科では、これらの必要単位を有機的、段階的に確実に修得するために学年制を採用している。学年制は、各学年に開講されている授業科目はその学年のみで履修し、すべての科目の単位を修得しなければ進級することができない。そして進級不可となった場合はその学年の全科目を再度履修しなければならない制度である。また、卒業にあたっては105単位以上の修得に加え卒業試験に合格しなければならず、卒業試験は3年生の臨床実習を終了しなかった者には受験資格を与えないこととしている。学生に対し卒業要件は学生ガイドに記載して、入学時および毎年度学年のはじめに行っているオリエンテーションで説明し周知させている。また保護者に対しても、支部懇談会などの機会を利用してこれらを周知させている。

本学科学生は、授業料その他の学納金が未納の者、延納期限の切れた者に定期試験

の受験資格を与えていない。また、「学納金の納入を怠り、督促を受けてなお納入しない時は除籍する。」と学則に明記しており、学納金が未納の場合は、単位修得ができず卒業は不可となる。

単位認定は、学則第 38 条に「学科試験に合格した科目に対しては所定の単位を与える」と明記しており、試験合格が単位認定の絶対的な基準となり、学則第 37 条で「試験の成績は、各学科科目について 100 点満点とし 60 点以上を合格とする」と定めている。また、学年制で段階的な教育を徹底するため、試験の成績が不合格になった者は再試験を受験する制度があり、学生ガイド、ホームページ上に明記している。また学年制の制度は徹底しているが、春学期、秋学期に同じ科目を開講していないことから、実際は学年制であっても春学期で進級不可者が出ることが予測できる。1,2 年次については単位認定は学期ごとに、3 年次は学年の終了時に卒業判定を教務委員会、教授会の議を経て承認されており、学位授与方針は学生・教員の意見、要望を踏まえ、随時教務委員会、教授会にて点検・検討されている。歯科衛生士の国家試験の受験資格は歯科衛生士養成機関の卒業が要件となっており、本学科における学位授与は、歯科衛生士資格取得のための社会的通用性が確保できている。

(b) 課題

本学の学位授与方針は、文部科学省が定める学位規則ならびに短期大学設置基準、歯科衛生士学校養成所指定規則に沿った単位認定を行っており、さらに教育的見地から学年制を徹底しており学位授与の方針として確立している。しかし、徹底した学年制であるが、1,2 年次は春学期と秋学期に同じ科目を開講していないことから春学期で進級不可者が予測でき、春学期に進級不可が判別された学生のほとんどが秋学期は休学している。半年間学業から遠ざかり、将来の進路に不安が生じる可能性もあり、この制度が教育として適しているかについて再度検討する必要がある。以上の点については適宜、教務委員会、教授会で議題として取り上げているものの具体的な改善策を見出すまでには至っていない。また、学生に対し説明する機会は設けているものの、学位授与方針、とりわけ単位認定についての学生の理解が単位取得する学期末になると不十分な場合があるため、学位授与に関する説明は懇切丁寧に何度も行い、学生ガイドを熟読するよう指導する必要がある。さらに、卒業試験に関する事項が不明瞭であり、卒業試験後の卒業判定までのスケジュールが短期間である点が問題点として挙げられており、卒業試験不合格者への対応が十分できない可能性がある。今後は卒業試験の在り方とそのスケジュールに関して、教務委員会、教授会で十分論議していきたい。尚、学年制については学生ガイドに掲載され、オリエンテーションでも公表しているが、取決め事項としての記載がないことが課題となった。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
 - ④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

(a) 現状

1. カリキュラム・ポリシー

本学科では、医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、次のような5項目のカリキュラム・ポリシーのもと教育を実施している。カリキュラム・ポリシーは、本学ホームページ上に公開している。

- 1) 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。
- 2) 学習にあたっては順次性を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。
- 3) 基礎教育科目は主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。
- 4) 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・口腔の健康と予防に関する科目と設置する。
- 5) 臨床・臨地実習は歯科衛生士としての資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し学生が履修しやすいように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

2. 教育課程

表Ⅱ-1 に平成 28 年度歯科衛生士学科の教育課程を示す。

表Ⅱ-1 歯科衛生学科 平成 28 年度 教育課程

専 = 短大専任教員 兼 = 大学専任教員 非 = 非常勤講師

科目の種別		授業科目名	単 位	必 修	選 択	開 講 年 次	開 講 期	担当者（資格）		
基礎分野科目	科学的思考の 基盤	人間と生物	2	○		1	春	新井通次	教授	(専)
		生活と化学	2	○		1	春	来住準一	准教授	(兼)
	人間と社会生 活の理解	人と宗教	1	○		1	春	山端信祐	講師	(非)
		人の行動と心理	1	○		1	春	原山裕子	講師	(専)
		学習とその支援	2	○		1	春	原山裕子	講師	(専)
	外国語	英語会話	1	○		1	春	D.ポマティ	外国人 教師	(兼)
								R.L.ノテストイ ン	外国人 教師	(兼)
	専門基礎分野科目	人体(歯と口 腔を除く)の 構造と機能	人体の構造	1	○		1	春	内海倫也	准教授
細胞の構造と働き			1	○		1	春	内海倫也	准教授	(専)
人体の機能			1	○		1	春	森田匠	講師	(兼)
人体の分子的基盤			1	○		1	春	橋本洋子	講師	(兼)
歯と口腔の機 能と構造		歯と口腔の構造	2	○		1	春	内海倫也	准教授	(専)
		歯と口腔の機能	1	○		1	春	森田匠	講師	(兼)
		歯と口腔の分子的基盤	2	○		1	春	山下京子他	講師	(兼)
病気の成り立 ちと回復の促 進		人体と口腔の病因病態診断	2	○		1	秋	久保勝俊他	准教授	(兼)
		人体と口腔の感染と免疫	2	○		1	秋	新井通次	教授	(専)
		人体と歯科の薬物	2	○		1	秋	新井通次	教授	(専)
歯・口腔の健 康と予防に関 わる人間と社 会の仕組み		健康とその増進	1	○		1	春	犬飼順子	教授	(専)
		口腔の健康とその増進1	2	○		1	秋	犬飼順子	教授	(専)
		口腔の健康とその増進2	1	○		2	春	犬飼順子	教授	(専)
		社会制度と歯科・歯科と歴史	1	○		2	春	犬飼順子他	教授	(専)
	歯科と統計手法	2	○		2	春	犬飼順子	教授	(専)	
専門分野科	歯科衛生士論	歯科衛生士論	2	○		1	春	高阪利美	教授	(専)
	臨床歯科	臨床歯科総論	1	○		1	春	柳原保	教授	(専)
		硬組織疾患と対応	1	○		1	秋	柳原保	教授	(専)
		歯髄疾患と対応	1	○		1	秋	柳原保	教授	(専)
		歯周疾患と対応	1	○		2	春	稲垣幸司	教授	(専)

愛知学院大学短期大学部

目		歯の欠損と対応	1	○		2	春	星合和基	教授	(専)
		歯冠の欠損と対応	1	○		2	春	星合和基	教授	(専)
		口腔の外科疾患と対応	1	○		2	春	稲本浩	講師	(非)
		歯列の不正と対応	1	○		2	春	近藤高正	教授	(専)
		小児と歯科	1	○		2	春	渥美信子	教授	(専)
		歯科と放射線	1	○		2	春	内藤宗孝	准教授	(兼)
		高齢者・障害者と歯科	1	○		2	春	星合和基他	教授	(専)
		歯科と材料	1	○		1	秋	鶴田昌三他	准教授	(兼)
		歯科英語	2	○		2	春	向井正視	講師	(非)
		歯科臨床英語会話	1	○		2	秋	向井正視	講師	(非)
歯科衛生士専門科目		歯科予防処置論	2	○		1	春秋	高阪利美	教授	(専)
		歯科予防処置論実習	6	○		1(春)～ 2(春)		佐藤厚子他	准教授	(専)
		歯科保健指導論	1	○		1	秋	高阪利美	教授	(専)
		歯科保健指導論実習	4	○		1(春)～ 2(春)		高阪利美他	教授	(専)
		栄養支援論	1	○		1	秋	来住準一	准教授	(兼)
		栄養支援論実習	1	○		1	秋	犬飼順子	教授	(専)
		歯科診療補助論	1	○		1	秋	渥美信子	教授	(専)
		歯科診療補助論実習	8	○		1～2		渥美信子他	教授	(専)
臨床実習		臨床予備実習	3	○		2	秋	専任教員		(専)
		臨床実習1 臨地実習含む	8	○		2	秋	専任教員		(専)
		臨床実習2 臨地実習含む	12	○		3	春	専任教員		(専)
選択必修分野科目		世界の人々の歯・口腔の健康と増進	1		○	3	春	加藤一夫	准教授	(兼)
		情報処理論	2		○	3	春	清水和美	教授	(兼)
		スポーツ科学	1		○	1	春秋	小林秀一	准教授	(兼)
		ホームヘルプサービス	2		○	2(秋)～ 3(秋)		本年度開講せず		
		実用英語	2		○	3	春	本年度開講せず		
		看護の技術	1		○	3	秋	本年度開講せず		
		臨床コミュニケーション論	1	○		2	秋	本田聡子	講師	(非)
		歯科医療管理学	1	○		3	秋	星合和基他	教授	(専)
		口腔保健特論演習1	2	○		3	秋	新井通次他	教授	(専)
		口腔保健特論演習2	2	○		3	秋	星合和基他	教授	(専)
		医学概論	1		○	3	秋	小出龍郎	教授	(兼)
	先端歯科医療学	1		○	3	秋	星合和基他	教授	(専)	

卒業研究	卒業研究	2	○	3	春 秋	専任教員		
------	------	---	---	---	--------	------	--	--

① 授業科目の体系

本学科の教育課程は学位授与方針を反映した、教養教育としての「基礎分野」科目、医療関係者として健康づくりについて深い素養と知識を学ぶ「専門基礎分野」科目、歯科医療と歯科衛生士の業務と役割を学ぶ「専門分野」科目、自然科学的・人文科学的な考えを養う「選択」科目、ならびにそれらの集大成としての「卒業研究」の4科目+1から構成されている。3年間の教育課程ではこれらの部門科目をさらに分野に分類し、学年制で積み上げていく体系的な教育を行っている。

1年次春学期には自然科学的、人文科学的な考え方ができ、語学、運動・スポーツ科学を理解できる基礎力を修得するために「基礎分野」科目の100%、「科学的思考の基盤」「人間と社会生活理解」「外国語」の分野を学修するとともに、「専門基礎分野」科目の53%、全身や口腔外から口腔内に視点を向けることができる「人体(歯と口腔を除く)の構造と機能」と「歯と口腔の機能と構造」分野、「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部を学修する。また、入学間もない1年次の春学期に歯科衛生士としての職業観と学修意欲高め、段階的に歯科衛生士としての技術を修得するために「専門分野」科目の27%で「歯科衛生士論」分野、「臨床歯科」分野、「歯科衛生士専門科目」分野を修得する。

1年次秋学期には、疾患を中心とした科目である「専門基礎分野」科目の27%、「病気の成り立ちと回復の促進」分野、「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部、「専門分野科目」35%のうち歯科治療に直結した「臨床歯科」分野の一部を学ぶ。また、「歯科衛生士専門科目」分野も授業・実習で学修する。1年次のすべての科目の単位を取得した者は2年次に進級することができる。

2年次春学期では、1年次に学修した知識を基盤として、「専門基礎分野」科目の20%「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部、「専門分野」科目の46%、「臨床歯科」分野を中心に「歯科衛生士専門科目」分野を修得する。

2年次の秋学期は、「専門分野」科目の15%、「臨床歯科」分野1科目、「臨床実習」分野である「臨床予備実習」「臨床実習1」の単位を履修する。秋学期の後半は主に歯学部附属病院で行われる臨床実習を行うが、臨床実習を開始する「登院」の可否について、教務委員会を経て教授会の議により判定する。登院許可を得るためには、2年生の春学期において履修すべき全科目に合格し、秋学期前半に行われる臨床予備実習に合格していなければならないと定めている。また秋学期には、「選択必修分野科目」の必修科目が開講され履修しなければならない。そして2年次のすべての科目の単位を取得した者は3年次に進級することができる。

3年次は春学期、秋学期を通して「専門分野」科目の4%（12単位）の「臨床実習」分野を修得する。学生によっては春学期、秋学期に開講される「選択必修分野科目」の選択科目を選択、履修する。秋学期には「選択必修分野科目」の4科目は必修科目として学修する。また、3年生の通年で卒業研究（2単位）を行い、3年間で得られた知識、技能を応用した論文を作成する。

②授業科目と学習成果

本学科は現在まで在籍した 100%の学生が歯科衛生士の資格取得を目指してきた。歯科衛生士国家試験の試験科目は歯科衛生士法施行規則（平成元年十月三十一日厚生省令第四十六号）により下記のとおり規定されており、本学科の教育課程科目の「専門基礎分野」「専門科目分野」科目の分野と対応させることができ、歯科衛生士国家試験合格を目指した学習成果を得ることができる。

- 一 人体（歯・口腔を除く。）の構造と機能
- 二 歯・口腔の構造と機能
- 三 疾病の成り立ち及び回復過程の促進
- 四 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み
- 五 歯科衛生士概論
- 六 臨床歯科医学
- 七 歯科予防処置論
- 八 歯科保健指導論
- 九 歯科診療補助論

③成績評価

成績評価は、成績評価基準の公開性を確保するため、すべての科目でシラバスに成績評価の基準を明示するとともに、担当科目の独立性を確保している。また、複数の教員が担当している科目についてはあらかじめ評価基準を設けた上、担当者間で協議の上、成績評価を行っている。履修した科目の単位は、試験・試験以外によるものなどの結果を総合した「総合点」により認定され、その成績の評価基準ならびに表記は次の通りである。

表Ⅱ－2 成績の評価基準とその表記

評価	ポイント	評価	100点満点での 得点範囲	評価基準
AA	4	秀(合格)	90点以上	科目内容を修得し、極めて優秀な成績を修めた者
A	3	優(合格)	89点～80点	科目内容を修得し、優秀な成績を修めた者
B	2	良(合格)	79点～70点	科目内容を修得し、良好な優秀な成績を修めた者
C	1	可(合格)	69点～60点	科目内容を修得したと認められた者
D	0	不合格	59点～30点	科目内容を修得したとは認められない者
E	0		29点以下	科目内容を修得したとは認められず、修得には再度の履修が必要であるもの（再試験受験資格無）
K	0		試験を受けていないもの	
S	0		科目開講回数の3分の1を超えて欠席し、失格となったもの	

成績評価係数（GPA 値）の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Aの単位数} \times 4) + (\text{Bの単位数} \times 3) + (\text{Cの単位数} \times 2) + (\text{Dの単位数} \times 1) + (\text{Eの単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

成績評価係数は、学年ごとに算出している。また、成績評価は学生ガイド、およびホームページ上で公開して明記している。成績は学生に配布するとともに、保護者へ郵送している。

④ シラバス

シラバスは「科目名」「単位数」「開講学年」「担当者」「講義の概要（到達目標）」「講義の内容・スケジュール」「評価方法（基準等）」「テキスト」「参考文献・図書」について科目ごと 1 回の講義ごとに作成しており、学生ガイド、およびホームページ上で公開している。

3. 教育課程の教員配置

本学科の平成 28 年度開講 58 科目のうち、専任教員の占有率は 40 科目、69.0%であり、34 科目は教授、4 科目を准教授、2 科目を講師が担当する。科目担当者名、資格を表Ⅱ-1 に示す。

基礎分野 7 科目のうち、専任教員は 4 科目を担当しており、1 科目は医師、2 科目は歯科衛生士の資格を有している。また、愛知学院大学教養部からの兼任教員は 2 科目であり、1 科目は非常勤講師が担当している。

専門基礎分野は 15 科目のうち 10 科目を専任教員が担当し、そのうち 8 科目は歯科医師の資格を有しており、5 科目は歯学部兼任教員が担当しており、そのうち歯科医師が 3 科目を担当している。

専門分野科目は、26 科目のうち 20 科目を専任教員が担当し、3 科目は兼任講師、3 科目は非常勤講師が担当する。専門分野科目のうち歯科衛生士論は歯科衛生士、臨床歯科はすべて歯科医師が担当している。

歯科衛生士専門科目は 8 科目のうち 5 科目を歯科衛生士の資格のある教員が担当している。そのうち、「歯科保健指導論実習」と「歯科予防処置論実習」「歯科診療補助論実習」の一部は学生を 2 班に分け、少人数制で実習を行っている。また、臨床実習は専任教員として、8 名の歯科衛生士資格のある教員（教授 1 名、准教授 1 名、講師 3 名、助手 3 名）が愛知学院大学歯学部附属病院口腔衛生科での実習を担当している。歯学部附属病院での臨床実習は歯学部教員および歯学部附属病院の常勤歯科衛生士、看護師、放射線技師から構成される臨床実習指導者（31 名）が教育している。

選択必修科目は 9 科目のうち 4 科目を歯科医師の専任教員、1 科目を医師の専任教員、3 科目を歯学部兼任教員、1 科目を非常勤講師が担当している。

卒業研究は 13 名の教授、准教授、講師の専任教員が担当している。

4. 教育課程の見直し

教育課程の見直しは、教職員、学生からの意見・要望を受けて随時検討されており、

教務委員会、教授会で議論されている。現在、見直しの素案を作成するため、学科長、教務主任、専任教員、事務職員で構成されているチームが立ち上がっている。

(b) 課題

現在の教育課程は学年制であるが、1, 2 年次は春学期、秋学期でそれぞれ履修科目が異なり、再試験受験可能科目数もそれぞれに定められている。しかし、「歯科予防処置論」は春学期の後半と秋学期の前半で開講しているため、成績が学期ごとでなく学年終了時に評価され、他の科目と評価時期が異なることは今後検討すべきである。また、平成 28 年度は選択必修科目のうち 3 科目が開講されていない。これは必要単位が 7 単位の選択必修科目のうち、6 単位は必修であり、1 単位を 1 年次の選択科目である「スポーツ科学」を 3 年次学生全員がすでに履修もしくは既修得単位認定を受けているために 3 年次の学生は全員必要 7 単位を満たすことになること、また、授業規模の適正化措置に伴い、履修登録者数が講義の場合は 9 名以下の場合には閉講となるため、これまでこれらの 3 科目は開講されていない実績から開講が見送られている。しかし、学生の自発的な学修意欲、幅広い視野の開拓のためには選択科目の在り方の検討が必要である。さらに歯科衛生士科目の実習、臨床実習は長期間に渡る実習であるが、現在シラバスの記載事項が簡素であるため、その記載を学年・学期別に毎回の実習ごとに記載することが必要である。またシラバスに必要な項目として、達成目標、準備学習の内容、授業時間数の表記が無いもしくは不十分な点があり改善を要する。

歯科衛生士の社会のニーズは時代とともに変化しており、在宅や終末期の高齢者や障がい者への対応も求められている。歯科衛生士法も平成 27 年に改正されており、多職種との連携の強化が必要であり、一般医学の知識も求められるようになってきていること、平成 29 年度に歯科衛生士国家試験の出題基準の変更があるため、教育課程の定期的な見直しや改変・改善は必須課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

(a) 現状

本学では、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成する」ことを建学の精神としている。社会に役立つ人間となるために、単に学問・知識を修得するのみでなく、実践力のある人間の陶冶につとめなければならないと考えている。この普遍の精神を現代の若者に理

解しやすくするために「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」と分かりやすくメッセージにしている。この人間像をめざして社会に発信している。

さらに、学問と実践の一致、温かい心を持って人に感謝出来る人間の育成という本学の教育理念は、優れた人間性の基盤の上に、高い理解力、判断力をもった人間を育成し、社会に役立つ人を送り出す努力をしている。

このように、入学志願者に対して、短期大学部案内、入試要項と共に、建学の精神、教育の理念、教育目標を具現化するために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載しており、ホームページ上に公開している。

1. 本学の入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシー

本学の教育目標を達成するにあたり、次のような人を求めている。

- (1) 口腔の役割を理解し、口腔の健康を守る歯科衛生士となる意識を明確にもっている人
- (2) 口腔保健衛生を理解するための十分な学力と、生涯を通じて学習意欲を持続できる人
- (3) 協調性と思いやりの心をもった人」としている。

2. 入学者受け入れの方針に関する広報活動は大学の入試センターと共に以下の方法で行っている。

- (1) 入試のためのリーフレット：「愛知学院大学ホームページ」「愛知学院大学大学案内 2016」「愛知学院大学入試ガイド」「短期大学部パンフレット(WITH SMILE)」を中心に愛知学院大学各学部から選出された委員で構成された広報委員会において方針を策定し入試説明会、オープンキャンパスなどで積極的に学生募集を展開している。
- (2) ホームページ：若者を中心にニーズの高まっているインターネットへのアクセスに対応し、ホームページを開設している。
- (3) オープンキャンパス：年 3 回（春、夏、秋）実施している。施設見学だけでなく、体験実習、模擬授業、3 年間のカリキュラムの紹介、教員・在学中の学生による個別相談などにより学生生活をイメージできるようにしている。
- (4) 各種進学説明会（大学説明会）：東海地区はもとより、北陸・長野方面に積極的に参加し、本学の各種情報提供に努めている。
- (5) 高校訪問：東海地区を中心に約 200 校を訪問している。

3. 学生募集、入学者選抜は、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施している。入学者選抜は、一般入試（「前期試験」「中期試験」「後期試験」「大学入試センター試験利用試験」）、推薦入試（「指定校制推薦」「公募制推薦」）、アドミッション・オフィス方式入試、その他の入学試験（「帰国生徒入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」）など多様な方法で実施している。

(1) 一般入試

「高等学校で学んだ基礎学力を有し、歯科衛生士になる意思を明確にもち、積極的に勉学に励める人。なお、高校で生物、化学の履修があることが望ましい」ことを重視している。

一般入試には、前期試験 A、中期試験、後期試験があり、試験科目はいずれも国語総合（漢文を除く）・国語表現・現代文 A・B あるいはコミュニケーション英語 I・II・英語表現 I から 1 科目の選択である。なお、中期試験の解答は全科目 100%マークシートによる解答方式である。

(2) 大学入試センター試験利用試験

個別試験は実施せず、「大学入試センター試験の得点を合否判定に使用している。「大学入試センター試験」の国語「国語（近代以降の文章のみ）」あるいは外国語「英語（リスニングを含む）」から 1 科目を利用する。志願者が国語と外国語「英語」を受験した場合は、高得点の 1 科目を合否判定に使用している。

(3) 推薦入試

次の条件を満たす者が対象であり、指定校制推薦入試、公募制推薦入試がある。

- ①人物が良好であって、学校長が責任を持って推薦しうる者
- ②高等学校もしくは中等教育学校の全体の評定平均値が 3.0 以上の者
- ③高等学校もしくは中等教育学校を 2015 年 9 月卒業、または 2016 年 3 月卒業見込みの者
- ④本学部への入学を特に希望するもの（合格したら本学に入学することを条件とする）

語歯科衛生士になる目的意識を明確にもっている者

〈指定校制推薦入試〉

高等学校在学中に着実な勉学によって十分な基礎学力を身につけ、人間味豊かな優秀な生徒を高等学校長の推薦により入学させる。過去の入学試験実績、入学後の成績状況等総合的な追跡調査をおこない、その結果から推薦依頼する高等学校を毎年決定している。試験科目は小論文（テーマ型）および個人面接である。

〈公募制推薦入試〉

専願制で、入試は小論文と面接を実施しており、取得資格、特殊・特出能力、小論文（設問型）、面接の評価、高等学校の評定平均値等を考慮し、志願者の能力適性等を多面的・総合的に判定する。

また次のいずれかに該当する場合は、合否判定の時に特別な考慮をしている。

(a) 資格取得者

- ①実用英語技能検定準 2 級以上合格者（日本英語検定協会）
- ②TOEFL のスコアがペーパー版テストで 430 点以上またはインターネット版テストで 39 点以上の者
- ③日本漢字能力検定 2 級以上合格者（日本漢字能力検定協会）

(b) 特殊・特出能力を有する者

文化面/スポーツ面いずれも高等学校または中等教育学校（後期中等教育）在学中の実績に限る

- ①都道府県大会において、個人、団体競技で 1 位の者
- ②複数の都府県にまたがる地区大会および北海道地区大会において、個人、団体競技で 1 位または 2 位の者
- ③全国大会において、個人、団体競技で 8 位以内の者

- ④課外活動（生徒会、部活動など）において、特別の能力と優れた実績を示した者
- ⑤ボランティア活動において、献身的な役割を果たした者

(4) アドミッション・オフィス方式 (AO) 入試

専願制の自己推薦型（高等学校の推薦は不要）の入試で次の各条件を満たす者が対象である。

(a) 本学部で勉学したいと特に希望する者（合格したら本学に入学することを条件とする）

(b) 文化・芸術・スポーツなどで自己アピールできる者を 1 つ以上持っている者

例えばつぎの①から⑦のような事項

- ①優れた独創性能力を有する者（模倣によらない独自のアイデアが認められる創作活動・研究など）
- ②学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において、研究・創作発表・コンクールなど各種大会で優れた成績を収めた者
- ③指導能力が優れている者（正課、課外活動、趣味、サークルなどで指導的役割を担うなど）
- ④英語力について優れた能力を有している者（英検、TOEFL、TOEIC など）
- ⑤コンピュータなどの情報処理について強い熱意を持っている者（情報処理技術の資格など）
- ⑥ボランティア活動において、献身的な役割を果たした者
- ⑦上記以外の高度な資格や優れた能力を有している者

(c) 大学入学試験の出願資格を有している者（既卒者も可）

第 1 次選考は自己推薦書、他者推薦書を含む書類審査を行い、第 2 次選考は小論文（テーマ型）と面接によって選考する。

(5) その他の入学試験

一般入試、推薦入試の他に帰国生徒入学試験，社会人入学試験および外国人留学生入学試験がある。

〈帰国生徒入学試験〉

出願資格は日本国籍を有し、外国における学校教育を受け、2016 年 4 月 1 日の時点で満 18 歳以上の者で、つぎのいずれかに該当する者。ただし、日本語による講義を理解できる程度の能力を有すること

(a) 外国の高等学校に 2 年以上在学し、2016 年 3 月までに通常の課程による 12 年の学校教育を修了見込みの者または修了して 2 年以内の者

(b) 日本の高等学校若しくは中等教育学校に在籍し、2016 年 3 月卒業見込みの者で、つぎのいずれかに該当する者

- ①中学校・高等学校若しくは中等教育学校を通じて 2 年以上継続して外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が 2 年以内の者
- ②通算 6 年以上または継続 4 年以上外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が 3 年以内の者
- ③国際バカロレア資格、およびバカロレア資格（フランス共和国）を有する者
- ④ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥー

ア資格を有する者

〈社会人入学試験〉

出願資格は 2016 年 4 月 1 日の時点において満 23 歳以上の者で、かつ社会人としての経験を有し、つぎのいずれかに該当する者

- ①2011 年 3 月末日以前に高等学校を卒業した者
- ②定時制・通信制の高等学校を卒業または 2016 年 3 月卒業見込みの者
- ③高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む）合格者または 2016 年 3 月合格見込みの者
- ④旧制諸学校の卒業または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学資格を有する者

〈外国人留学生入学試験〉

出願資格は日本国籍を有しない者で、次に該当する者とする。ただし、永住者の在留資格を持って在留する者、若しくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者は除く。

- ①外国において、学校教育における 12 年の所定の課程を修了した者またはこれに準ずる者として本学が認めた者
- ②入学時において、年齢 18 歳に達している者
- ③講義を理解できる程度の日本語の能力がある者
- ④日本国外志願者は 2014 年度・2015 年度日本留学試験（日本語）で 165 点以上の者、若しくは日本語能力試験 N1 の合格者、または日本語 NAT-TEST 1 級の合格者

入学試験の実施、合否判定については厳正かつ公平性が保たれるように、出願書類（出願資格および高等学校在学中の修学状況の確認）、合否判定簿、面接を総合的に慎重に判定した上で、更に客観性を確保するために全学入試委員会で判定をしている。

(b) 課題

本学入学者の選抜は、愛知学院大学の入試センターが入試に関わる事項について包括的、組織的に行っており、本学の各学部から選出された委員で構成された広報委員会において短大部も一緒に方針を策定し、厳正な基準に沿って公平に入学者選抜が行われている。しかしながら、アドミッション・ポリシーでは、入学前の学習成果・評価として「口腔保健衛生を理解するための十分な学力」としているが、面接と小論文のみの入試方式は高等学校の成績を基準としており、高等学校による評価では高等学校間の学力の格差を考慮することが不可能であり、十分な学力測定ができていないことが問題点である。指定校推薦については、高等学校入試に用いられている偏差値も考慮して高等学校ごとの入学基準を設ける必要がある。また、本学科は医療職であり、医学的な考え方のためにも理数系の知識が必要になる。また、理系選択の者にも門戸を開くためにも数学や理科も入試科目として採用されることが望ましい。さらに、歯科衛生士法が平成 27 年に改正され、これまで準用規定であった男子の歯科衛生士資格は、男女の区別がなくなったことから今後は共学を視野に入れていく必要があるが、現在は女子の短期大学である本学科の施設の特徴から、長期的な展望が望まれる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

(a) 現状

現在、学習成果の獲得のためシラバスに到達目標を記載して、学生ガイド、およびホームページ上に公開している。到達目標は、所定の授業時間の中で到達できる目標を示しており、学習成果はシラバスに記載した評価方法（基準等）により科目ごとに総合的に評価している。[表Ⅱ-2]に成績の評価基準とその表記を示す。学習成果は単位認定のための合否だけでなく、学生には AA, A, B, C, D, E, K, S と示し、学習成果の到達度を確認できるようにしている。また、卒業後、進学や就職の際に成績証明書が必要な場合もあり学習成果は実際的な価値がある。また、学習成果は総合評価として成績評価係数（GPA 値）を算出しており数値化し測定することが可能である。成績評価係数（GPA 値）は、特待生や各種賞の授与、奨学生の選考などにも活用している。さらに、歯科衛生学科学生は 100%の者が歯科衛生士国家試験を受験しており、歯科衛生士国家試験の合格率が学習成果の到達度を表している。

(b) 課題

シラバスに記載されている到達目標が具体的でない科目については、学生は学習成果の達成感が乏しいと思われる。今後はシラバスに達成目標、到達目標を必ず記載して、より具体的な目標を提示して、学生の達成感を高める必要がある。また、学習成果の査定についてはそれぞれの科目担当教員の基準によるため、科目によって評価の度数分布が異なる。今後は、教員間で情報交換して評価基準の摺合せをしていくことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

(a) 現状

学生の卒業後評価は、卒後1年以内の者を対象に卒業年の11~12月に無記名の質問紙調査を行っている。調査結果は下記、「卒業生アンケート調査書（平成28年度）」に示す。

「卒業生アンケート調査書（平成28年度）」

アンケート回収 41/102 (回収率 40.1%)

<調査項目>

1) 現在歯科衛生士として就労していますか？

- 1: 就労している→現在の待遇を記載してください 100%
- ・厚生年金 有 80.5%, 無 14.6%, 無回答 4.9%
 - ・健康保険 歯科医師国保 65.8%, 国民健康保険 9.8%, その他 24.4%
 - ・有給休暇 () 日/年
 - ・休日 月 0%, 火 1.4%, 水 8.5%, 木 32.4%, 金 4.2%, 土 2.8%, 日 50.7%

2: 就労していない→理由を記載してください 0%

2) 現在の職場は本年4月以降変わりありませんか？

- 1: 変わっていない 95.1%
- 2: 変わった→変わったのは何回目ですか? 4.9% 1回目 100%

3) 現在の職場について満足していますか？

- 1: 満足 39.1% 2: どちらかといえば満足 43.9% 3: どちらともいえない 12.2%
- 4: どちらかといえば不満足 2.4% 5: 不満足 2.4%

4) 上記3)の答えで 1 または 2 を回答した方に質問

どのような理由からですか？該当する項目に○印を付与してください（複数可）

- 1: 職場の人間関係 27.5% 2: 診療に対する姿勢 17.6% 3: 診療設備 9.8%
- 4: 研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席） 9.8% 5: 勤務時間 10.8%
- 6: 給料などの待遇 9.8% 7: 休日 10.8%
- 8: その他（具体的な事項を記入してください） 3.9%
- ・やりたい仕事だったから
 - ・毎朝 Dr との2人でのミーティングがあり、アドバイスや診療中の疑問点を聞いてくれる
 - ・人数が多い。Dr、DH、助手あわせて30人くらい

5) 上記3)の答えで 3 を回答した方に質問

どのような理由からですか？該当する項目に○印を付与してください（複数可）

- 1: 職場の人間関係 20% 2: 診療に対する姿勢 20% 3: 診療設備 0%
- 4: 研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席） 0% 5: 勤務時間 30%
- 6: 給料などの待遇 10% 7: 休日 10%
- 8: その他（具体的な事項を記入してください） 10%

6) 上記3)の答えで 4 または 5 を回答した方に質問

どのような理由からですか？該当する項目に○印を付与してください（複数可）

- 1：職場の人間関係 20% 2：診療に対する姿勢 0% 3：診療設備 20%
4：研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席） 0% 5：勤務時間 20%
6：給料などの待遇 20% 7：休日 20%
8：その他（具体的な事項を記入してください） 0%
- 7) あなたは職場を変わりたいと真剣に考えたことがありますか？
1：全くない 46.4% 2：時々ある 51.2%
3：いつも考えている→その理由があれば書いてください 2.4%
・ここに就職してから体調不良が続いているため
- 8) あなたは歯科衛生士の資格を得て満足していますか？
1：満足 58.5% 2：どちらかといえば満足 41.5% 3：どちらともいえない 0%
4：どちらかといえば不満足 0% 5：不満足 0%
6：その他（具体的な事項を記入してください） 0%
- 9) 4月からの経験からみて本学の教育でもっと充実すべきと思う教育内容は？（複数可）
1：歯科予防処置 12.5% 2：診療補助 3.1% 3：保健指導 9.4%
4：話し方などの方法 10.4% 5：接遇に関する事 4.2%
6：患者心理 7.3% 7：患者とのコミュニケーション法 22.9%
8：臨床実習 5.2% 9：臨地実習 6.2% 10：訪問診療 3.1%
11：介護施設、保健所などでの実習 2.1% 12：就職相談 4.2%
13：その他（具体的な事項を記入してください） 9.4%
・写真の撮り方
・受付、保険について
・歯周病患者に対する治療計画。学生時代はあまり自分で行う感覚がなかったが、具体的な患者さんで、もっとしっかり学んでおきたかったと感じました
・カルテについて。よく変わる事なので、詳しくなくて良いが、軽く知っておきたかった
・スケーリング時の一人バキュームの練習、コツなど
- 10) 1日の勤務で最も長く行っている業務はどれですか？
1：スケーリング 34.1% 2：歯科保健指導（TBI） 17.2%
3：歯科診療補助 34.1% 4：SRP 0% 5：PMTC 7.3% 6：受付 0%
7：消毒・滅菌 0% 8：その他 7.3%（口腔ケア、矯正治療）
- 11) 1日の勤務で最もやりがいを感じている業務はどれですか？
1：スケーリング 35% 2：歯科保健指導（TBI） 32.5%
3：歯科診療補助 12.5% 4：SRP 12.5% 5：PMTC 2.5% 6：受付 0%
7：消毒・滅菌 0% 8：その他 5%（口腔ケア、矯正治療）
- 12) 現在のあなたの課題は何ですか？
1：歯科衛生技術力 73.2% 2：コミュニケーション力 14.6% 3：判断力 2.4%
4：行動力 9.8% 5：ビジネスマナー 0% 6：その他 0%
- 13) 勤務先で長く就業するために勤務先に改善してほしい項目はどれですか？（複数

可)

- 1: 業務内容 13.2% 2: 勤務時間 19.1% 3: 社会保険 0% 4: 年金 4.4%
 5: 有給休暇 19.1% 6: 産後・育児休暇 5.9% 7: 給与 11.8%
 8: スタッフの人数 19.1% 9: その他 7.4% (特になし、業務記録、動いていない人をなくす)

14) 勤務先での予防業務(スケーリング・保健指導 TBI)における患者担当についてはどのようにしていますか?

- 1: 患者担当制 32.4% 2: 歯科衛生士全員で担当(担当制ではない) 51.4%
 3: 一部の歯科衛生士のみ患者担当制 13.5% 4: 行っていない 2.7%

15) 歯科衛生士行業務技術力 次の事項の技術到達度を

- 5: できる 4: 少しできる 3: どちらともいえない
 2: 少しできない 1: できない の5段階で評価してください。

勤務先で行っていない業務については「0」を選択してください。

①	指導計画	5:	7.7%	4:	17.90%	3:	28.20%	2:	12.80%	1:	0%	0:	33.40%
②	ブローピング	5:	35.0%	4:	32.50%	3:	7.50%	2:	7.50%	1:	2.50%	0:	15%
③	仮封	5:	30.0%	4:	45%	3:	5%	2:	2.50%	1:	2.50%	0:	15%
④	ラバーダム	5:	2.5%	4:	2.50%	3:	12.50%	2:	0%	1:	0%	0:	82.50%
⑤	印象採得	5:	30.0%	4:	50%	3:	10%	2:	5%	1:	0%	0:	5%
⑥	バキューム操作	5:	55.0%	4:	25%	3:	15%	2:	5%	1:	0%	0:	0%
⑦	ホワイトニング	5:	7.5%	4:	10%	3:	10%	2:	2.50%	1:	25%	0:	45%
⑧	充填物の研磨	5:	12.5%	4:	15%	3:	7.50%	2:	2.50%	1:	12.50%	0:	50%
⑨	SRP	5:	7.5%	4:	25%	3:	25%	2:	12.50%	1:	12.50%	0:	17.50%
⑩	口腔機能訓練	5:	0%	4:	7.50%	3:	15%	2:	5%	1:	10%	0:	62.50%
⑪	健康指導	5:	2.5%	4:	12.50%	3:	20%	2:	7.50%	1:	5%	0:	52.50%
⑫	栄養指導	5:	2.5%	4:	2.50%	3:	15%	2:	7.50%	1:	5%	0:	67.50%
⑬	TBI	5:	35.0%	4:	35%	3:	25%	2:	2.50%	1:	0%	0:	2.50%
⑭	シーラント	5:	30.0%	4:	25%	3:	5%	2:	0%	1:	7.50%	0:	32.50%
⑮	フッ化物塗布	5:	65.0%	4:	17.50%	3:	2.50%	2:	0%	1:	0%	0:	15%
⑯	術者みがき	5:	60.0%	4:	25%	3:	10%	2:	0%	1:	0%	0:	5%
⑰	PMTc	5:	65.0%	4:	30%	3:	5%	2:	0%	1:	0%	0:	0%
⑱	歯石除去(ハンド)	5:	30.0%	4:	27.50%	3:	22.50%	2:	5%	1:	5%	0:	10%
⑲	歯石除去(機械)	5:	50.0%	4:	30%	3:	12.50%	2:	7.50%	1:	0%	0:	0%

16) 後輩たちにメッセージを送るとしたら何を伝えたいと思いますか?

就職活動や国家試験などへのアドバイスをご記入ください。

さらに、就職先にも、平成28年度卒業生の雇用者を対象に当該年度の11~12月に無記名の質問紙調査を行っている。調査結果は下記、「就業状況アンケート調査(平成28

年度)」に示す。(自由記載欄については省略)

「就業状況アンケート調査書(平成28年度)」

アンケート回収 76/93(アンケート送付医院は82件) (回収率81.7%)

*調査は5段階評価とします。各項目の評価番号に○印を付与してください

評価 5:極めて良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:極めて悪い

1)勤務状況

1:勤続中 97.4% 2:退職 2.6% 3:休職中 0%

2)協調性(コミュニケーション能力など)*他の従業員および患者との対話などの協調性

5:64% 4:20% 3:13.4% 2:1.3% 1:1.3%

3)積極性*何事にも積極的な発言と行動力

5:49.3% 4:28% 3:14.7% 2:8% 1:0%

4)状況判断能力*「指示待ち」ではなく自分の判断で行動する意欲

5:41.3% 4:33.3% 3:22.7% 2:2.7% 1:0%

5)仕事の処理能力*迅速にまた的確に処理を行う

5:44% 4:26.7% 3:25.3% 2:4% 1:0%

6)責任感

5:48% 4:32% 3:18.7% 2:1.3% 1:0%

7)忍耐力・感情抑制能力

5:57.3% 4:26.7% 3:13.4% 2:1.3% 1:1.3%

8)リーダーシップ能力

5:26.7% 4:16% 3:46.7% 2:9.3% 1:1.3%

9)就労における態度*遅刻・無断欠席・時間外勤務に対して

5:86.7% 4:9.3% 3:2.7% 2:0% 1:1.3%

10)人間的魅力

5:55.4% 4:35.1% 3:6.8% 2:2.7% 1:0%

11)歯科衛生士業務技術力

次の事項の技術到達度を

5:できる 4:少しできる 3:どちらともいえない

2:少しできない 1:できないの5段階で評価してください。

貴医院で行っていない業務につきましては、「0」を選択してください。

愛知学院大学短期大学部

①	指導計画	5:	30.7%	4:	37.3%	3:	17.3%	2:	6.7%	1:	1.3%	0:	6.7%
②	プロローグ	5:	54.5%	4:	30.7%	3:	6.7%	2:	2.7%	1:	0.0%	0:	5.4%
③	仮封	5:	46.7%	4:	21.4%	3:	9.3%	2:	1.3%	1:	1.3%	0:	20.0%
④	ラバーダム	5:	1.4%	4:	9.9%	3:	29.6%	2:	1.4%	1:	1.4%	0:	56.3%
⑤	印象採得	5:	44.0%	4:	41.3%	3:	5.4%	2:	1.3%	1:	0.0%	0:	8.0%
⑥	バキューム操作	5:	65.3%	4:	28.0%	3:	6.7%	2:	0.0%	1:	0.0%	0:	0.0%
⑦	ホワイトニング	5:	20.3%	4:	23.0%	3:	12.2%	2:	4.0%	1:	10.8%	0:	29.7%
⑧	充填物の研磨	5:	13.5%	4:	13.5%	3:	14.9%	2:	6.8%	1:	4.0%	0:	47.3%
⑨	SRP	5:	31.1%	4:	32.4%	3:	16.2%	2:	5.4%	1:	8.1%	0:	6.8%
⑩	口腔機能訓練	5:	10.8%	4:	14.9%	3:	14.9%	2:	8.1%	1:	8.1%	0:	43.2%
⑪	健康指導	5:	17.6%	4:	25.7%	3:	20.3%	2:	6.8%	1:	5.4%	0:	24.2%
⑫	栄養指導	5:	4.0%	4:	25.7%	3:	20.3%	2:	5.4%	1:	4.0%	0:	40.6%
⑬	TBI	5:	66.7%	4:	22.7%	3:	8.0%	2:	1.3%	1:	1.3%	0:	0.0%
⑭	シーラント	5:	40.6%	4:	17.6%	3:	18.9%	2:	4.0%	1:	0.0%	0:	18.9%
⑮	フッ化物塗布	5:	82.5%	4:	12.2%	3:	2.7%	2:	1.3%	1:	0.0%	0:	1.3%
⑯	歯面研磨 (PMTC)	5:	68.0%	4:	28.0%	3:	4.0%	2:	0.0%	1:	0.0%	0:	0.0%
⑰	歯石除去 (ハンド)	5:	37.3%	4:	33.3%	3:	14.6%	2:	6.7%	1:	2.7%	0:	5.4%
⑱	歯石除去 (機械)	5:	58.7%	4:	28.0%	3:	9.3%	2:	2.7%	1:	0.0%	0:	1.3%

12) コメント

*コメントがあればご記入ください。例えば、他学卒業生との比較・長所短所・在校中の教育について本学に希望することなどのアドバイスを含めてご自由にお願ひします。

最後になりますが、来年も本学の卒業生を採用するご意思はありますか？

1：採用する 80.3% 2：未定 14.5% 3：採用しない 5.2%

自由記載コメント例

- ・ミーティング等で講演会等での勉強した内容、自分の意見を他人に分かり易く積極的に発表する能力があれば素晴らしい。在学中にも何か発表する機会を増やされると良いかと思ひます。
- ・新卒歯科衛生士は段階的に教育していきますので、まだできない、やっていない項目がありますが、2年でかなりのレベルに到達してくれるのではと期待しています。いずれにしても、確実にステップアップしてくれています。
- ・ゆとり世代に特有な考え方の是正。
- ・とても素晴らしい人財で、いつも感心しきりです。新しい取り組みにも積極的に有難いです。ありがとうございます。
- ・衛生士業務に関しては、まだまだ向上が必要ではありますが、優秀だと思ひます。アシスタント業務に関しては、細かな所でまだまだな所がありますが、人柄、人間性が良いため、スタッフ仲間との関係も良好で、患者さんのウケも良いと思ひ

ます。卒業して衛生士資格を取るのがゴールではなく、卒後も学習が大切だということを広めて頂ければと思います。衛生士の重要性や魅力についても、よろしくお願ひします。

- ・他校出身者とも協調して真面目に仕事に取り組んでくれています。
- ・他校に比べ、判断能力等に長けているように思ひます。
- ・他学卒業生と比較して、真面目で、勤勉な方が多いと感じる。
- ・他のスタッフとの人間関係で4ヶ月ほどで退職してしまい、残念であった。もう一人の貴大学卒衛生士（同級生）は継続してくれて感謝しています。
- ・どんな患者さんにも熱心にTBIを行って来てくれています。いつも感謝しています。
- ・貴校の学生に入職は初めてでしたが、非常に優秀だと他スタッフも申してあります。
- ・入った当初は実地指導が20分話をする事が出来ず、驚きました。学校でのTBIの指導が、ワンポイントのみすればよいと言われていたと聞きました。今は、随分指導が出来るようになりましたが、はじめは出来る事はあまりない状態なので、TBIがしっかり出来るような指導をお願ひしたいです。
- ・素晴らしい卒業生の方を雇用させていただけてありがとうございます。診療もしっかりアシストしていただけて助かります。今後とも宜しくお願ひ致します
- ・昨年、今年と新卒のDHを採用しました。今年は愛学生で、昨年入社した子と比較すると、積極性もあり、すごく勉強熱心で助かります。又、知識についてもより知っているようかんじました。いいご縁がありましたら、また採用したいと思っております。
- ・他学生より質の高い人が多いように感じます。目的意識や常識がある。
- ・仕事へのモチベーション等、おおむね満足してあります。
- ・他学校の相違による技術・知識の差は特に無いと思われる。
- ・本年4月からの勤務ですが、日常の業務において、本アンケートにもお答えしましたように、大変積極的に取り組んでいます。数多くの各種勉強会にも積極的に参加してくれています。今後が大変楽しみです。
- ・他大学出身に比較して優れていると思ひます。
- ・とても優秀な方に来ていただきました。当院は、かなり高度な教育システムを持っているため、この半年の間に月に一回開いている勉強会の講師を二度も務めて頂きました。一度は摂食嚥下のVE（ファイバースコープ）での実技の講師、もう一回はパワーポイントを使用しての歯周病の研究発表です。将来が期待できる人材です。
- ・Dr.や他のDH、患者さんとのディスカッション能力、自分の意見を的確に相手に伝える能力などの強化をお願ひしたいです。
- ・真面目に取り組んでくれています。
- ・他学卒業生と比べ、向上心旺盛で、先輩DHとのコミュニケーションや、患者さんへの対応もしっかりでき、非常に優秀であると感じます。カリエスリスク評価や歯周病リスク評価についての知識や、食育についての知識など、担当衛生士として一人の患者さんに教育していくために必要な知識をより強化していただく

と良いと思います。

- ・やはり愛知学院は他の学校の卒業生と比べてレベルが高い。今後も衛生士は愛知学院を中心に採用していきたいです。
- ・優秀だと思います。
- ・在校中の教育は、当院は実習先ですので、かえって当院で学んだことが少しでも就職先の医院に役立っているか心配なので、どんな実習をしてあげればいちばん役に立つか非常に迷っています。
- ・実習生の頃の印象と違い、非常に意欲的で勤勉です。とても助かっています。実習中は良さを引き出すことができていなかったかも、と反省しております。
- ・とても良い方でしたので、突然の退職で残念でした。1ヶ月前に申し出がありました。
- ・技術的なことに関しては、他学卒業生と比べ、できないことが多いですが、一生懸命やろうとする姿勢や、理解力はとてもよいと思います。自分のスケーラーや模型を持っていないので、医院のものを貸していますが、自分の物を持っていてもいいと思います。
- ・自ら考え、動けるような行動がたくさんみられます。どんどん勉強していきたいと前のめりで、見ていて楽しみです。
- ・他大学に比べ良い意味でも悪い意味でも理屈っぽい。
- ・コミュニケーション能力が高く、患者への指導や、治療時の歯科医師への状況報告など、大変良くできています。
- ・大変優秀かつ患者様や他のスタッフとの良好にして十分なコミュニケーションをとって、いきいきと仕事に励んでくれています。また、大変に勉強熱心で、学んだことを即臨床に活かす姿勢は、目をみはるものがあります。今後ともご紹介の程、よろしくお願い申し上げます。
- ・7年前に新卒を採用させていただいたが、そのときに比べ、個人差もあるので一般的に評価はできないが、歯科臨床全体が見渡せているのかなと思います。座学が有効に機能させるのに時間がかかりそうです。歓迎会のときに気づいたのですが、箸が正しく使えないのが気になりました。ハンドでのキュレットの操作にも影響がありそうです。指の力の動きの評価は必要だと感じます。0短大のS教授は私の1年後輩ですが、診療補助まで手が回らないと言われていましたので承知しております。勝手なことを書きました。ご容赦ください。
- ・基本的な挨拶、返事など話し方や礼儀作法など、技術的なこと、知識的なこと以前の人間性の教育を望みます。物の渡し方、置き方、戸の閉め方、日常の行動の1つ1つがその人全体の評価につながります。これは貴校の卒業生に限ったことではありません。

本学科の卒業生は、回答者の100%が歯科衛生士として就労しており、歯科衛生士の資格を得たことに83%の者が満足、どちらかといえば満足と回答している。また、その業務内容や職場にもおおむね満足している。卒業生からみた本学科の教育で、も

っと充実すべきと思う教育内容は、「患者とのコミュニケーション法」、「歯科予防処置」、「話し方などの方法」、「保健指導」の順となっている。卒業後約1年で、印象採得、バキューム操作、TBI、フッ化物塗布、PMTCはできると回答した者が多く、SRPはできない、どちらかといえばできないと回答した者が多い。

就業先からの卒業生に対する評価は極めて良い、良いが高率を占めている。しかしプロービング、印象採得、バキューム操作はできると回答した者が多いが、SRPや口腔機能訓練はできないと回答した者が多い。

これらの、質問紙調査は毎年必ず行っており、その結果は教務委員会、さらに教授会で報告され学習成果の判定として活用されている。また、教育課程へもフィードバックができるように常に議論している。

(b) 課題

学生の卒業後の評価として、卒業生と就業先に調査しており、学生教育の評価としても活用しているが、卒業生の回答率が40%台と低く、参考程度に留まり具体的な改善点までは論議・決定されていない。調査結果を詳細に分析して本学科の教育課程へ還元することが課題である。また、卒業間もない者に対する調査だけでなく、卒業後も定期的に調査を行い、長期的に学習成果を調査することが必要である。また、調査項目も本学科の教育課程にフィードバックできるよう、定期的な見直しが必要である。また、就職活動の支援にも、調査結果を活用して学生と就職先とのマッチングに利用する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

Ⅱ-A-1 学位授与の方針

1. 本学科の学位授与方針、とりわけ単位認定についての学生の理解が不十分な場合がみられるため、学位授与に関する説明を何度も行い、学生ガイドを熟読するよう担任、教務主任、学科長、事務職員はもちろん、専任教員が授業・実習時間前後の機会にさらなる指導をする。
2. 卒業試験に関する事項として、国家試験の受験資格を与えないとしているもの
 - 1) 国家試験の出願期日を過ぎてから卒業試験の判定をしている点。
 - 2) 卒業試験後の卒業判定までのスケジュールがタイトである点。
 - 3) 卒業試験の位置づけが不明瞭な点が問題点として挙げられていることから、現在卒業試験の在り方とそのスケジュールに関して教務委員会、さらに教授会で卒業試験の目的を共通認識として意識することから論議している。今後は、卒業試験の位置づけを整理して専任教員、事務職員全員が把握するように計画している。

Ⅱ-A-2 教育課程・実施の方針

1. 「歯科予防処置論」の開講時期、選択必修科目を含め、開講科目がこれまでの10年間見直しがされていないことから、時代のニーズ、改定される予定である国家試験の出題基準、歯科衛生学教育コア・カリキュラムに対応した教育課程の再編成を行う。現在、見直しの素案を作成するため、学科長、教務主任、専任教員、事務職員で構成されているチームが立ち上がっており、教育課程の再編成の素案の完成を目指す。
2. シラバスの記載事項については、その記載を学年ごと、さらには学期ごとに記載する。またシラバスに必要な項目として、平成29年度より一般目標と到達目標を明記し、準備学習（予習・復習）の内容、授業時間数に合わせた授業内容とスケジュールの表記を徹底することを開始して、さらに随時見直しを行っていく。
3. 本学科の教育課程について、各学年に開講されている授業科目の履修等に関する取決めと申し合わせを明確にし、関連事項に対する改善を行っていく。

Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針

1. 指定校推薦対象の高等学校の推薦者の評定を見直し、入学者の選抜を行う。
2. 面接と小論文のみの選考方式をおこなっている推薦入試の方法と一般入試における数学や理科の科目の導入を愛知学院大学大学入試センター（以下「大学入試センター」とする。）と協議し、本学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れ方法の工夫を行っていく。

Ⅱ-A-4 学習成果の査定

1. シラバスに一般目標、到達目標を記載して、より具体的な目標を提示するとともに、目標に対する学習成果が得られていることを数値化して確認できる評価法を構築する。
2. 教員間で情報交換を行い、評価基準の摺合せを教務委員会で協議する。

Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組み

1. 就職委員会で卒業後の調査結果を詳細に分析し、反省点と改善点、今後の目標について協議する。また教務委員会、教授会でも協議する。
2. 卒業後も定期的に調査を行い、長期的に学習成果を調査するため、就職委員会で具体的に協議する。質問紙の調査項目は就職委員会で定期的な見直しをおこなう。

[提出資料]

- (1) 2016 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016（WITH SMILE）
- (3) 愛知学院大学 大学案内 2016
- (4) 愛知学院大学 入試ガイド 2016

- (5) 愛知学院大学 2016 願書
- (6) 愛知学院大学 2016 年度入学手続要項
- (7) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)
- (8) 愛知学院大学 大学案内 2017
- (9) 愛知学院大学 入試ガイド 2017
- (10) 愛知学院大学 2017 願書
- (11) 愛知学院大学 2017 年度入学手続要項 2017
- (15) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「歯科衛生学科シラバス」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.html>
- (17) 愛知学院大学短期大学部学位規程
- (18) 平成 28 年度開講科目担当者表 (歯科衛生学科)
- (19) 平成 28 年度歯科衛生学科時間割
- (20) カリキュラム・ポリシー
http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/curriculum_policy.html
- (21) アドミッション・ポリシー
http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html
- (22) ディプロマ・ポリシー
http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/diploma_policy.html

[備付資料]

- (13) 臨床実習の手引き (平成 27 年～平成 28 年度)
- (14) 臨床実習の手引き (平成 28 年～平成 29 年度)
- (15) 歯科衛生士学校養成所指定規則
- (17) 就業状況アンケート調査書 (平成 28 年度)
- (18) 卒業生アンケート調査書 (平成 28 年度)

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
- ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
- ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

- ⑦ 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - ⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ④ 事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
 - ⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(a) 現状

本学科では専任および兼任の全ての教員が学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成績を評価している。本学科においては、個々の教科担当教員が、定期試験、授業内試験（小試験）、レポート試験等により学習成果の獲得状況を適切に把握し、学習成績を評価している。本学科の学生に対しては春学期、秋学期の年 2 回、教員が行う全ての講義・実習終了時に、学生からの評価を得るため「授業アンケート」を行っている。アンケートは無記名のマークシート方式で、講義概要、板書や映像資料、授業内容、プリントなどの配付資料が適切であったか、また、教員の話し方、準備状況、私語に対する対応などが適切であったかについて 5 段階で記入させている。それぞれの評価段階をポイント化し、各設問に対する評価点、総合評価点を算出し、その結果は各教員に全教員の平均値とともに通知され、教務委員会および教授会において報告されている。これによって各教員は、項目毎および総合的な評価を知り、教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、授業改善のために活用することができる。学生の履修や卒業に至る指導は、主に学年担任、教務主任、あるいは学科長が当たっているが、各教員の個別指導も行っている。専攻科においては、教員による評価に加えて、専攻研究論文を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出し、評価を受けている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、オリエンテーションや個別の質問に応じることで、履修

および卒業に至る支援を行っている。事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。すなわち、他職場研修および人事異動による職域の訓練、人事考課、外部研修会への積極的参加により SD 活動の活発化を図り、さらに、教員会議等に参加することで、教員と各種情報を共有している。

教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。図書館・学習資源センターとして歯学・薬学図書館情報センターには専門の事務職員がいて、文献や書籍など学習資料の検索などの適切なアドバイスを通して、学生の学習向上のための支援を行っている。また、愛知学院大学ネットワークセンターでは、全学的に Wi-Fi 環境を整え、学生による学内 LAN およびコンピューターの利用を促進するとともに、コンピューター利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

本学の FD 委員会で検討・審議・報告される事柄は、主に教務委員会で協議されているおり、開催頻度が少なく、十分な役割を果たしているとは言えないことが課題である。これは、FD 委員会と教務委員会の構成員がほぼ重複していること、教務委員会は毎月定期的で開催されていることによると考えられる。今後、FD 活動は FD 委員会を中心に本学の学生にフィットする内容で学習成果の獲得に向けて教育資源を充実させることを検討しなければならない。そこで平成 28 年度は FD 委員会での具体的な活動計画の検討を始めた。ただし、現時点では明らかな成果を得るには至っていないが、今後の継続課題としている。

また、歯学・薬学図書館情報センターは、歯学部、愛知学院大学薬学部（以下「薬学部」とする。）の学生を中心としており、本学の学生が利用する図書館・学習資源センターとしては十分過ぎるほど充実している。しかし、多くの学生は、勉強場所として利用していることが多く、必ずしも豊富な資源が有効に利用されていないことも課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場

合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

(a) 現状

本学科の学習成果の獲得に向けて、各学年に対して、オリエンテーションを実施している。1年生は入学後の4月上旬にカリキュラム・試験について（教務主任）、学生生活について（副担任）、証明書、奨学金等について（事務室）、図書館利用について（歯学・薬学図書館情報センター）行い、2、3年生は3月下旬にそれぞれの学年に合わせた内容で担任、副担任、事務室および図書館職員が行っている。同様な内容にて学生ガイドおよび Web Campus など、学習支援のための印刷物の発行およびホームページを開設し、掲載している。基礎学力が不足する学生に対する科目担当者による補習授業等は実施されていないが、個別の指導・相談は随時行っている。また、3年生では約10名の学生に対し一人の専任教員が卒業研究を指導していて、その卒業研究指導教員は、チューターとして国家試験に対する個別の学習支援も行っている。学習上の悩み事については、学年担任や同性の若手教員による副担任が相談の窓口になっている。特に、女子学生に適切な助言を行う体制を構築する上で、年齢的に学生に近い女性の副担任の存在が重要となっている。

(b) 課題

本学では、殆どの授業・実習科目が必修となっており、ほぼ毎日4時限の授業が組まれていて、学生が自主的に科目を選択する余地は極めて狭い。特に、4年生大学で実施されているようなリベラルアーツのための自由選択科目は、殆どないことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

(a) 現状

学生生活を支援するための組織として、学生指導や厚生補導に対しては、学生委員会が設置されており、平成 28 年度は教務委員会と同時開催され協議している。

クラブ活動は、本学独自のクラブ（アミューズメントサークル、キャリア対策研究会、健康サポートクラブ、口腔ケア研究会、公衆歯科衛生研究会、歯科医療史研究会、スポーツ愛好会、創作サークル、ダンスサークル、地域ボランティア部）の他、歯学部や薬学部のクラブにも所属できる体制を整えており、毎年開催されている全国歯科学生総合体育大会の競技にも、参加し好成績を残している。各クラブには、専任教員が顧問として活動を支え、課外教育活動助成委員会からクラブ費の助成を受けている。また、毎年 6 月初旬には、楠元キャンパスにある歯学部・薬学部・愛知学院大学歯科技工専門学校（以下「技工専門学校」とする。）と共催し、楠元祭を 2 日間開催され歯学部、薬学部の学生と一緒にクラブ活動のイベントに参加している。

学生の休息のための施設として、短期大学部棟 2 階にあるマグネットラウンジを設置している。ここは昼食や学生同士の交流ができる場となっている。また、自販機のコンビニや飲料水等を常置しており、授業後の自主学習やクラブ活動の交流、打ち合わせなど、学生の様々な活動に活用できるようになっている。その他に薬学部、歯学部の学生と共有できるスペースとして、薬学部棟 1 階の学生ホール、同施設内のコンビニを利用することもできる。また、4 号館 1 階のカフェテリアには食堂もあり薬学部とは授業時間をずらす事により、混雑することなく利用することができるようになっている。また文房具や歯科用材料などは、歯学部棟 1 階に売店が設置されており、歯学部、薬学部、短期大学部、技工専門学校の学生が共有利用している。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアについては、本学がある楠元キャンパス内に保健室が開設されており看護師が常駐している。毎週月・水・金曜日には、メンタルケアやカウンセリングを行う専属のカウンセラー（臨床心理士）も配置し、学生の悩み苦しみに相談・対応している。また、近隣にある歯学部附属病院には、歯科だけでなく医科外来（内科・外科）の設備も整っており、学生受診も可能となっている。更に、2 年次から臨床・臨地実習があることから、1 年次を対象に B 型肝炎・C 型肝炎・風疹・麻疹・水痘・ムンプスなどの感染予防のための血液抗体検査を行い、外部医療機関等と連携し、ワクチンの予防接種を行っている。しかし、インフルエンザについては現

在のところ予防接種をしていない。また附属病院へ受診した本学生を含む愛知学院大学に入学したすべての学生は、受診料が半額となる制度を設けており、受診しやすくなっている。

本学には学生寮はないが、本学が所在する楠元町地区には、多数のアパートメントがあり、毎年 10 人前後の下宿希望する学生に本学部事務より紹介をしており、ホームページ上からも検索できるようになっている。本学の近くには地下鉄本山駅があり、食料品、日用品、衣料品なども買い求めやすく下宿学生にとって快適に日常生活を送ることができると思われる。

通学には、公共交通機関を利用するよう促しており、自家用車の利用は原則禁止としている。本学校舎は地下鉄本山駅から徒歩 5 分の交通至便なところに位置し、多くの学生は地下鉄を利用している。また、楠元キャンパス内には駐輪場を設けており、自転車、バイク等を利用する学生の交通便宜を図っている。

本学では新入生を対象とした特待生制度（新入生特待）を設けており、前期試験 A とセンター試験の受験者で、入学試験成績の得点率が 70%以上を対象に 1 年次の入学金、施設資金、教育充実費、授業料を免除、2 年次以降も上位 10%以内の場合には、特待生として奨学金を給付している。また、本学独自の奨学金制度として、①「愛知学院大学応急奨学金」があり、過去 1 年以内の家計急変により修学が困難になった者を対象としている。在学期間中 1 回限り 50 万円としている。②「愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金」があり学業成績優秀にして、経済的理由により修学が困難と認められた者を対象としている。当該年度学納金納付時に 30 万円を学納金一部として振替え支給している。その他に、日本学生支援機構奨学金、都道府県・市町村・諸団体奨学金を受けることが出来るよう配慮している。

本学では、安全な学生生活を送れるように安全面には万全を期している。学生になると行動範囲も広くなり、身の回りの危険も増大することが考えられ、さらに臨地・臨床実習中による「針刺し事故」「器物損害」など保険対象となる傷害・事故・対人・対物賠償などの発生が考えられるため、入学時より全員保険加入をしている。これには、本学独自の「愛知学院大学災害共済会」と「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の 2 つに加入しており、賠償責任が補償される。

学生生活に関する学生の意見や要望は、事務室前に意見箱が設置してあり、随時申し出ることが可能である。また本学では、学生生活の現状をつかみ、今後より充実した生活にするために、学生生活アンケートをおよそ 3 年ごとに行っている（平成 28 年度実施）。内容は 1)生活の充実度について、2)住所・住居について、3)通学・就寝・起床時間について、4)経済生活について、5)食事について、6)交通違反・事故について、7)携帯電話・インターネットについて、8)読書について、9)喫煙・薬物について、10)大学への満足度および要望、11)授業や学習について、12)学生相談室と学生の悩みについて、13)ハラスメントについて、14)各種勧誘について、15)クラブ活動について、16)ボランティア活動について、17)卒業後の進路について、18)大学施設・各種サービスなどに対する満足度であり、質問数は 84 項目で、アンケート結果は、図表と共に報告書としてまとめ、学生委員会、教務委員会および教授会で検討している。

平成 28 年度の実施結果では、学年により満足度の差が出た結果であった。1 年次と

3年次において、満足より不満足が上回る設問は、大学祭を含む文化活動の1設問だけであった。学内の文化部に所属している学生は1割程度であり、文化活動も学園祭以外特に行っていないためと考えられる。2年次については、学内福利厚生施設、文化活動、分煙・禁煙の徹底、事務サービスに対する4設問について不満足が上回る結果であったが、他の7設問については満足の学生が多い結果となった。平成27年度に短期大学部棟が完成し、現在は楠元校舎すべて校舎内禁煙となっているが、敷地内禁煙ではなく分煙としている。喫煙と口腔疾患の関連は明確であり、口腔疾患の予防として治療効果向上のため、禁煙指導を行う立場の歯科衛生士養成教育のためにも、今後定期的に禁煙教育の実施を行っていく。その他の設問についても検討を重ねている。

現在、障がいを持った学生は在籍していないが、キャンパス内は障がい者専用のトイレ、車椅子で移動するためのスロープやエレベーターなどを設置し、障がい者を受け入れる体制を整えている。

学生の社会活動に対しては、歯と口の健康週間に関わっており、名古屋市の保健所で実施される歯科検診や歯科保健指導に2年次が参加協力をしている。また、市町村の保健センターや介護施設などで口腔ケアやブラッシング指導などの実習を通して地域社会に貢献できるようにカリキュラム編成され、学習成果として積極的に評価している。また、ボランティア活動では、1)「世界禁煙デー」活動として、本学科の健康サポートクラブの学生が、毎年5月31日に近い日曜日に活動している。平成28年度は、5月22日(日)に名古屋駅近くの桑山ビルにおいて実施した。今回は、伊勢志摩サミットの直前のため、毎年恒例の名古屋駅前の行進(パレード)を行うことができず講演会となり、延べ214名の参加があった。2)歯学部同窓会が主体となって行っているフィリピンでの歯科医療活動に参加している。平成28年度は、2年生1名が参加した。3)「楠元祭」では、地域住民との交流の一貫として、本学科の学修を理解していただき、健口づくりの一端となるように、「歯磨剤作製・歯磨き指導・脱タバコ啓発コーナー」を催している。

(b) 課題

学生の生活支援の体制は、おおむね整えられている。しかし、学生生活に関する問題点を協議する学生委員会が教務委員会と同時開催されていることが多いため、十分な議論をする時間的余裕が現状あまり得られていない。

クラブ活動については、本学独自の10クラブの他、歯学部や薬学部のクラブにも所属できるが、約7割の学生が所属していない。その理由は、「アルバイトに時間を取られる」、「自分の興味と合うクラブがない」、「通学に時間を取られる」、「勉強に打ち込むため」などが挙げられており、主にクラブ活動に参加しやすい環境に課題があると思われる。

近年、東日本大震災など大規模な自然災害が多発し、学生ボランティア活動の重要性が益々高まってきている。愛知学院大学として全学的なボランティア活動としては、毎年8月の夏休み期間に、東日本大震災被災地の岩手県を拠点にした活動を行ってきた。しかし、本学には学生のボランティア活動を支援する体制が十分に整っているとはいえない。避難所での支援の1つとして、口腔ケアボランティアの必要性が指摘さ

れている。専攻科学生には歯科衛生士として、学科生には補助者として、口腔ケアボランティア活動への取り組みを後押しする体制を検討する必要があるが、現時点での具体的な活動には至っていない。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

(a) 現状

本学部では、学生の就職支援を円滑に進めるための組織として就職委員会を設置している。この就職委員会は、就職委員会規程に則り、学科長および教務主任と学科より選出された専任教員で構成されており、委員長の招集により適時委員会を開催している。3年生の6月頃には業者による就職ガイダンスを実施し、見学・面接の受け方等のマナーや履歴書の作成方法を含め、学生に対する支援・指導を行っている。

就職情報の提供と個別面談等の専門的な就職指導をするための施設として進路（就職）相談室を設け、担当教員及び就職担当職員2名が相談対応している。進路（就職）相談室で紹介する求人は、歯科衛生士の求人票がほとんどである。求人票は受付順と勤務地別に分けてあり、同時に閲覧できるよう複数のファイリングに配慮している。また、過去の求人票も参考資料として配置している。進路（就職）相談室では、見学・面接の受け方・電話のかけ方・履歴書の書き方等の就職活動に関する助言指導を個別に行っている。

また、求人NAVI（Web）を導入し、いつでも求人票の検索と企業（歯科医院他）調査を行うことができるようにしている。急ぎの求人（締切限定）については、3年生全員にメール配信で直接情報提供している。さらに、卒業生が記入した就職活動体験報告書を進路（就職）相談室に常置し、就職活動の参考資料としている。

就職状況は、卒後1年以内の者を対象にした「卒業生アンケート調査書」とその就職先を対象にした「就業状況アンケート調査書」を基に分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

大学への編入や専攻科への進学を希望する学生に対しては、学年担任、就職委員および職員が相談支援を行っている。また、就職委員以外の教員も個別に相談支援にあたる体制が整っている。

(b) 課題

進路については、本学の卒業生の90%以上が病院・歯科医院等に歯科衛生士として就職している。しかし、希望して就職したにもかかわらず、例年、就職先を早期に離職する者が若干見受けられる。主な原因としては、学生の職業意識の問題と就職先の職場環境の問題が考えられるが、学生と就職先の双方にとって好ましいことではない。学生には社会人としての自覚を促し、就職活動においては、給与や勤務時間などの条件だけでなく、職場環境に関する情報収集も促すよう支援していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(a) 現状

入学者選抜の方針・方法については、アドミッション・ポリシーを公表しており、愛知学院大学ホームページ上から必要に応じて閲覧できるようになっている。また、「入試ガイド」を作成し、各地で開催される入試相談会、高等学校における入試説明会、オープンキャンパス等において、入学希望者に配布し情報を提供している。広報および入試業務については、愛知学院大学入試センター入試広報課において担当している(入試センター部長、入試広報課長、職員を配置)。また、広報関係については各学部、各部署から選出された委員で組織された愛知学院大学広報委員会を置き、機能的な広報業務に努めている。なお、入学志願者、受験生等からの問い合わせについては、原則として大学入試センターにおいて対応している。その内容によっては、本学が対応できる体制を取っており、入試センターと連携している。受験生等は、入試ガイドやホームページからの情報を受け取るだけでなく、春、夏、秋と年3回実施しているオープンキャンパスにおいて直接担当者に問い合わせる機会も設けている。入試に関する問い合わせに対しては大学入試センターの担当者が対応し、授業や学生生活に関する質問には本学の担当教員が個別相談として対応している。また、下宿・アパートからの通学を予定している遠隔地の受験生に対しては、キャンパス周辺の家賃相場や生活費などの情報をパンフレットにまとめ配布している。

入学試験は、一般入試(「前期試験」「中期試験」「後期試験」「大学入試センター試験利用試験」)推薦入試(「指定校制推薦」「公募制推薦」)、アドミッション・オフィス(AO)方式入試、その他の入学試験(「帰国生徒入学試験」「社会人入学試験」「外国

人留学生入学試験)がある。選抜については、全学的な組織として、本学および大学各学部より選出された委員による愛知学院大学入試委員会(入試委員長は大学教務部長)を置き、入試の可否の判定を透明かつ公正に実施している。

合格者に対しては、合格通知と入学手続要項を送付している。入学手続要項には、入学から卒業までの学納金、教科書および実習にかかる費用、遠方の学生のための下宿・アパート紹介、入学後の日程等の案内を行っている。また、本学合格者への入学前教育として、医療に関する新聞記事のうち、自分の興味をもった記事を取りあげ、それについてレポートにまとめ提出させている。提出されたレポートを教員が添削し返却している。さらに、入学式前日あるいは前々日には「大学での生活」、「歯科診療補助」、「歯科予防処置」、「歯科衛生士論、歯科保健指導」のミニ講義を行い、歯科衛生士の概要を説明している。また、購読を推奨する図書を紹介も行っている。

入学式終了後、学生と保護者に対して教員の紹介や学内の案内を行い、翌日には、学生を対象にカリキュラム・試験について、学生生活について、証明書、奨学金等について、図書館利用についてなどのオリエンテーションを実施している。

(b) 課題

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を事前に示し、合格者には歯科衛生士入学前教育や学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施しているにも関わらず、若干歯科衛生士を目指す意志が弱い学生の入学がみられる。本学は歯科衛生士に必要な授業・実習が主体となっており、その自覚を持って入学しないと修学の継続が難しい。入学希望者には、オープンキャンパスへの参加を促し、歯科衛生学科の模擬授業と体験実習を通して教育の実際を事前に理解すると共に、歯科衛生士を目指す意識を高めていくことが必要である。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学習支援においては、教授会や教務委員会など正式な会議での情報交換も重要であるが、日常の教員同士のコミュニケーションを活かすことも重要である。本学は、専任教員(教授、准教授、講師、助手)が17名と少人数の上、全員がワンフロア(短期大学部棟4階)に在室していてコミュニケーションを取りやすく、学生に関する情報を教員間で容易に共有することができるため、今後は教員のチームワークを活かすことが何よりも重要な改善計画となる。

[提出資料]

- (1) 2016 学生ガイド(学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
- (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2016 (WITH SMILE)
- (3) 愛知学院大学 大学案内 2016

- (4) 愛知学院大学 入試ガイド 2016
- (5) 愛知学院大学 2016 願書
- (6) 愛知学院大学 2016 年度入学手続要項
- (7) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)
- (8) 愛知学院大学 大学案内 2017
- (9) 愛知学院大学 入試ガイド 2017
- (10) 愛知学院大学 2017 願書
- (11) 愛知学院大学 2017 年度入学手続要項

[備付資料]

- (16) 平成 28 年度学生生活アンケート報告書
- (17) 就業状況アンケート調査書 (平成 28 年度)
- (18) 卒業生アンケート調査書 (平成 28 年度)
- (19) 入学前教育関係書類
- (20) オリエンテーション関係書類
- (21) 学生カード (平成 28 年度)
- (22) 進路登録票 (平成 28 年度)
- (23) 卒業生就職先一覧 (平成 26 年度～平成 28 年度)
- (24) 平成 28 年度授業アンケート
- (25) 平成 28 年度教員アンケート
- (30) 就職ガイド 2016
- (31) 愛知学院大学災害共済会
- (32) 学生教育研究災害傷害保険 (学研災)
- (33) 愛知学院大学応急奨学生募集要項等
- (34) 愛知学院大学開学 50 周年記念奨学生募集要項等
- (35) 平成 28 年度日本学生支援機構 (奨学金)
- (36) 在職者等診療料金減免内規
- (72) 愛知学院大学短期大学部各種委員会規程集

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

教育課程については、改善計画のもと、①専任教職員全員による単位認定の学生への周知徹底、②卒業試験の在り方について教務委員会での協議、③チームによる教育課程の見直しの素案作成、④学科長による入試選抜方式の見直し、⑤FD 委員会によるシラバス等の様式の改定、⑥就職委員会による卒業後調査内容の見直しについての 6 項目について平成 29 年度は同時に進行させる。それぞれの委員会で適宜協議した後、教務委員会、そして教授会でその進行状況を報告していく。①、④、⑤、⑥については平成 29 年度に実行し、その後の評価を行っていく。②、③については国家試験の出題基準との照合が必要なため、実現のためには今後数年の準備期間を要すると考えら

れる。

学生支援については、1年生から少人数教育を実施し、オフィスアワー（1週間に3日程度、学生が自由に面談できるように教員が待機している時間）を有効に活用する。学生の休学・留年者は1年生では4名、2年生と3年生では0名である（平成28年）。1年生に休学・留年者が多い傾向は、ほぼ毎年変わらない。これには入学後に気付いた志望のミスマッチなど1年生特有の理由もあって、学習意欲を高めるような活動を計画することが一層重要である。例えば現在、3年生に卒業研究として少人数教育を実施しているが、それを1年生から実施する。具体的には入学後、直ちに10名程度毎にグループ分けし、専任教員がついて学習支援を行う。担当教員は定期的にオフィスアワー設け、各学生と面談し学習上の悩み事や問題点を把握すると共に適切なアドバイスを行う。講義担当教員には学生の出欠状況を逐次提出する仕組みを構築する（例えば、授業終了時に出欠状況を教務事務員に提出し、事務方によって全ての講義の出欠一覧を作成する）。これによって、担当教員は随時、学生の出欠状況を把握でき、手遅れにならないうちに学生への注意喚起を行うことが可能となる。学生支援としては、1年生での「つまずき」を極力回避していくことが重要であると考えられる。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

本学には担任制度があり、専任の教授・准教授が各学年の担任を、講師・助教・助手が副担任を受け持っている。学習・生活支援は、各担任が主となり教務・学生関係の教職員が随時相談対応する体制を整えている。また、担任を中心に、学習・生活支援以外にもフランクに学生相談を受ける努力を惜しまないで行っている。しかし、個々の学生の内面の問題については、本人からの相談などが無い限り、担任が把握し支援するには限界を禁じ得ない。副担任は、同性で比較的年齢も近いことから、相談の窓口として担任より適任であることが多いが、専任の若手教員には限りがあり、全ての学生に十分に対応できている状況とはいえない。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

本学の人的資源については、「短期大学設置基準」に準拠し、教員の定数、職位、配置等を充足している。専任教員の中で、歯学部との兼任教員の 9 名は歯学部附属病院での臨床や講義・実習なども兼ねているため多忙な教育環境となっている。しかし、各自工夫を凝らし、科研費や外部資金の調達などは一部の教員で獲得し、研究・教育・臨床を積極的に行っている。しかし、研究を行うための十分な時間の確保が困難な状況にあることは否めない。

FD 活動は、学内での講演会やワークショップおよび学外での研修会・講演会などほとんどの教員が積極的に参加している。しかし、教員間での情報提供や情報交換を活発にしていく必要性があり、今後の課題である。

事務組織の体系については、学校法人愛知学院の規定により、事務長、就職相談室長、係長、事務職員で構成され、庶務係、教務係、学生係、就職係の 4 係体制をとっており、それぞれの業務内容、責任の所在に関する規定の整備も整っている。いずれの係りも本学の各委員会との協調関係が確立しており、各委員会の意向を反映した業務を心掛けている。また、SD 活動については、学内および外部研修にも参加しており、受講後においても資料等の回覧で、情報交換を行っているが、頻度が低く、今後は SD の活動の充実も必要であると考えている。

本学における財的資源は、校地及び校舎である。学生が使用する校舎は、平成 18 年に完成した薬学棟 3 階にある実習室（模型実習室 2、臨床実習室 1）と平成 27 年 4 月に完成した、本学の新校舎である短期大学部棟（大教室 3、中教室 3、共同研究室 1、多目的室 1、ロッカー室 2、事務室、会議室、マグネットラウンジ等）を合わせて、短期大学設置基準の要件を十分満たしている。歯科衛生学科が開校した平成 18 年当初は、従前校舎を改築し、教室として使用しており耐震面では非常に不安があったが、平成 27 年度より新学舎となり、現在は新耐震基準を十分満たしている。また、図書館においては、平成 21 年度より歯学・薬学図書館情報センターとの組織の 1 本化して、および有機的な統合により本学学生の享受できる図書館の資料や人的サービスは格段に拡大している。愛知学院大学の学内 LAN を介して、図書室外から図書管理システムにアクセスでき、また室内にある利用者端末からも愛知学院大学の学内 LAN にアクセスでき、愛知学院大学図書館情報センター（以下「図書館情報センター」とする。）および歯学・薬学図書館情報センターのデータベースや電子ジャーナルの一部などが閲覧できるようになっている。

本学部における技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、愛知学院大学のネットワークセンターのサーバー経由で、愛知学院大学全体の LAN に接続され、学外のインターネットにつなげており、本学部の学生も楠元校舎 4 号館にあるパソコン室（168 台）にあるコンピュータを利用できるようになっている。また、全ての学年において授業の中で使用しており、最終学年の卒業研究や専攻科の学習成果に繋がって

いる。また、ネットワークの管理および情報に対するセキュリティについてもネットワークセンターに専任の人材を有し、愛知学院全体のコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

課題としては、平成 18 年度に設置された歯科用ユニット、マニキンなど 10 年の経過と共に老朽化してきており、今後の学習効果への影響を懸念している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

(a) 現状

短期大学部教員組織

平成 28 年度専任教員数

学科等名	専任教員					計
	教授	准教授	講師	助教	助手	
歯科衛生学科	9	2	3	0	3	17
専攻科（兼担）	(8)	(1)	0	0	0	(9)
（合計）	9	2	3	0	3	17

※（専攻科教員は歯科衛生学科専任教員が兼担）

教員組織構成は、短期大学部学則第 60 条に従い、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手等をおくことができるとしている。学長は、愛知学院長を兼ねているため、学科内の調整や取りまとめとして学科長をおいている。

平成 28 年度の 4 月現在の教員は、短期大学部専任教員 17 名、平均年齢は 52.8 歳で、短期大学設置基準に定める教員数 12 名を充足すると共に、歯科衛生士学校養成所指定規則に基づく教員数と資格を充たしている。専任教員のほか、兼任教員 24 名、非常勤講師 9 名、非常勤助手 9 名、歯学部附属病院の臨床実習指導者 31 名が本学の教育課程

に携わっており、人事に関する取り扱いは各種規程に基づき適正に運営されている。

※本学の専任教員の主要担当科目一覧を示す。

氏名	職位（免許）	主要担当科目
渥美信子	教授 （歯科医師）	小児と歯科、歯科診療補助論、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、歯科医療管理学、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
新井通次	教授	人間と生物、人体と口腔の感染と免疫、人体と歯科の薬物、口腔保健特論演習 1、卒業研究
稲垣幸司	教授 （歯科医師）	歯周疾患と対応、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
犬飼順子	教授 （歯科医師）	口腔の健康とその増進 1・2、社会制度と歯科・歯科と歴史、歯科と統計手法、健康とその増進、栄養支援論実習、口腔保健特論演習 1、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
小出龍郎	教授 （医師）	健康の科学、歯科医療管理学、口腔の健康学、医学概論
高阪利美	教授 （歯科衛生士）	歯科衛生士論、歯科予防処置論、歯科保健指導論、歯科保健指導論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
近藤高正	教授 （歯科医師）	歯列の不正と対応、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
星合和基	教授 （歯科医師）	歯の欠損と対応、歯冠の欠損と対応、高齢者・障害者と歯科、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
柳原 保	教授 （歯科医師）	歯科診療補助論、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
内海倫也	准教授 （歯科医師）	人体の構造、細胞の構造と働き、歯と口腔の構造、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 1、卒業研究
佐藤厚子	准教授 （歯科衛生士）	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
後藤君江	講師 （歯科衛生士）	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
原山裕子	講師 （歯科衛生士）	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習 1・2、臨床予備実習、人の行動と心理、学習とその支援、卒業研究

古川絵理華	講師 (歯科衛生士)	歯科衛生士論、歯科保健指導論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習 2、臨床実習 1・2、臨床予備実習、卒業研究
上田祐子	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習 1・2、臨床予備実習
竹市幸代	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習 1・2、臨床予備実習
吉田彩乃	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習 1・2、臨床予備実習

(b) 課題

本学のディプロマ・ポリシーに、「医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士としての業務を的確に遂行できる」「個人・集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる」「生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲を持つことができる」としており、高い教育の目標を掲げている。この目標を達成するために、専任教員は多くの授業コマ数を担当しているが、さらに専攻科の研究指導も加わるため、一部の教員で実質的には 4 学年の学生指導をしている状況である。さらに本学では卒業研究指導や専攻科研究指導を行うことになっており、各教員は自己の専門性を教育に反映し、一般研究活動に加えて科研費などの外部への応募研究、臨床研究など、個人のスキルを順次高めていく必要があると考えている。さらに、実習科目が多いため、歯科衛生士専門科目の実習科目については、歯科衛生士の非常勤助手として補助を配置しているが、補助者としてのスキルも高める必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。

愛知学院大学短期大学部

(10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。

(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

(a) 現状

専任教員は教育、研究そして臨床を通して地域に貢献している。

専任教員の教育研究は次の表のように各教員が専門領域や教育研究などで成果を上げている。

	教員名	著書等	学内の紀要雑誌等	学外(国内)の論文・総論・総説	その他	国内の学会等での口頭発表	外国の学会等での口頭発表	講演会発表	研究助成(分担含む) 科学研究費および	特別講演(シンポジウム)	備考
教授	渥美 信子					1					
	新井 通次					2					
	稲垣 幸司	2	1	6	4	2		24	1	1	
	犬飼 順子			3	1	6		6	1		
	小出 龍郎		1		1						
	高阪 利美	1	1	2		4		1	1		
	近藤 高正			1		2					
	星合 和基										
	柳原 保			1		1					
准教授	内海 倫也			1		2					
	佐藤 厚子	1	1	1		1		1			
講師	後藤 君江			1							
	原山 裕子		1	1							
	古川 絵理華							2			
助手	上田 祐子			1							
	竹市 幸代					1					
	吉田 彩乃										

(研究紀要 25 号平成 29 年 3 月より)

専任教員の研究活動は(著書・論文発表・学会活動・講演活動など)学内および学外との共同研究も行われ、成果を上げている。その成果は、毎年、自己点検・評価報

告書に記載し、公表すると共に本学発行している研究紀要に公表している。

専任教員は、科学研究費および外部研究費による申請をしており、平成 28 年度は継続および学外との共同研究も含めて 3 名が採択されている。

歯科衛生士専任教員には全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会の受講を本学として支援しており、専任教員認定歯科衛生士の認定証を授与されているか、または認定取得のための講習会にも積極的に参加している。また、歯科衛生士専任教員講習会には、毎年本学から講師を数名派遣しており、全国の歯科衛生士養成校の教員指導に当たっている。

教員の研究などを発表する機会は、学内では愛知学院大学短期大学部の研究紀要、愛知学院大学歯学会誌があり、学外では日本歯科衛生学会、日本歯科衛生教育学会、日本口腔衛生学会、日本歯周病学会、日本歯科医学教育学会、日本禁煙学会などの他多数の専門学会において論文投稿・発表をしている。

本学の研究活動規定については、愛知学院大学の研究規程を準用しており、倫理委員会規程については、平成 28 年度に規程を整備し運用している。

教員の研究活動は、本学の研究室・共同研究室で行うばかりでなく、共同研究を行う歯学部の各講座の研究施設や設備を使用することができ、大学内のインターネット・電子メールに対応した学内 LAN 環境を利用し、研究活動に貢献している。

専任教員は研究や研修を行う時間を確保されている。全ての教員は、授業後毎日および学生の夏期休暇、春期休暇などの講義・実習のない長期休暇期間中において、業務に支障のない限り研究活動に専念できる。専任教員の海外派遣、留学、国際学会等の規定は、学校法人愛知学院の規程が適用されている。

FD 委員会活動では、教学に必要なテーマにおいて、外部の研修会へ積極的に参加をしており、その研修成果は共通分野の専任教員間で情報の提供や共有をしている。

(b) 課題

本学専任教員は、歯学部の関連分野の研究者や他機関の研究者と専門分野において研究を進行させている。教員の研究活動を充実させるためには、学内研究費のみならず外部研究資金の調達的重要性についても認識している。しかし、日本学術振興会の科学研究費補助金については、申請・採択者が低く、今後は更に全学的に採択の増加に向けて努力していく必要がある。また、新校舎使用が整備されたが、研究室内で有機溶剤等を使用する時に換気設備がないため、実験室などの研究施設の整備についても一考する必要があると考えられる。この問題は現在のところ歯学部棟の研究室を借りているのが現状である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

(a) 現状

短期大学部事務組織は、学校法人愛知学院事務組織規程により体制を整えている。事務は、事務長、就職相談室長、係長、事務職員 2 名総計 5 名で構成されており、事務長を責任者として日常業務を行っている。また、事務室は庶務係、教務係、学生係、就職係、4 係体制をとっている。

庶務係は、教授会事務、公印の保守、公文書の受付・発送・整理保管、人事事務、経理事務、固定資産及び物品の管理事務等に関する業務等を通じて専任教員と深く関わっている。予算の申請及び執行に関しては法人との折衝の中心となるなど、法人関係部署と連携しながら研究支援、教育支援に大いに貢献している。

教務係は、入学・休学・退学及び卒業、授業・単位修得、試験の実施及び成績管理、講義室・実習室等の使用調整・管理、臨地実習先施設との事務連絡、補習授業などの事務管理等に関する業務を通して教育支援と及び学生支援に深く関わっている。また、学生連絡については大学内の掲示はもとより、Web Mail (E-mail)にて個人及び短大部全体の連絡を行っている。

学生係は、学籍管理、課外教育活動、学生証・通学証明書・学生旅客運賃割引証発行、学生の保健衛生・福利厚生等に関する業務を通じ、学生生活全般に深く関わっている。

就職係は、就職指導・斡旋、求人先開拓・連絡、就職・進学事務を通じ教員・学生と深く関わっている。

いずれの係も本学の各種専門委員会との協調関係が確立しており、委員会の意向を反映した業務を心掛けている。また、事務の開設時間は学生の利便性を計るため、昼食時や休暇など事務職員がお互いに代務を行っている。

情報機器は、事務職員各自がそれぞれの専用パソコンを有し、日常業務を行っている。その他の事務業務については、必要な大型機器などが下記に示す通り事務室内に整備されており、業務の効率化と事務処理の改善が図られている。

事務室大型機器は

- ・大型コピー・ファクシミリ
- ・丁合機オフィスコレクター
- ・カラーコピー印刷機
- ・卓上紙折り機・ディプロフォルダー
- ・学生証カード印刷機
- ・出席管理システム・出席管理端末

これらの事務機器は、教職員が自由に使用することができ、スムーズな事務処理を可能にしている。印刷機は、カラーで印刷が可能となり、講義等で使用する視覚的な配付物に利用できている。また、ステープルの機能も搭載され印刷物の準備に格段の利便性が付加された。出欠席を管理することができる端末機は、学生証をかざすだけで出欠者をチェックすることができ事務管理もデータで処理することができる。これらは事務室管理となっており、業務の効率化と事務処理方法の改善が大きく図られている。

〔防災対策〕

本学の防災管理は、愛知学院大学法人管財課より火災・地震などの災害全般の対策が講じられている。火災訓練については、楠元キャンパス内の歯学部、薬学部、短期大学部の3学部が輪番制で指導役を行い、授業中の学生も動員し毎年開催されている。平成27年度に新築された短期大学部棟は、耐震・防災に優れた建設物に改善された。

校内の自動販売機に災害対応ベンダーを設置している。2階談話室（マグネットラウンジ）のベンチ椅子には非常用毛布等が格納されている。4階エレベーターホールには災害救助用具・非常用BOXが設置されている。1階にはAED（自動体外式除細動器）が設置されていて、教員、事務員及び学生が使用されるように教育されている。細部にわたり、防災対策を施した校舎となっている。

〔防犯対策〕

防犯警備および夜間・休日の施設管理、防災監視については、新しく短期大学部棟になり、セキュリティの高い校舎になった。研究室、資料室など学生が簡単に入出できないよう、カードキーにより入室し、事務室についても授業後午後5時半過ぎには、セキュリティが自動的に架かるシステムとなり、更に建物内外に配備されている防犯カメラにより、学内者および施設の安全性確保に万全を期している。

〔コンピュータのセキュリティ対策〕

情報管理としては愛知学院法人全体でアンチウィルスソフトを用い運用している。また独自のファイアーウォールサーバーを活用し、外部からのウィルスの侵入を防いでいる。教職員にはコンピュータのセキュリティを周知徹底し、個人情報に関する漏洩防止対策として、コンピュータソフトやファイルを持ち出さないよう。厳重注意が通達されている。

〔SD活動〕

SD活動については、他職場研修および人事異動による職域の訓練、人事課、外部研修への積極的な参加により、SD活動の活性化を図り、また教務委員会への同席により、教員との各種情報を共有している。

平成28年度SD活動について（出張等）

職名	年月日	内容	場所
係長	平成28年4月21日	平成28年度学校基本調査説明会	名古屋市 (名古屋大学)

愛知学院大学短期大学部

事務長補佐	平成 28 年 5 月 17 日	平成 28 年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例懇談会	愛知県 (名古屋経済大学)
事務職員	平成 28 年 6 月 22 日	平成 28 年私立大学等経常費補助金説明会	名古屋市 (愛知大学)
事務職員	平成 28 年 6 月 23 日	平成 28 年私立大学等経常費補助金説明会	名古屋市 (愛知大学)
事務長補佐	平成 28 年 7 月 4 日	研究活動における不正行為への対応等に関する説明会	東京 (東京大学)
事務職員	平成 28 年 7 月 12 日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会	名古屋市 (名古屋市立大学)
事務長補佐	平成 28 年 8 月 25 日	平成 29 年度第三者評価 ALO 対象説明会	東京 (一橋大学)
事務職員	平成 28 年 9 月 7 日	平成 29 年度科学研究費助成事業公募要領説明会	京都 (京都大学)
事務長補佐	平成 28 年 10 月 19 日	平成 28 年度学生教育研究災害傷害保険説明会	名古屋市 (名古屋東京海上日動ビル)
事務職員	平成 28 年 11 月 1 日	平成 28 年度愛知学院事務職員 SD 研修	名古屋市 (愛知学院)
事務長補佐	平成 28 年 11 月 24 日	平成 28 年度学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー	東京 (東京国際交流会館)
事務長 事務長補佐 係長	平成 28 年 11 月 29 日	平成 28 年度愛知学院事務職員 SD 研修	名古屋市 (愛知学院)
係長	平成 28 年 12 月 6 日	愛知県私大教務研究会平成 28 年度秋季研究会	名古屋市 (名城大学)
係長	平成 29 年 2 月 24 日	平成 28 年度日本学生支援奨学金業務連絡協議会	名古屋市 (名古屋ガーデンパレス)

(b) 課題

SD 活動として、本学の事務職員も積極的な業務内容の対応と意識改革が求められている。今後は更なる学生サービスの質の向上を目指す必要がある、外部開催の研修会についても、日本学術振興会開催の科学研究費補助金取り扱い説明会、日本学生支援機構の説明会等の研修内容に関して学内職員への周知徹底を図り、今後も学内、学外の研修会などに継続に出席し、各関連部署への連携および研修情報の共有が急務である。

る。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

(a) 現状

教職員の人事管理については、学校法人愛知学院就業規則、愛知学院給与規程等の各種規程を整備し適切に管理している。

事務職員は午前 8 時半から午後 5 時半までの原則週 40 時間労働で学校運営に携わっており、超過勤務時間は事務室全体で月平均 5 時間弱となっている。また、教育職員については、職務の特殊性のため時間的拘束は行っておらず、実習科目が多いため責任持時間（授業時間）は規定されていない。

なお、これらの規程は「学校法人愛知学院例規集」（CD-ROM）に掲載されており、教職員に周知を図り、適切に管理されている。

(b) 課題

教職員の就業に関しては、学校法人愛知学院就業規則、愛知学院給与規程等の規程を適切に管理している。また本学教員については、愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準の規程を定めており教員の採用、昇任の資格に関する選考は短期大学設置基準に拠って定め適切に管理されている。しかし、歯科衛生士の非常勤助手の規程がなかったため、非常勤助手規程を作成し整備した。今後その規程内容に沿った人材管理を行っていくことが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学専任教員は、短期大学設置基準における教員の資格に準拠して資格審査が行われている。教員の募集は公募の形式で行われているが、外部からの応募者はおらず、歯学部からの応募が多い。また、実習科目が多いため、本学専攻科終了者および外部からの歯科衛生士教員をさらに増加する必要がある。研究活動については、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の交付実績が少なく、全専任教員の採択件数を増加させる必要があると考えている。さらに独自で開催できる倫理委員会規程を作り倫理委員会を設置し、研究の活性化を図っていく。

[備付資料]

- (37) 専任教員個人調書・教育研究業績書
- (38) 非常勤教員一覧表
- (39) 愛知学院大学短期大学部研究紀要 <23号～25号>
(平成26年度～平成28年度)
- (40) 専任教員年齢構成表
- (41) 科学研究費助成事業交付決定通知書 (平成27年度～平成28年度)
- (42) 専任職員一覧
- (43) 愛知学院大学短期大学部非常勤助手規程
- (70) 学校法人愛知学院例規集
- (71) 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

(a) 現状

2015年(平成27年)に短期大学部の新学舎が完成し、校地、校舎面積ともに短期大学設置基準を充足している。更に、愛知学院大学楠元キャンパスとして、歯学部や薬学部と各種施設設備を共有し整備されている。

愛知学院大学短期大学部

楠元キャンパスにおいての共用部分としているのは下記のとおりである。

共用施設一覧

施設	建物数	合計面積 (m ²)	主な用途
楠元 図書館 1階	1	770.90	図書閲覧、研究
楠元 図書館 2階	1	1001.90	図書閲覧、研究
末盛 図書館分室	1	156.30	図書閲覧、研究
楠元 パソコン室	1	280.90	講義、研究、検索
楠元 保健室	1	48.91	応急対応、健康相談
楠元 講堂	1	751.97	入学式、卒業式、登院式、学会、公開講演会等
楠元 薬学棟学生ホール	1	351.37	学生自習、昼食
楠元 4号館食堂	1	311.70	学生自習、昼食
末盛 歯学部附属病院	1	2931.16	歯科診療、内・外科診療、学生臨床実習

共用部分としているのは、学生の休憩スペースである学生ホール、食堂、自習スペースである図書館、授業および課外活動施設で使用するパソコン室、体育館となっている。運動場は、楠元キャンパス内のグラウンドを課外活動として大学と共用で利用している。更に、歯学部附属病院で歯科診療科および内科診療科を受診することができ、短期大学設置基準をはるかに超えた利便性を有する。

区分	収容定員	校地			
		基準面積	専用面積	共用面積	合計
愛知学院大学短期大学部	310人	3,100 m ²	0 m ²	112,309 m ²	112,309 m ²

区分	収容定員	校舎			
		基準面積	専用面積	共用面積	合計
愛知学院大学短期大学部	310人	3,100 m ²	4,845 m ²	20,540 m ²	25,385 m ²

校地・校舎の使用に関しては、教育研究上支障がなく、共用部分については各学部との教務担当者が綿密に協議していることから、校地・校舎を共用部分として用意している。短期大学部棟は、2015年（平成27年）リニューアルにより、1階から4階までの延床面積は3,652.66 m²、であり、講義室8、演習室2、実験実習室3、専任教員研究室11のほかに、1階に事務室、進路（就職）相談室を置き本学学生や外部訪問者の利便性を図っている。更に2階には学生用ロッカー室(122.00 m²)を設置、各学年で区切っており、各自1本ずつロッカーを使用できるようになっている。また、歯科衛生士教育のため歯磨きのできる洗口コーナーを設け、トイレとは別に歯磨きできるような鏡のついた洗口できる水周りを整備している。また、昼休みや放課後に学生同士の

愛知学院大学短期大学部

談話ができる学生談話室（マグネットラウンジ）（188.80 m²）の設置があり、放課後の自習室として利用できるようになっている。

短期大学校部棟のバリアフリー化については、新校舎が完成したことにより障がい者などが車椅子での施設利用を可能となり、安心・安全な環境が整備されている。

短期大学部学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・臨床実習室・模型実習室・共同研究室を用意している。

校舎	教室		収容人数	機器・備品							
				マイク	プロジェクター	モニター	DVD	OHC	スクリーン	ロッカー	
短期大学棟	201	講義室	160	○	○	○	○	○	○		
	202	講義室	56	○					○		
	301	講義室	120	○	○	○	○	○	○		
	302	講義室	120	○	○	○	○	○	○		
	303	講義室	56	○	○		○		○		
	305	講義室	56	○	○		○		○		
		ロッカー室	ロッカー室	120							○
		ロッカー室	ロッカー室	120							○
		専攻科室	専攻科室	10		○					○
	413	共同研究室	18								
薬学棟	302	模型実習室	60	○	○	○	○	○		○	
	303	模型実習室	60	○	○	○	○	○		○	
	301	臨床実習室	63	○		○	○				
		パソコン室	168	○	○	○	○		○		

授業用の機器・備品の整備状況

機器・備品は、教職員や学生からの要望に基づき整備され、定期点検も実施されている。施設は事業計画に計上し、年度計画で更新・改善を行っている。授業用の機器・備品の管理は使用する科目担当者と事務室で行っている。また、教室・実習室に設置している機器・備品以外にパソコン 2 台、OHP1 台、レーザーポインター 2 個、出席管理端末 10 個を事務室で管理し、教員が授業で使用する場合や学生が論文研究などに利用を申し出た場合に貸し出しをしている。

薬学部棟の 3 階にある、模型実習室 2 部屋（100 人収容）、臨床実習室 1 部屋（69 人収容）で臨床実習室に関しては、交代制で使用している。

歯学・薬学図書館情報センターの管理運営は、楠元図書館として共用施設となっている。主に、医学・歯学・薬学および歯科衛生学関係の資料を収集している。1966 年（昭和 41 年）竣工した楠元図書館は、2009（平成 21 年）年度の耐震工事に伴うリニューアルにより、2 階部分にあった閲覧室を 1 階部分にも拡張した（閲覧総座席数は 182 席）。閲覧室等延床面積は 971.4 m²、書庫延床面積は 800.6 m²である。開架収容能力冊数は約 3 万冊で、4 層構造の書庫収容能力冊数は約 15 万冊であり、学生の利便性

を図るため、書庫入庫を許可している。2階の閲覧室は、研究用医療図書館としての機能を集中させ、専門書や学術雑誌等の図書館資料を配架している。さらに、電子ジャーナルやデータベースが閲覧・利用できる設備等を充実し、AVブースには2台のAV機器を設置して、DVDやビデオテープなどの視聴覚資料の視聴を可能にしている。また、1階閲覧室は個人学習室2室と軽読書コーナーなどを設け、快適性と利便性を重視した学習環境を作り上げている。短期大学部生・教員専用席を設置され、一部の利用者が席を占有しないような措置も講じている。2階入口前にはコインロッカー（硬貨返却式）が設置され利用者の利便性向上に役立っている。

楠元図書館の職員は、専任職員4名（およびセンター長1名）と委託社員7名で、そのうち9名が司書ないし司書補の有資格者である。その内5名は、日本医学図書館協会が主催する「ヘルスサイエンス情報専門員」の資格をも取得し、図書館員としての能力向上に努めている。2016（平成28年）年度の開館日数は296日であり、原則として開館時間は平日9時から20時、土曜日は9時から12時（学生休暇中の平日は9時から17時30分、土曜日は休館）であるが、試験期間前を中心に、土曜日延長開館17日（9時～17時30分）日曜祝日開館20日（9時～17時30分、2014（平成26年）年度より）、を計画、実施している。また、蔵書検索用端末を1階と2階に各2台、分室に1台、合計5台設置している。情報検索用としては、2階に9台、分室に2台、合計11台設置し、データベースや電子ジャーナルの利用に供している。閲覧室には、無線LANが設備されており、パソコンの持ち込みを許可して利用者の便に寄与している。閲覧室では落ち着いて勉学に励めるように「キャレルデスク(26席)」を設置し、利用者の要望に対応している。

愛知学院大学には他に2つの日進キャンパスと名城公園キャンパスがあり、各キャンパスごとに図書館が整備されて3館ともに、図書館間の相互協力について文献複写・現物貸借を積極的に進めたり、図書館施設の地域への開放に心掛けている。2011（平成23年）年度から国公私立大学コンソーシアムであるJUSTICEが設立され、種々のデータベースの価格交渉を行い、全国レベルで海外ベンダーと対応するため、国公私立大学図書館間で調整をしている。また、両館は、2008（平成20年）年度から国立国会図書館レファレンス共同事業に参加し、レファレンス事例（日進図書館は289件、楠元図書館は94件）を登録・公開している。さらに、CAN私立大学コンソーシアム（中部大学・愛知学院大学・南山大学）を2000年（平成12年）に結成した。加盟各大学の所蔵資料を横断的に検索するシステムを構築し、加盟3大学の学生・教職員が、インターネット上で効率よく資料検索ができるよう発展的に運用している。

また、楠元図書館では、医学図書館協会、薬学図書館協議会、東海地区医学図書館協議会に加盟し、私立大学図書館のみならず国立大学、病院図書館などの加盟館と情報交換するとともに、東海地区医学図書館協議会の「東海目録」に参加して、地域の医療関係者に情報提供の便宜を図っている。

書架図書等の除籍・廃棄については愛知学院図書館管理規程に準じて以下のように処理している。

- 1) 紛失、焼失した図書
- 2) 汚損、毀損がはなはだしく、補修不可能な図書

3) 所在不明となつてから、3回の定時現物調査の結果、発見されなかった図書

4) 保存価値を失つたと認められる図書

前項によって除籍された図書は、図書原簿から抹消される。

学生用の学習図書や一般図書は、学科図書予算によって体系的に購入するようにしている。歯学・口腔衛生学関係の専門教育にかかわる図書はもちろんのこと、語学、人文社会学分野に関する図書の整備にも配慮している。テキスト・参考図書を掲載した『シラバス』を図書館にも常備し、「学習図書目録」の機能を持たせ、図書館の利用を促している。

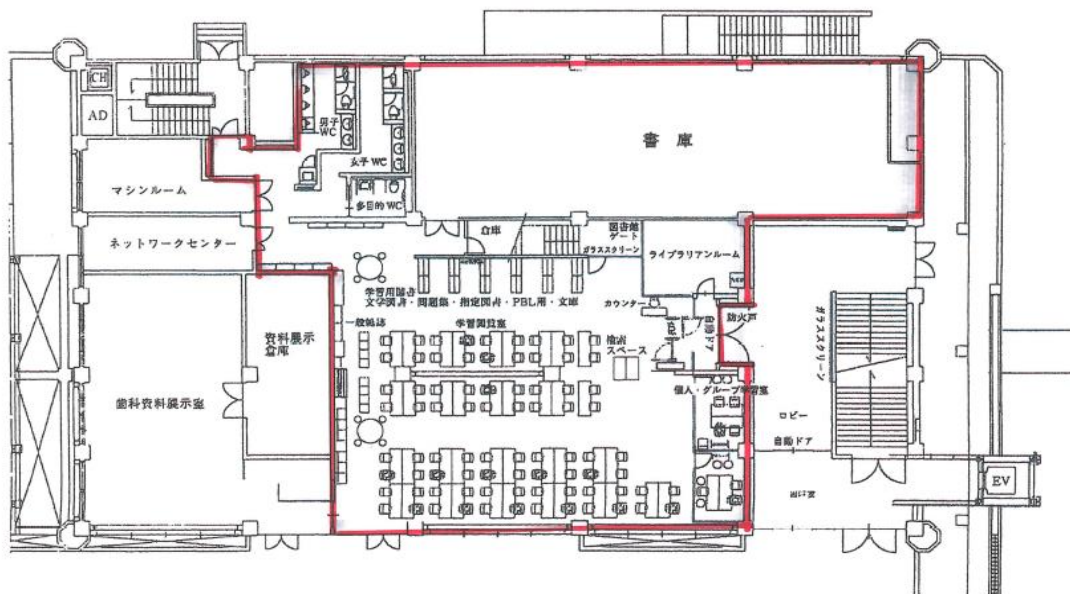
楠元キャンパスに、体育館(3,269 m²)を有しており、歯学部及び薬学部と共有しており、本学学生の体育実技や課外活動などに活用している。

本学の体育実技では、バレーボール、卓球、バスケットボール、ゴルフなどの授業に使用している。また、課外活動において歯学部及び薬学部の課外活動に本学学生の加入が可能な公式野球部、準公式野球部、バレーボール部、バスケット部、卓球部、弓道部、アーチェリー部などは共用施設として活用している。

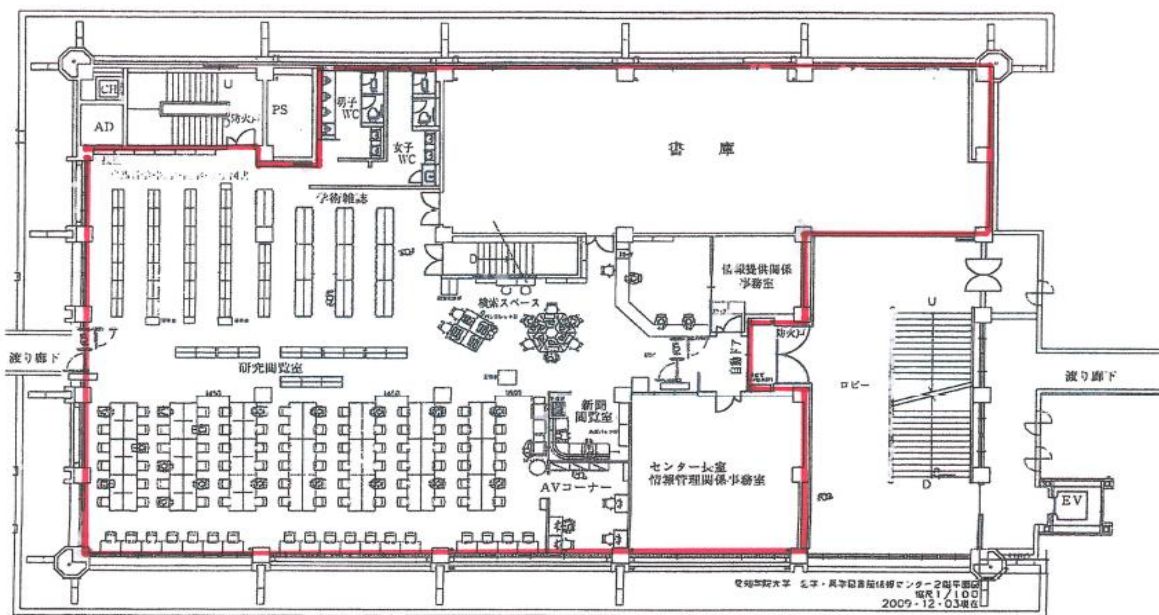
歯学・薬学図書館情報センター

「愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター」

全体の配置図・座席数等



1階平面図
1階学習用閲覧室



図書館 2階平面図
2階研究用閲覧室

(b) 課題

平成 27 年 4 月に短期大学部棟の新学舎が完成し、教育環境の整備・充実が図られ、設備・機器・備品に関しては十分に整備されている。しかし、薬学部棟にある実験・実習室における機器・備品は、毎年機械点検および修理を行っているが、設置後 10 年を経過し、今後は年度計画で更新・改善を行っていく必要があると考えている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

(a) 現状

学校法人愛知学院経理規程や愛知学院固定資産管理規程などの諸規程を整備し、施設・設備の維持と管理を適切に行っている。

大学全体の施設・設備の安全管理については、電気関係は主任技術者・工事士・エ

エネルギー管理者、ボイラー関係は技士・整備士、危険物関係は取扱免許取得者、冷凍機関係は取扱責任者、衛生・環境関係は管理技術者・浄化槽技術管理者・浄化槽管理士・水道技術管理者、建築関係は設備点検資格者・検査資格者、消防関係は防火管理者、設備点検資格者・整備士、廃棄物関係は管理責任者を学内に配置し、関係監督官庁への許認可届出のほか常時測定・検査を実施し安全衛生管理を行っており、短期大学部棟についても楠元キャンパス内として同様に安全管理を行っている。

火災等の災害対策としては、中央監視装置・防災監視盤を導入し、熱源設備・空調設備の監視・運転、電気設備・給排水設備の監視、消防用設備の監視・動作の制御及び照明操作盤にて、制御・状態監視を行っている。防犯対策としては、複数の防犯カメラを設置し、守衛室で映像の記録および監視を行っている。短期大学部棟の新校舎にはセキュリティ装置を設置し、特に夜間の入出退管理を実施している。防災管理年間計画により、消防設備・機器巡視点検、自動火災報知設備操作訓練、非常用避難ハシゴ、緩降機を使用した避難訓練、消化訓練を毎年行っている。

セキュリティ対策として、事務室で使用している情報機器は、本学ネットワークセンターが運用・管理する、学内の高速情報 LAN システムへ接続されており、各学舎（楠元一日進一末盛）間の通信はもとより、学外とも光回線で接続されている。

学内外からのアクセスは、ファイヤーウォールによる防御や各種ファイリングを行なっており、安全な接続環境が整備されているため、不正アクセス対策が実現されている。ネットワーク構成も物理的に二重化されており、利便性の高い環境が保持されている。ユーザーへの支援業務についても、ネットワークセンター（楠元分室）に専門スタッフが常駐しており、迅速な対応を受けることができる体制である。そのため安全性、信頼性ともに高いネットワークサービスが整備されている。昨今重要視されているコンピューターウイルス対策やスパイウェア対策についても、サーバー側で検閲処理やスパイメール判定処理などが行われているほか、ネットワークセンターから提供されるクライアントセキュリティソフトウェアを各 PC へ導入することが可能である。ネットワークレベルと端末レベルにおいて進入防止が実現されていることにより、内部情報の流失や改竄を多重的に未然防止している。また、学外から学内 LAN システムに接続する場合にも、安全にログインできるよう、バーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）を利用したサービス提供も行われており、学外からの安全な通信環境も整備されている。

省エネ対策として、地球温暖化対策の重要性を認識し、現在増加傾向にある事業活動に伴う温室効果ガスの排出を減少傾向に転換させるべく、「愛知学院大学楠元学舎環境対策委員会」を組織し、エネルギー使用の合理化・改善、空調温度の適正化、廃棄物の減量・リサイクルの推進、緑化事業の推進、節水などにつとめている。

尚、楠元キャンパスは平成 20 年度に、「名古屋市エコ事業所」の認定を受けた。

(b) 課題

本学部の資産管理、施設設備の維持管理、防災対策等は短期大学部棟の完成により十分に配慮された状態になった。これに続いて法人本部棟も改築完成するなど、楠元キャンパス全体の環境が大幅に改善された。しかし、施設設備における管理には常に

維持管理費が必要であり、インターネットやメールなどの利用は欠かすことができないものであり、コンピュータおよびインターネット関連機器のセキュリティの強化は今後も強く望まれる。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

物的資源である校地及び校舎については、短期大学部棟の新学舎完成により、概ね整備が整えられた。しかし、平成 18 年度に完成している薬学部棟 3 階の実習室の機器・備品については、老朽化を想定し今後は年度計画で更新・改善を行っていく必要があると考えている。また、図書館においては、保存している資料の増加については、長年の懸案事項である。しかしながら、これ以上書庫などを増築することは、物理的な限界があるため、近年は雑誌については、冊子を電子ジャーナルに移行中であり（和書 1182 タイトル）（洋書 1045 タイトル）増加量は減少しつつある。今後も、電子ジャーナルにて購買可能な資料について、極力転換し対応を予定している。

[備付資料]

- (28) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター LIBRARY GUIDE
- (44) 学校法人愛知学院 校地配置図
- (45) 楠元キャンパス配置図
- (46) 短大部棟平面図（1 階～5 階）
- (47) 末盛キャンパス平面図（歯学部附属病院 1 階～7 階）
- (48) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ
<http://www.slib.agu.ac.jp>
- (49) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター概要（平成 28 年度）
- (50)（愛知学院大学）歯学・薬学図書館情報センター平面図
- (51)（愛知学院大学）図書館情報センター規程
- (52) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書等選書基準
- (53)（愛知学院大学）図書館情報センター運営委員会規程
- (54)（愛知学院大学）歯学・薬学図書館情報センター運営内規
- (55) 愛知学院図書管理規程
- (56) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書廃棄基準
- (57)（愛知学院大学）図書館情報センター 歯学・薬学図書館情報センター蔵書報告（平成 28 年度版）

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

(a) 現状

1. パソコン室

4号館3階にあるパソコン室には、歯学部・薬学部とITの利用の学術研究を総合的に推進するために共同利用として運営し、教育と学術研究の発展・充実のために活用している。ここにはパソコン(FUJITSU Esprimo D751、2011年2月購入)が設置されている。その内訳は、HITACHI PC8DG6 86台(2006年3月購入)FUJITSU FMVD92D0121 20台(2008年3月購入)合計106台である。

また、資料提示装置、DVDプレーヤーを完備して、マルチメディア室としての機能、役割も備えている。

学生の自主学習のために、ティーチングアシスタント(TA)が常駐しており、授業以外にも自由に利用できるような体制を整えている。

現在、1年次の学生を対象とした「歯科保健指導論実習」の患者指導で6時間、撮影した口腔内写真を用いた資料作成で6時間、2年次の学生を対象とした「歯科と統計手法」で4時間、「社会制度と歯科・歯科と歴史」で2時間をパソコン室のパソコンを利用して教育に活用している。また、授業外学習として各自のパソコンを利用して、レポートを作成したり、文献検索することを奨励しており、2年次の「歯科と統計手法」の課題レポート、3年次の卒業研究、専攻科の論文作成、学習成果の作成に活用している。

2. 学内 LAN

パソコン室や研究室などのコンピュータは、歯学・薬学図書館情報センター1階にある楠元キャンパスネットワークセンターのサーバー経由で、愛知学院大学全体の LAN

に接続され、学外のインターネットにつながっている。愛知学院大学ネットワークセンターは学内のコンピュータ・ネットワーク資源を24時間体制で整備運営されており、全学共用しており、教員や学生によるコンピュータを用いた研究の支援や推進を主な目的としている。現在の学内LANシステムは、平成28年に10GBに高速化され、全学における通信環境は向上されている。

3. 学生自習室

各教室が開放されている。前述のパソコン室では、情報機器を利用した自習環境が整備されている。また、大学との共用施設である図書館棟の歯学・薬学図書館情報センターも利用されている。

パソコン室平面図



(b) 課題

学生からは、パソコン室を授業外学習に使用したい旨の要望が多いものの、開室時間が短く（午前 9 時 40 分から午後 5 時半終了）、また、授業外で使用できる時間が短く、利用方法の工夫などを考えていく必要がある。ティーチングアシスタントが 1 名のため、アシスタントが不在のために 1 週間程度の閉室期間などがあり、学生へのパソコン利用の学習計画を早期に連絡し、利用方法の指導を行うことが必要となる。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

パソコン室は、平成 24 年に新規設置され、歯学部、薬学部との共用で使用している。機器類の更新や改善については、薬学部事務室の管理下で毎年行われている。また、教室運営管理についても同様である。開室時間や閉室期間については、今後のマルチメディア教育のために各学部間との連携、協議を引き続き行い、教育環境の向上及び拡充を図る予定である。

[備付資料]

- (58) 短大部棟（学内 LAN の敷設状況）
- (59) 愛知学院大学ネットワーク利用規程
- (60) 愛知学院大学ネットワークセンター利用規程
- (61) 愛知学院大学ネットワークセンター規程
- (62) 愛知学院大学ネットワークセンター運営委員規程
- (63) 愛知学院大学ネットワークセンター実務委員会規程
- (64) パソコン教室平面図（4 号館 3 階）

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

愛知学院大学短期大学部

- (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(a) 現状

収入において大きく割合を占める学生生徒納付金に係る学生数について、平成28度から過去3年間の短期大学部（専攻科含む。以下、同）5月1日時点の状況は以下の通りである。

(人)

	事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度
初年度	入学定員	110	110	110
	入学者数	126	120	119
	充足率	1.14	1.09	1.08
全体	収容定員	310	310	310
	学生数	340	336	329
	充足率	1.10	1.08	1.06

過去3年間の数値を見ると、入学定員並びに収容定員数は毎年満たしており、収入の基となる学生数は確保されている。

学校法人愛知学院計算書類における愛知学院大学短期大学部の事業活動収支計算書（平成26年度は消費収支計算書）は、以下の通りである。

○愛知学院大学短期大学部

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生生徒納付金収入	401,700	400,455	394,620
その他収入	147,524	135,875	62,040
経常収入		533,896	456,377
特別収入		2,434	283
事業活動収入計（掃蕩収入）	547,984	536,330	456,660
人件費	366,804	384,436	321,753
教育研究費	209,162	243,944	258,637
(減価償却額)	(63,852)	(127,070)	(134,930)
管理経費	25,244	37,061	34,023
(減価償却額)	(1,375)	(4,324)	(7,236)
その他支出	221	22,624	7,924
経常支出		665,442	614,413
特別支出		22,623	7,924

愛知学院大学短期大学部

事業活動支出計（消費支出）	601,431	688,065	622,337
基本金組入前当年度収支差額	△53,447	△151,735	△165,677
主な変動要素	新短期大学部棟償却開始		
教育研究経費比率(%)	38.2	45.7	56.7

過去3年間を見ると、基本金組入前当年度収支差額は、大幅な支出超過があることが分かる。

収入の要となる学生生徒納付金比率は、平成26・27年度は全国平均よりも低い割合となっている（平成26年度73.3%【74.8%】、平成27年度75.0%【77.0%】、平成28年度86.5%）（日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政 大学・短期大学編』参照。平成26年度の「経常収入」は「帰属収入」使用。【】は全国平均。以下、同）

教育研究経費比率については、短期大学部棟の更新があったものの、全国平均を上回っている。（全国平均 平成26年度30.2%、平成27年度31.1%）

人件費比率については、全国平均よりも高い割合となっている。（平成26年度66.9%【58.2%】、平成27年度72.0%【59.9%】、平成28年度70.5%）なお、退職給与引当金繰入額資金は、100%を計上している。

法人全体の貸借対象表は以下の通りである。

（単位：千円）

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産の部			
固定資産	131,458,485	132,111,562	131,355,400
有形固定資産	75,798,999	74,916,032	72,877,773
その他の固定資産	55,659,486	57,195,530	58,477,627
流動資産	17,642,495	16,043,915	16,314,956
資産の部合計	149,100,980	148,155,477	147,670,356
負債の部			
固定負債	7,627,698	6,989,020	6,482,036
流動負債	5,754,688	5,025,993	5,121,815
負債の部合計	13,382,386	12,015,013	11,603,851

純資産構成比率は、過去3年間とも90%を上回っており（平成26年度91.0%【87.5%】、平成27年度91.9%【85.5%】、平成28年度92.1%）、全国平均よりも高い割合である。総負債比率についても、9%前後（平成26年度9.0%【14.5%】、平成27年度8.1%【14.5%】、平成28年度7.9%）であり、借入金についても滞りなく返済されており、財務状況は健全であると考えられる。

法人全体と短期大学部を比較すると、基本金繰入前当年度収支差額は、法人全体では平成28年度は過年度修正（減価償却）により支出超過となったが、平成26・27年度は2年間とも収入超過となっている。しかしながら、短期大学部では過去3年間とも支出超過となっている。

また、収入の要となる学生生徒納付金比率であるが、法人全体では収入については学生生徒納付金に頼っている現状がある。(平成 26 年度 71.9%【61.8%】、平成 27 年度 74.8%【63.4%】、平成 28 年度 73.0%)

人件費比率は、法人全体、短期大学部、共に全国平均よりも高い割合となっている。法人全体では、過去 3 年間、概ね 56%前後となっている。(平成 26 年度 56.4%【51.7%】、平成 27 年度 56.9%【53.1%】、平成 28 年度 56.2%)

教育研究経費比率は、短期大学部では全国平均より高い割合となっているが、法人全体では概ね 35%前後と全国平均よりも微少な割合となっている。(平成 26 年度 34.8%【34.0%】、平成 27 年度 34.6%【36.4%】、平成 28 年度 35.9%)

(b) 課題

学生定員充足率は満たされているものの、過去 3 年間、基本金組入額前収支差額は全て支出超過している。

今後の課題としては、学生生徒納付金に頼らない、寄付金等の収入方法を模索し、収支差額を収入超過としていくことである。また、諸経費等の見直しによる経費削減に取り組み、収支バランスを安定したものに近付ける必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

(a) 現状

法人全体での経営状態は、短期大学部を運営するに十分な財的資源を有している。

入学者数の学生数は平成 26 年度 116 名、平成 27 年度 105 名、平成 28 年度 102 名となっており、入学定員の充足は満たされている。近年少子化、高学歴の社会傾向から歯科衛生士への入学希望者が多いと思われる。全国的にも平成 28 年度調査では、歯科衛生養成校数は専門学校 137 校、短期大学 13 校、大学 9 校と全国合計 159 校で、毎年 1~2 校増加傾向にある。また就職については、本学では平成 28 年度の求人件数

は 925 件で、これは毎年求人数が増加する傾向にあり、本学の就職率はほぼ 100%である。

一方、本学の教員は、歯学部から移動した教員と歯科衛生専門学校から移行した教員で構成されており、歯科医師、歯科衛生士共に年齢も高くなりつつあり、人件費において高騰している状態であるが、講義・実習の履修内容は年々充実している。今後は、教職員一丸となって人件費比率の高騰に取り組む必要があると考えている。

短期大学部棟のリニューアルに伴い、学生においては大変学びやすい環境となった。今後、オープンキャンパス等での新入学生のさらなる確保に繋ぎたい。

(b) 課題

収入面においては、安定的な収入確保ができています。本学の課題としては、今後も入学定員の充足を継続していくことであり、安定した入学者を確保することです。しかし学納金収入自体も今後は、奨学金の対象者が増額傾向にあり事実上の収入減少となる。また、支出面においても専任教員のコスト意識がまだ低く、担当教科の消耗品、非常勤助手の実習時間以外の配置など未検証のものが多く、今後検討する必要があります。更に、受託研究費や科学研究費などの外部資金の交付を全教員が取り組むよう努力することが必要です。収支バランスでは支出超過が続いており、教員の経営意識も加味し、本学の健全な運営を行うための計画を立てなければいけない。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学生定員充足度は 100%を越えているが、基本金組入前支差額は支出超過となっている。今後は、学生生徒納付金に頼らない寄附金等の収入増となる方法を模索して収入超過としていく。また、諸経費の見直しによる経費削減に取り組み、収支バランスを安定したものにしていこう。

[提出資料]

- (23) 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- (24) 事業活動収支計算書の概要
- (25) 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- (26) 財務状況調べ
- (27) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- (28) 学校法人愛知学院 平成 26 年度決算 計算書類
- (29) 学校法人愛知学院 平成 27 年度決算 計算書類
- (30) 学校法人愛知学院 平成 28 年度決算 計算書類
- (31) 平成 28 年度愛知学院事業報告書
- (32) 平成 29 年度愛知学院事業計画

(33) 平成 29 年度愛知学院予算書

[備付資料]

(66) 学校法人愛知学院財産目録（平成 26 年度～平成 28 年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

本学のディプロマ・ポリシーに高い教育の目標を掲げているが、この目標を達成するために各教員は自己の専門性を教育に反映し、一般研究活動や科研費などの応募研究・臨床研究など、個人のスキルを高めていく必要がある。また、今後は更なる学生サービスの質の向上を目指す必要があり、事務職員も SD 活動の活性化を図り、積極的な業務内容の対応と意識改革が必要である。

物的資源としての機器・備品については、老朽化を想定して、毎年度計画的に更新・改善を行っていく必要がある。施設整備における管理は常に維持管理が必要で、またインターネットなどの利用は欠かすことができないものであり、コンピュータ及びインターネット関連機器のセキュリティの強化は今後も継続していく必要がある。

収入面においては、安定的な収入確保ができていますが財政資源として、収支バランスでは支出超過が続いており、教職員の経営意識を加速させ、本学の健全な運営を行うための中・長期計画を立て、実行していかなければならない。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

愛知学院大学短期大学部

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

愛知学院大学は、仏教の教義に基づき、仏教精神、特に禅的教養を基とし『行学一体』の人格育成に努め『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世の各界に寄与することを建学の精神とし、全教職員が精通している。法人としては、様々な課題に適切に対処し、教育の担い手として安定した学校運営を図っていくために理事機能の強化と、学校法人の公共性及び運営の適正性を確保するための機関である監事機能の強化を図っている。

短期大学部については、理事会において選任された学長が学院長を務めている事もあり、本学部の最高責任者・理事として、「建学の精神」を基に学生には専門かつ最新の教育（平成 27 年新校舎完成）を施すとともに、教職員には十分な教育・研究活動が出来るようリーダーシップを発揮し、各関係機関との調整を図り職務を遂行している。また、学長がよりリーダーシップを発揮出来るような体制整備が必要なため、平成 28 年 3 月より「愛知学院大学短期大学部学長選任規程」により、理事会の議を経て理事長が任命した短期大学部学長補佐の充実が図られている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
- ② 理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。
- ③ 学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(a) 現状

理事長は、僧籍を有し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神による禅の思想を基とした建学の精神「行学一体・報恩感謝」及び教育理念・目的を理解し、私立学校法及び本法人「寄附行為」に基づき選任され、法人を代表し業務を総理している。

理事長は、理事会及び評議員会を招集するほか、学内理事会を開催し議長を務めている。また、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、本学の建学の精神に精通し、本法人「寄附行為」に基づき選任された理事 13 名（学外 4 名、学内 9 名）及び監事 3 名（学外）で構成され、月に 1 回程度開催され、法定事項や重要案件のほか、予算、決算、補正予算及び事業計画・事業報告等を審議している。

また、学内理事会（学内理事 9 名）を毎週開催し、日常的な起案案件を審議するとともに、様々な情報収集、意見交換を行いつつ重要事項については、理事会・評議員会に上程し、協議決定している。このように、理事長のリーダーシップのもと、本法人の管理運営を熟知し常に新しい情報の収集に努め、将来構想を考え経営の安定化を図っている。

(b) 課題

理事会、評議員会の運営は「寄附行為」に基づき適切に行われており、また学内理事会との連携を保ち運営がなされている。また、「法人企画室」「内部監査室」を平成 28 年度より立ち上げ、今後の学院の将来構想及び運営管理の適正化の充実を図った。なお、少子化が進み私立学校を取り巻く環境はより一層厳しくなるなか、更なる学生への質の高い教育・人材の育成に努めなければならない。

また、将来構想・経営方針・運営方針等を明確にするとともに、様々な課題に対し全教職員が認識できるよう整備構築する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本法人は、中学校・高等学校、専門学校、短期大学部、大学、大学院からなる多岐にわたる総合学園であり、またキャンパスが 4 箇所に分かれているため、理事長自ら

がリーダーシップを発揮し法人運営に反映できるよう、学院内の連携を深め、情報の収集・分析・共有ができるシステム及びサポート体制の構築が必要と考えられる。また、本法人寄附行為第8条4号からなる非常勤理事（曹洞宗責任役員会推薦理事）に対しては、その都度、学内の多くの情報提供を行い、今後直面する厳しい状況に対応できる理事会の体制作りを目指していく。

[提出資料]

(34) 学校法人愛知学院寄附行為

[備付資料]

(67) 理事長の履歴書

(68) 学校法人実態調査表（平成26年度～平成28年度）

(69) 理事会議事録（平成26年度～平成28年度）

(70) 学校法人愛知学院例規集

(71) 学校法人愛知学院例規集（CD-ROM）

(85) 監事監査関係資料（平成26年度～平成28年度）

(86) 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

② 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。

③ 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

④ 教授会の議事録を整備している。

⑤ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

- ⑥ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(a) 現状

本学の学長は、「曹洞宗の僧籍を有するもので、教育研究の経験を有し、人格が高潔で学識が優れ、かつ大学における教育研究活動を適切に運営できる能力を有する者とする。」(学長候補者専攻規程第3条)であることを条件に、学長候補者選考委員会の設置および学長候補者選考委員会の委員(5名)の選任について法人理事会で決定され、学長候補者選考委員会で選考されることになっている。また、現学長は、僧籍を有し学校法人愛知学院の学院長、学長を歴任されており、人格が高潔で学識も優れ、さらに歯科衛生士の国家試験委員長の経験もあり、歯科衛生関連について精通している。現在は、平成27年の選考委員会にて人選の協議をされ、平成27年10月15日付けで法人理事会にて再任された。また現学長は、大学・大学院・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各校を有する一大総合学園を構築している学院長も兼ねており、理事会または大学でもリードしながら、バランスの取れたリーダーシップを発揮し、大局的な視点と積極的な英断によって愛知学院全体をこれまでに規模の大きい存在へと築いてきた。学園全体の発展や寄与するために、学長がリーダーシップを図り、客観性の高いガバナンス体制の下で学園の運営を構築している。本学においては、平成27年度に短期大学部棟を改築し、学べる環境づくりの体制を整えている。さらに学長は、学則の規程に基づき定例で行われる教授会(月1回)を開催し、学長が議長となり本学の教育研究上の審議を適切に運営している。なお、教授会で審議された事柄については翌月の教授会にて議事録を確認し整備されている。

(b) 課題

現在、学長は規定に基づき選任され、本学および愛知学院全体の発展・運営を計画的に構築し、強力なリーダーシップのもとに陣頭指揮しており、全教職員からの信頼を得ている。しかし、高齢であるため今後は学長補佐によるバックアップ体制の強化を図っていく。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学長は建学の精神に基づき本学の運営、教育の向上、会議の運営に向けリーダーシップを発揮している。毎月行われる教授会では、毎回出席し、学生個人の成績、生活環境、学生が抱える問題点など、教育の現場に目を配ると共に、教学のスムーズな進行のための配慮を発揮し、教職員の信頼を得ている。しかし、高齢のため困難なことも生じる可能性があることから、今後は更なるバックアップ体制を図る必要がある。

[備付資料]

- (74) 愛知学院大学短期大学部学長選任規程
- (83) 学長の履歴書
- (84) 教授会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(a) 現状

監事は、本法人寄附行為第 6 条及び第 9 条により選任された 3 名（学外者）を置き、定例で行われる理事会（月 1 回）、評議員会（年 3 回、1 月・3 月・5 月）及び適宜に開催する臨時理事会・評議員会に出席し意見を述べるとともに、審議決定事項を確認している。更に、公認会計士との懇談を設け、意見交換などにより情報の共有を図るほか、定例で行われる理事会（月 1 回）終了後、事務担当者より財務・管財関係及び業務関係に関して説明を受け、関係帳票及び現地確認を行うなどの監査を行っている。なお、本法人の業務及び財産の状況については、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内の 5 月末までに監査報告書を作成している。また、監事 3 名は学外者でもあり効率良く監査できるよう、平成 28 年度より監事の監査業務を補助支援するために「内部監査室」を設けた。

(b) 課題

近年、監査機能の強化が重要となっており、監事に求める職務役割がより詳細になり多岐に亘ることから、平成 28 年度から「内部監査室」が設置されたことにより支援体制が整った。しかし、監事 3 名は学外者でもあり、監事の監査をする視点から、速やかに情報提供ができるよう、より一層必要に応じた支援が必要となる。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

(a) 現状

評議員会は、本法人寄附行為第24条に基づき、選任された評議員33名（理事の定数の2倍以上）、監事3名の出席で構成されている。第20条に基づき行われる年3回開かれる評議員会では、予算、決算、補正予算、事業計画・報告及び法定事項や重要案件等について評議するとともに、適宜開催する臨時評議員会の運営および各評議員からの意見を集約し、その意見を理事会に進言している。また、私立学校法第42条の規定及び本法人寄附行為第22条・第23条に従い、諮問機関としての機能を果しており、学園の将来構想・教育などについても毎回活発な意見が示され、運営している。

(b) 課題

本法人寄附行為に基づき、評議員会を置いている。評議員会は、法人及び教学、そして学内外から意見が取り入れられるように、教職員・卒業生及び学識経験者などから適切に選任されており、理事長・学長など役員との諮問機関として適切に運営されている。法人と教学部門の連携、意見疎通を図るための各種会議を通じ、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性をさらに強化していく。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

(a) 現状

本法人における予算編成については、毎年 7 月に次年度の予算編成方針が学内理事会で決定され、決定事項としては、中・長期計画に基づいた次年度の事業計画内容並びに前年度の決算状況並びに本年度の収支状況を踏まえた次年度予算に対する基本方針（重点事業、減額事業等）が示される。財務部では、この予算編成方針を各学部ほか並びに部課所へ周知するために、8 月下旬に次年度の予算説明会を開催し、理解と協力を求めている。

各部課所では、単位または部門単位で精査を行った上で、11 月末までに次年度の予算申請書を財務部主計課に提出している。また、施設整備・修繕計画は管財部管財課へ提出を行い、財務部並びに管財部は再度予算申請内容の精査・査定を行った上で、財務部主計課で予算申請内容を取りまとめた予算原案を作成する。予算原案は、学内理事会にて審議を経たのち、理事長は評議員会の意見を聴き、理事会にて決定される。決定後 4 月 1 日付にて各部課所へ通知されている。

予算執行については、各部課所に予算責任者を定めており、その責任の上、執行を行っている。また、「予算取扱マニュアル」を策定し、各部課所が適切に予算を遂行できるように管理している。財務部は諸規程に則り日常の出納業務を適切に行っている。なお、財務部主計課は「月次試算表」を作成し、毎月の収支状況について財務局長を経て理事長へ報告を行っている。

計算書類については、公認会計士の監査並びに監事の監査を受けている。また、財産目録は監事の監査を受けており、本法人の経営状況及び財政状況を適切に表示している。公認会計士の監査における意見・指摘に対しては真摯に受け止め、その都度適切に処理の見直しを行っている。また、新規の案件、法改正等が発生した場合には、意見・指導を求め対応している。

資産の管理については、管財部管財課にて固定資産台帳（土地、建物、構築物、備品、車両等）及び用品台帳にて管理を行っている。また、備品の現物確認を行うために、キャンパス単位で棚卸しを実施している。図書については各図書館単位で管理し、毎年棚卸しを実施している。なお、減価償却は定額法による個別償却で行っている。資金の管理は財務部会計課で行っており、現預金明細表及び有価証券を個別に記録管理している。資産運用については、「学校法人愛知学院資金管理要項」に従い、適切な運用を行っている。また、毎月の運用実績は、財務局長を経て理事長へ報告を行っている。

寄付金の募集については、1 年生の保護者に対して、毎年 7 月頃に寄附募集案内を配布している。募集は任意にて 1 口 1 万円からとなっている。また、学外向けとして本学のホームページ上に寄付金募集の案内を掲載し、寄付金を幅広く募っている。

情報公開については、「学校教育法施行規則」に則り、教育研究活動等の情報をホームページ上に掲載している。また、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」に則り、財務情報及び事業計画・報告を公開している。財務情報は、平成 27 年度の学校会計基準の変更に伴い、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類及び「財産目録」「監事の監査報告書」を公開している。

(b) 課題

愛知学院では、新たに平成 28 年度に「内部監査室」を、平成 29 年度には「企画事務室」を設置する。「内部監査室」においては、公認会計士、監事との三様監査が機能することによって、更なる管理運営の強化が図られ、有効かつ効率的な内部監査体制を構築することが課題となる。「企画事務室」においては、組織の横断的な情報の収集、分析、共有をし、エビデンスに基づく客観的な提言を理事会に対し行うことを主な業務としており、課題解決に向けた企画の立案、プロジェクトの進捗管理を行って事業目標の達成を目指している。今後は更に、管理部門、教学部門との連動による管理運営体制を確立することが次の課題であるといえる。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

短大部については、平成 27 年に新校舎が完成し、施設面に於いては概ね整備できた。また、理事会に於いて協議・審議した決定事項は、速やかに理事会決定事項通知として関係部課所へ通達しているが、全教職員がより理事会の意向及び方針などを理解し具現化できるようガバナンス体制を一層強化整備する必要がある。なお、単年度の計画については、毎年度作成する事業計画と予算に基づき実施している。しかし、少子化が進み、学生の 4 年制大学・高学歴志向が高まる中で、学生の確保及び経営改善に向けて中・長期的計画の取組を進める必要がある。

[提出資料]

(34) 学校法人愛知学院寄附行為

[備付資料]

(70) 学校法人愛知学院例規集

(71) 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)

用品管理要領 (例規集)

愛知学院固定資産管理規程 (例規集)

愛知学院図書管理規程 (例規集)

学校法人愛知学院資金管理要項 (例規集)

学校法人愛知学院事務組織規程 (例規集)

(85) 監事監査関係資料 (平成 26 年度～平成 28 年度)

(86) 評議員会議事録 (平成 26 年度～平成 28 年度)

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

- ※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

安定した教育基盤を整え、より良い教育環境を維持・継続するために管理部門、教学部門と連携していく。また、今後厳しくなる経営環境に向けて、理事長をはじめとする理事会がよりリーダーシップを発揮できるよう、経営改善及び中・長期的計画を含め法人全体の将来構想について企画立案する部署として「法人企画室」を設置した。また、教育・研究活動、管理運営、財務等の状況を監査し、監事の補佐をする組織及び監事監査を強化するための「内部監査室」を設置した。なお、「内部監査室」は平成28年度から、「企画事務室」は平成29年度からの設置となるため、今後、健全な法人運営を行っていくため、更なる具体的な思案が必要となる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特記事項なし。

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（6）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は歯科衛生士養成を目的とした学科である。したがって、教育課程がそのまま職業教育に結びついており、講義や実習を通して専門的教育が行われている。特に、2年次の11月から3年次10月までの臨床実習では、本学歯学部附属病院の各科での臨床実習と病院外の一般歯科診療所、保健所、社会福祉施設（特別養護老人ホーム等）、幼稚園などの臨地実習を行っている。この実習では歯科衛生士の活動や役割について見学・体験するとともに、他の職種との関わり方について学ぶことを目的としており、これらは卒業後すぐに歯科衛生士として勤務することができるように指導を受けている。

職業教育としての時期、役割・機能、分担を明確に定めて効果を挙げている。具体的には、入学前教育により、入学前にキャンパスでの生活をイメージし、医療に携わる者として健康に関する事柄への関心を高め、歯科衛生士の職業内容の理解を深めることを目的に、キャンパスライフに向けての動機づけを教員が行っている。また、入学後のオリエンテーションなどにおいて、カリキュラムや試験、進路指導などについては、教員と事務職員が担当している。1年次と2年次の11月にある登院式までは講義・実習を教員が担当している。その後は3年次の10月まで臨床実習があり、臨床実習先および臨地実習先の歯科医師や歯科衛生士、看護師、放射線技師などが学生の指導にあっている。臨床実習終了後は歯科衛生士国家試験対策として、教員が担当している。また、3年次に講師・准教授・教授が卒業研究を担当している。さらに、今年度からは少人数のチューター制を導入している。卒業研究の担当指導者は担当学生に対し、国家試験対策でも学習面を中心にきめ細かい指導を行っている。

このような職業教育のシステムを通じて、歯科衛生士としての基礎的な学習と模型実習や相互実習の後、臨床現場で患者に対する技術を磨き、就職活動や国家試験に対

応できる医療人を育成できると考えている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学はこれまで歯科衛生士国家試験において常に高い合格率を続けてきた。また、チューター制の導入によって、学生に対する個別指導の機会も増加し、これまで以上に支援体制が整いつつあると考えている。今後は高い合格率の維持と、全員が合格できるような水準にすることが必要であり、国家試験対策の見直しとチューター制の中味のあり方を再検討することが課題である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

国家試験対策方法およびチューター制のあり方について、より効果的な学生のサポート体制を具体的に検討していく計画である。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

6月、7月および10月のオープンキャンパスで参加した高校生に対して学科紹介を行うとともに模擬授業や体験実習を行い、歯科衛生士に対する職業認知度の向上を図っている。また、毎年、本学入試センターからの依頼によって教員が県内の高校を訪問し、希望者に対して模擬授業を行っている。平成28年度は6月に名古屋女子高等学校、12月には至学館高等学校で模擬授業を行った。本学の職業教育の取り組みについて後期中等教育の理解を深め、進学後スムーズに歯科衛生教育になじめるよう努力している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

訪問の機会が昨年度より1校増加した。高校生を中心に、歯科衛生士に対する職業認知度の向上と円滑な接続に努める必要がある。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も、高等学校の訪問依頼を含めて積極的に職業認知度の向上を検討していく計画である。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は歯科衛生士の養成を目的とした学科であり、教育活動がそのまま職業教育の実施体制として確立している。具体的には、1年次および2年次に、全身と歯・口腔の健康づくりと世界の人々の健康について深い素養を身につけることを目的として、専門基礎分野について受講する。また、歯科臨床補助が迅速かつ的確に対応できるように、臨床系歯科関連科目ならびに臨床応用できる歯科英語を学ぶ。2年次秋学期には臨床予備実習が始まり、11月より歯学部附属病院実習および病院外の臨地実習が1年間実施されている。さらに、問題発見・問題解決型の歯科衛生士の育成を目指して、3

年次には歯科衛生士に関する卒業研究を行い、職業教育の実施体制として確定している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 29 年 3 月実施の歯科衛生士国家試験の合格率は 99.1%であった。しかし、全員が合格できるような水準にすることが必要であり、教育課程について継続的に点検、評価を行いながら、さらに充実させていく必要がある。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後は、国家試験対策小委員会の構成メンバーおよび国家試験対策方法を見直し、平成 29 年度から実施する計画である。

基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

毎年、短期大学部同窓会は歯学部同窓会の愛知県支部と合同で、歯科衛生士カムバックセミナー・フォローアップセミナーを毎年 1 回、11 月に開催している。平成 28 年度は、歯科衛生士の現場復帰（再就職）を目的としたカムバックセミナーとして、歯科衛生士の安本美保講師による『やはり歯科衛生士でいたい』を開催し、13 名が参加した。また、歯科医師の筒井照子講師による、卒業後のフォローアップを目的とした『態癖ー力のコントロール、からだ・顔・バランスケア-お口の健康を保つために』と題したフォローアップセミナーを行い、歯科衛生学科学生を含む、20 歳代から 50 歳代までの幅広い年齢層の歯科衛生士、約 340 名が参加し高い評価を得た。

また、本学では毎年 1 回歯科衛生学科学生のための公開講座を公開講演会として開催している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

フォローアップセミナーの参加者は多く、今後も継続していく。しかしながら、リカレント教育としての機会はまだ少なく、卒後研修のあり方を含めて、点検する余地があると思われる。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

カムバックセミナー・フォローアップセミナーは今後も継続する予定である。リカレント教育をより充実させるため、卒後研修のあり方を検討していく。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科の歯科衛生士教員は、全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会（Ⅰ～Ⅴ）を受講して、認定歯科衛生士教員の資格を本学科 8 名のうち 5 名が取得し、更に同講習会のⅥを受講して認定の更新を行っている。この認定制度は、歯科衛生士教員の資質の向上のため、生涯学習の成果をもとに、教育領域の歯科衛生士

として認証するものである。

専任教員講習会Ⅰ（46時間）と専任教員講習会Ⅱ（46時間）は、新任の歯科衛生士教員を対象としている。専任教員講習会Ⅲ（46時間）と専任教員講習会Ⅳ（46時間）は、専任教員講習会Ⅰ・Ⅱの受講済者を対象とし、専任教員講習会Ⅴ（14時間）は専任教員講習会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの受講済者を対象とするものである。この専任教員講習会のⅠからⅤまでを受講したものは、認定資格を定めるものとなっている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

歯科衛生士教員は、認定歯科衛生士教員の資格講習会を受講することが課題である。また、他の教員も、同様に研修を持続することが求められている。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学はスケジュールがタイトであるため、今後は学会や講習会などに数多く参加できる体制を整える必要がある。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は歯科衛生士養成を目的とした学科である。そのため、教育効果は毎年、歯科衛生士国家試験の高い合格率で評価されている。また、卒業生に対する職業教育の効果を測定・評価するため、毎年、卒業生と就職先に対してそれぞれ「就業状況アンケート」を実施している。昨年は、回答率は卒業生 40.1%、就職先 81.7%であった。卒業生からは、歯科衛生士の専門的な実習内容について教育の充実を求める声が聞かれ、卒業生自身の課題と一致していた。就職先の歯科医院からは、就職した卒業生に対して協調性や忍耐力、業務内容の評価が高かった。また、80%以上の歯科医院が次年度も本学からの卒業生の採用を希望している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

歯科衛生士国家試験の高い合格率の維持が課題である。また、「就業状況アンケート」は卒業生の回収率が毎年半分以下であるため、回収方法について検討する余地があると考えられる。さらに、卒業生および就職先からは実習内容の充実を求める声も多数あり、技術習得のための実習内容の更なる充実が課題である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

歯科衛生士国家試験の高い合格率を維持するため、国家試験対策方法の見直しやチューター制による具体的な学生支援方法を検討中である。また、就業状況アンケートの回収方法を検証し、改善を行う必要がある。アンケート結果を参考に実習内容を見直し、改善に取り組んでいる。

[提出資料]

(1) 2016 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）

[備付資料]

(87) 愛知学院大学短期大学部公開講演会

<http://www.agu-web.jp/~dental/archives/2016/11/images/1480315655.pdf>

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

本学では教育理念に基づき、単なる学問的知識・技能を身につけるだけでなく、教養教育による人間形成を重視した教育を目指し実践している。歯科衛生士という職業を選択して入学している学生が大半であるため、社会活動に対しても口腔の健康ということに重点を置き、地域社会や地域連携教育などに取り組んでいる。さらに、本学が持つ教育機能を広く社会に公開し、社会における生涯学習の要請に応じるための様々な社会活動を展開し、学生の資質向上と教員の資質維持向上の方策を行い、社会に貢献すべく教育活動の充実に努めている。

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業等を実施している

(a) 自己点検・評価を基準に現状を記述する。

①**公開講座** 毎年本学学生のための公開講座を地域社会に向けた公開講演会として、学術研究会が開催している。従って同一キャンパス内の歯学部、薬学部、教職員並びに地域の住民をはじめ、幅広く開催案内を行って、多くの参加者から好評を得ている。

平成 28 年度は、12 月 7 日（水）に「大規模災害時の口腔保健と多職種連携の重要性」と題して、神戸常磐大学短期大学部口腔保健学科教授の足立了平氏による講演が実施された。本学科 1 年生 88 名、2 年生 86 名、専攻科 8 名と本学教職員 10 名の計 192 名の参加であった。

②**生涯学習** 本学は、歯科学教育の中核的な役割も担っており、以前より行政や他の教育機関などから地域保健活動の一環として外部講師の依頼が多く、地域の歯の健康づくり支援の活動に積極的に協力して教員（講師）派遣を行っている。

平成 28 年度の地域活動一覧

	講演内容	講演日
稲垣幸司 (教授)	「Floss or Die!?!～その背景に潜むもの!～」 これからの循環器疾患治療を考える会	4 月 2 日 名古屋市

愛知学院大学短期大学部

タバコの秘密！「歯科衛生士に必要な禁煙支援の基礎知識」 名古屋市デンタル歯科衛生士学院 1 年生 特別講義	4 月 25 日 名古屋市
喫煙と健康 愛知学院大学薬学部 1 年生薬学概論 特別講義	5 月 13 日 名古屋市
子どもをタバコから守る会・愛知 活動報告 2016 年 世界禁煙デー in 愛知	5 月 22 日 名古屋市
実践動画で学ぶ歯周外科療法 愛知学院大学歯学部 4 年生	6 月 6 日 名古屋市
喫煙と健康 愛知学院大学歯科技工専門学校本科 1 年生 特別講義	6 月 9 日 名古屋市
タバコの秘密！「歯科衛生士に必要な禁煙支援の基礎知識」 名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校 1 年生 特別講義	7 月 4 日 名古屋市
喫煙のからだへの影響 日本福祉大学健康科学部 こころとからだ特別講義	7 月 13 日 半田市
歯学入門セミナー 1 喫煙のからだへの影響 愛知学院大学歯学部 1 年生	7 月 15 日 名古屋市
タバコの秘密！ 依存するとは？ 三重県四日市工業高校定時制 平成 28 年薬物乱用防止教育講演会	7 月 20 日 四日市市
研究指導法 歯科衛生士や歯科衛生士をめざす学生に対する研 究指導と求められる倫理的配慮 歯科衛生士専任教員講習会 I 全国歯科衛生士教育協議会	7 月 29 日 名古屋市
国民病としてのう蝕や歯周病の予防および重症化抑制における 歯科衛生士の役割 第 66 回 INE の会	10 月 11 日 名古屋市
学童期からの歯周病予防 平成 28 年度松原市学校保健会全体講演会	10 月 13 日 松原市
喫煙と歯周病 愛知学院大学歯学部 3 年生	11 月 9 日 名古屋市
タバコの秘密！その 1 本を吸わないために 名古屋市立山田小学校 6 年生防煙教育	11 月 16 日 名古屋市
タバコの秘密！その 1 本を吸わないために 名古屋市立守山西中学校 1 年生防煙教育	11 月 17 日 名古屋市
タバコの秘密！その 1 本を吸わないために 名古屋市立筒井小学校 5 年生防煙教育	11 月 24 日 名古屋市
タバコの秘密！その 1 本を吸わないために 名古屋市立砂田橋小学校 6 年生防煙教育	11 月 24 日 名古屋市
喫煙と健康 愛知学院大学心身科学部健康科学科 3 年生 特別講義	12 月 5 日 名古屋市

愛知学院大学短期大学部

	タバコの秘密！その1本を吸わないために 名古屋市立柳小学校5年生防煙教育	12月15日 名古屋市
犬飼順子 (教授)	「予防の基礎 カリオロジー・フッ素・PMT C」 平成28年度愛知県歯科衛生士会研修会	6月5日 名古屋市
	親子で歯肉のびっくりサイエンス 歯とお口の健康づくりキャンペーン	6月19日 松阪市
	School dental health activity in Japan JICA 課題別研修「学校保健」	7月5日 名古屋市
	災害時における口腔ケアについて 平成28年度歯科口腔保健推進研修会	9月1日 刈谷市
高阪利美 (教授)	「歯科衛生士向け講習会 歯科衛生士スキルアップセミナー」 三重県保険医協会・歯科研究部	12月4日 津市
佐藤厚子 (准教授)	「歯科衛生過程—どうしていますか？情報収集—」 平成28年度歯科衛生士会尾張東部支部研修会	10月23日 日進市
後藤君江 (講師)	「歯科衛生学」 平成28年度歯科衛生士専任教員講習会 I 全国歯科衛生士教育協議会	7月27日 名古屋市
原山裕子 (講師)	「歯科衛生士について」 名古屋女子高等学校模擬授業	6月30日 名古屋市
古川絵理華 (講師)	「あなたのお口、実は臭っていませんか？」 第28回愛知サマーセミナー	7月18日 名古屋市
	「歯科衛生士向け講習会 歯科衛生士スキルアップセミナー」 三重県保険医協会・歯科研究部	12月4日 津市
上田祐子 (助手)	「歯科衛生士について知ろう」 至学館高等学校模擬授業	12月9日 名古屋市

(b) 自己点検・自己評価を基に課題を記述する。

地域社会に向けた正規授業の開放は、現在実施されていない。「歯科衛生士」養成学科であるため、また、講義・実習内容が深い専門性の積み上げによる理解に値するため、受け入れ態勢が取れていないのが現状である。

(c) 自己点検・自己評価を基に改善計画を記述する。

公開講座では、参加者のアンケート等より、歯科に限らず幅広く見解を広げる内容についての要望もあるため、今後講演者の依頼においては幅広く検討をしていきたい。さらに現状では地域住民の参加が少ないため、地域への案内やアピールの充実を図り、地域に貢献できる方法を引き続き検討していく。また、生涯学習授業においては、愛知学院大学として楠元キャンパスで毎月一回朝に開催している「モーニングセミナー」の講演会が、一般地域住民へ向けた内容であり、機会と捉えている。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基準に現状を記述する。

①行政

・**保健所** 毎年むし歯予防週間において、名古屋市内の南保健所で実施される「歯の一日健康センター」（2016年6月2日）の事業で地域住民の1歳半と3歳に対して行われる歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導に協力をしている。平成28年度は、本学科2年生33名と専攻科8名が参加した。

・**保健センター** 毎年名古屋市近郊にある尾張旭市保健センターが実施している地域保育園児を対象に行われる歯科衛生教育、歯みがき指導活動に、本学科2年生が参加している。（2016年12月1日から2月14日の期間）12か所の園へ各3～4名、学生計37名が参加した。

②教育機関

・**小学校** むし歯予防週間においてブラッシング指導を実施している。平成28年度は名古屋市私立鶴田幼稚園（2016年6月2日）へ2年生52名、西山小学校（1～3年生対象）（2016年6月14日）へ2年生52名、高見小学校（1～6年生対象）（2016年6月23日）へ2年生54名、専攻科8名が参加し、小学生のブラッシング指導を中心に実施した。本学部開校以来継続して実施されている。

・**高等学校** 「歯科衛生士」という職業の理解、社会的役割について、高等学校からの申し出により、歯科衛生士を希望する学生2,3年生を対象に本学部教員が講義を行っている。要請があれば積極的に参加しており、平成28年度は6月に名古屋女子高等学校、12月には至学館高等学校で模擬授業を行った。

③文化団体 本年度は特に交流の機会はなかったが、今後機会を捉えて実施できるよう努めていきたい。

(b) 自己点検・自己評価を基に課題を記述する。

歯科衛生士が活躍する医療の場の広がりにより、他（多）職種との連携の必要性が求められている社会において、専門分野のみならず地域社会・商工業・文化団体の面においても視野を広げ、学生自ら活動・行動する姿勢を育む態勢を今後も心がけていく。

(c) 自己点検・自己評価を基に改善計画を記述する。

今後も各行政、教育機関との交流を継続して実施していくと共に、さらに自主的参加者の増大に繋がる教育を勧める。また、日進学舎、名城学舎内の各他学部との交流により、商工業・文化面への活動に繋がるような機会を捉えて参加するよう努めていきたい。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基準に現状を記述する。

①「世界禁煙デー World No Tobacco Day」の活動を本学の健康サポートクラブの学生のほか、3年生4名、2年生10名、1年生3名、専攻科3名、教員3名が参加した。毎年5月の最終に近い日曜日に活動を実施しており、平成28年度は、5月22日(日)に名古屋駅近くの桑山ビルにおいて実施した。伊勢志摩サミットの直前と重なり、毎年恒例の名古屋駅前の行進(パレード)を今回は行うことができず講演会となり、「禁煙賛歌」、「子どもをたばこから守る会愛知の活動報告」、「健康サポートクラブによる禁煙支援ポスター解説」、展示業者(ファイザー株式会社、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社、原田産業株式会社)の商品説明を行って、期間中延べ214名の参加があった。

②海外活動 歯学部同窓会が主体となって行っている活動の一つ、フィリピンでの歯科医療活動が平成9年から続いている。これは、フィリピンでは保険診療がなく治療代が高額なため歯科医療を必要とする人々に対して、抜歯、う蝕の治療、歯のクリーニングなどを行うボランティア活動である。毎年有志が参加しているが、平成28年度は、2年生1名が参加し8月13・14日にフィリピンマニラ市内にあるイースト大学病院内の学生用診療室で実施され、2日間で延べ150名を診療してきた。歯科診療の補助および歯科衛生教育、保健指導に参加しており、参加者が「世界情勢」を身近に感じるとともに「医療格差」についても考える機会となっている。この内容は、特集「人と、地域と、絆がつながる愛学流ボランティア」と題して、発行された「AG PRESS 大学だより」JAN.2017[vol.201]に掲載され、活動内容が全学で紹介された。

③学祭で実施される「楠元祭」において、本学の学修内容を理解していただくため、また健康づくりの一端となるように地域住民にも声をかけ、毎年「歯磨剤作成・歯磨き指導・脱タバコ啓発コーナー」を催している。クラブ活動の学生が主催となることから、地域への貢献のほか他学部との交流にも繋がっている。

(b)自己点検・自己評価を基に課題を記述する。

学生のボランティア活動については、クラブ活動単位のもの把握できているが、個人単位のもの、残念ながら詳細を把握できていない。また、授業・実習時間の組み立てから、学生がボランティア活動を十分に行う時間を持っていないのも現状であり、課題となるところである。

(c)自己点検・自己評価を基に改善計画を記述する。

学生による個人レベルのボランティア活動の把握に努めていく。平成27年度には、ボランティア活動が評価に繋がるようなアプローチの箇所(就職活動等において)を設ける必要があると考え、平成28年度には、就職活動時の履歴書自己紹介書内にある「学生時代に力を注いだこと」の項目に、ボランティア活動や地域住民との交流活動に参加した内容を記述するよう改善を行っている。

[備付資料]

(39) 愛知学院大学短期大学部研究紀要第25号(平成28年度)